

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

地域	開催日	時間
深沢地域	7月5日（月）	午後 3時～5時
大船地域	7月6日（火）	午後 2時～4時
西鎌倉地域	7月8日（木）	午前 10時～正午
腰越地域	7月8日（木）	午後 2時～4時
玉縄地域	7月13日（火）	午後 2時～4時
鎌倉地域（東地区）	7月15日（木）	午前 10時～正午
鎌倉地域（西地区）	7月15日（木）	午後 2時～4時
鎌倉地域（南地区）	7月20日（火）	午後 2時～4時

第1部：市長からの報告

「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」

第2部：地域の懸案事項に関する報告

第3部：本年度の地域の課題に関する懇談

令和3年11月 市民防災部 地域のつながり課

目 次

全地域共通

第1部：市長からの報告（全地域共通）	P. 1
「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」	

深 沢 地 域	P. 29
---------	-------

第2部：地域の懸案事項に関する報告	P. 31
-------------------	-------

- ① 梶原四丁目用地利活用事業について
- ② 深沢地域整備事業の進捗状況について
- ③ 深沢地域へのミニバス交通網の充実について
- ④ JR引込線の活用について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談	P. 39
---------------------	-------

- ① 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
- ② 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
- ③ 民生委員推薦の年齢要件について
- ④ 避難行動要支援者名簿について

大 船 地 域	P. 61
---------	-------

第2部：地域の懸案事項に関する報告	P. 64
-------------------	-------

- ① 北鎌倉裏トンネルの現状について
- ② JR引込線の活用について
- ③ 小袋谷歩道橋の建設計画について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談	P. 70
---------------------	-------

- ① 北鎌倉裏トンネルの今後の計画について
- ② 防災活動の支援について
- ③ がけ地対策について
- ④ 高齢者福祉について
- ⑤ ごみ処理施策の変更について

西 鎌 倉 地 域	P. 92
-----------	-------

第2部：地域の懸案事項に関する報告	P. 94
-------------------	-------

- ① 旧西鎌倉子ども会館について
- ② 手広四丁目市道の速度規制

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談	P. 98
---------------------	-------

- ① 鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科(藤沢鎌倉線と交わる)までの道の現実的な速度規制の実施
- ② 防犯カメラ設置費補助申請の問題(要望)
- ③ 通称メイン通り及び通称アジサイ通りの速度規制のお願い
- ④ 電動車椅子が走り難い歩道の改善要望
- ⑤ 治水事業

腰越地域 P. 124

第2部：地域の懸案事項に関する報告 P. 126

- ① 諏訪ヶ谷の崖について
- ② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について
- ③ 腰越なごやかセンターの裏山整備について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談 P. 135

- ① 不法に駐輪する自転車の対策について
- ② 津西一丁目31番のT字路での危険防止措置について
- ③ 民泊業者への規制について
- ④ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について

玉縄地域 P. 150

第2部：地域の懸案事項に関する報告 P. 153

- ① 岡本二丁目マンション跡地について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談 P. 156

- ① 「感染症の流行を”災害”と捉えた地域防災計画の見直しと再編」
- ② 県道304号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して
- ③ ごみ焼却炉について
- ④ 市庁舎と(仮)村岡新駅について
- ⑤ 鎌倉グランマックス前の市道の休日(特に土曜日)における渋滞について

鎌倉地域－東地区 P. 172

第2部：地域の懸案事項に関する報告 P. 174

- ① 河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
- ② 電源BOXの設置予定について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談 P. 178

- ① 道路の補修について
- ② ゴミ焼却施設を市内に建設する
- ③ 土砂災害レッドゾーンの指定について
- ④ 観光行政(マナー等)について
- ⑤ 鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい

鎌倉地域－西地区	P. 199
----------	--------

第2部：地域の懸案事項に関する報告	P. 201
-------------------	--------

- ① 由比ガ浜四丁目開発計画について
- ② 観光地における交通渋滞の解消について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談	P. 209
---------------------	--------

- ① 突発大災害時の観光客に対するガイドの、商店会のマニュアルの現状について（市からの指導・要請の現状）
- ② 可燃ゴミの減量・資源化事業について（ゴミ問題進捗状況を説明してほしい）
- ③ 山裾の樹木の手入・伐採推進する為、行政指導を要望

鎌倉地域－南地区	P. 222
----------	--------

第2部：地域の懸案事項に関する報告	P. 224
-------------------	--------

- ① 第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について
- ② 材木座公会堂大規模改修について

第3部：本年度の地域の議題に関する懇談	P. 229
---------------------	--------

- ① 自治会・町内会活動の今後の対応について
- ② 2020年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください
- ③ 空き家対策
- ④ 市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望
- ⑤ 大雨対策
- ⑥ 一中坂の崖崩落防止対策について
- ⑦ 旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること

第1部 市長からの説明 【全地域共通】



令和3年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

鎌倉市のコロナワクチン接種

○ コロナワクチン接種の概要

・ 4/24から、市内の高齢者施設入居者を対象に接種を開始。

・ 5/16から、一般の65歳以上の高齢者を対象に市内接種会場で集団接種を開始。



○ ワクチンの供給状況

4 April 2021							5 May 2021							6 June 2021							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1			1	2	3	4	5	
4	5	6	7	8	9	10	6箱	3	4	5	6	7	8	23箱	7	8	9	10	11	12	
クーポン券送付				11	1箱	17	19箱	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
18	19	20	21	22	23	24	21箱	16	17	18	19	20	21	22	23箱	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30		21箱	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				
1箱							30	31													

4月17日	1箱 (975回分)
4月26日の週	1箱 (975回分)
5月3日の週	6箱 (5,850回分)
5月10日の週～5月17日の週	19箱 (22,230回分)
5月24日の週～5月31日の週	21箱 (24,570回分)
6月7日の週～6月14日の週	23箱 (26,910回分)
6月21日の週から6月28日の週	23箱 (26,910回分)
7月5日の週から7月12日の週	23箱 (26,910回分)
7月19日の週から7月26日の週	23箱 (26,910回分)

7 July 2021						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
23箱	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
23箱	19	20	21	22	23	24
23箱	26	27	28	29	30	31

○ **接種実績（65歳以上）** ※市・県7/14時点 国7/17時点

	1回目接種完了	2回目接種完了
鎌倉市	83.80%	51.64%
全国	81.35%	56.76%
神奈川県	80.27%	49.68%

鎌倉市のワクチン接種スケジュール（64歳以下の方）

接種対象者	接種券発送予定	予約受付開始時期	接種開始時期
60歳～64歳の方	7月6日（火）	クーポン券（接種券）が届き次第	7月中旬
基礎疾患を有する方（59歳以下）	7月8日（木）から 7月12日（月）	【①7/5までに申請した人】※1 7月12日（月）AM9時～7月25日（日） 【②7/15までに申請した人】※2 ※3 7月18日（日）AM9時～7月25日（日）	7月中旬
高齢者施設等の従事者（59歳以下）			
40歳～59歳の方	7月8日（木）	59歳の方 7月15日（木）AM9時～ 56～58歳の方 7月20日（火）AM9時～ それ以外の方の予約受付・接種開始時期は未定	7月下旬
16歳～39歳の方	7月12日（月）から順次	未定	未定

※1 6月16日（水）から7月5日（月）に市ホームページから事前申請をした方

※2 7月10日（土）から7月15日（木）に市ホームページから事前申請をした方

※3 海外留学を予定している方を追加。事前申請期間は※2と同じ。接種開始時期は7月下旬

○接種の同意について

- ・ 受ける方の同意がある場合のみ接種する。
- ・ 強制ではありません。
- ・ 接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的扱いをしてはいけません。

深沢のまちづくりのテーマ

まちづくりのテーマ 「ウェルネス」

- ・ 健康な心身を維持・発展させる生活行動
- ・ 人々のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上



こころとからだの健康を育むまち

歩いて楽しいウォークアブル

- ・ウェルネスのまちづくりを実現する第一歩
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなみ
- ・車中心から「人間中心」の街路空間の形成



あらゆる人と環境にやさしいまち

災害に強い防災拠点

- ・グラウンドや体育館を含む行政施設街区が一体となった防災拠点
- ・防災活動をきっかけとした豊かなコミュニティ形成



イノベーションを生み出すまち

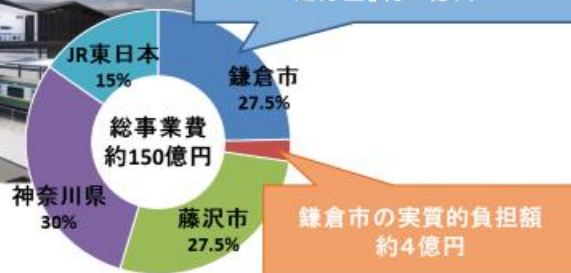
産官学民のコラボレーション

- ・ヘルスケア産業の最先端拠点形成を目指すまち
- ・先進的な産業施設の育成と産業複合地の整備
- ・産業拠点の整備による持続可能な都市経営の実現



JR東海道本線新駅について

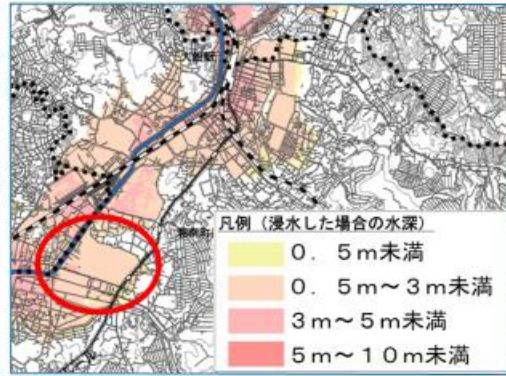
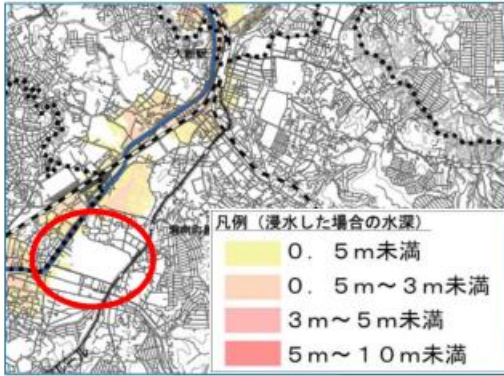
JR東日本、神奈川県、藤沢市、本市の4者でJR大船駅⇄藤沢駅間の新駅設置に合意しました。



深沢地域の浸水想定範囲について

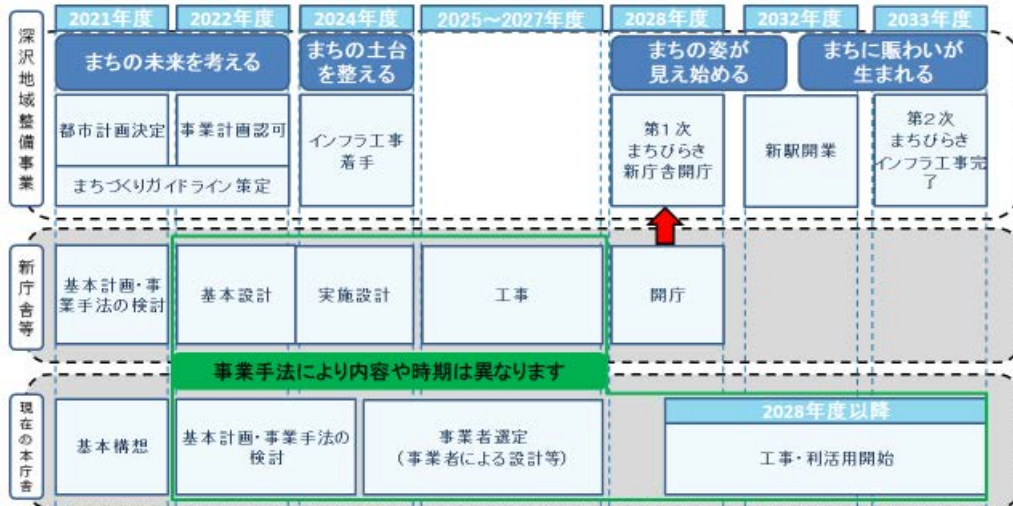
計画規模
(24時間で302mm雨が降った場合)

想定最大規模
(24時間で632mm雨が降った場合)



出典：平成30年1月26日付神奈川県告示第44号「澁川水系船尾川洪水浸水想定区域図」

今後のスケジュール案(2021年7月現在)



行かなくてもいい市役所に



○申請・届出のオンライン化

申請・届出をオンラインで受け付ける手続きを順次拡大していきます。現在、申請・届出で25の手続き、イベント等で34の手続きが利用可能です。



○キャッシュレス決済の導入

従来、銀行の窓口やコンビニで、納付書により現金で支払っていた市税や国民健康保険料を、クレジットカードやスマートフォンを使ってコード決済アプリでの支払いができるようにします。

スマートシティの取組



ZOOM（オンライン）会議



地域コミュニティの活性化



AI人工知能・小型モビリティ



スムーズな移動環境の確保

今後のごみ処理方針

『安定的なごみ処理体制の構築→第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し』

平成31年（2019年）3月 将来のごみ処理体制についての方針

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイスト」をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみと紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減。

※令和11年度（2029年度）想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～



■ 生ごみ資源化施設の整備

- 好気性の微生物を活用した最適な施設の整備方法及び収集体制の検討
- 施設候補地周辺住民に対する丁寧な説明の実施



■ 紙おむつの資源化

- 先進自治体や民間事業者の資源化に向けた進捗状況確認、費用対効果の検証

■ 事業系ごみの最適な資源化

- 生ごみの登録再生利用事業者への誘導
- 混合ごみの縦型乾式メタン発酵事業等による資源化
- 事業系ごみ処理手数料の見直し

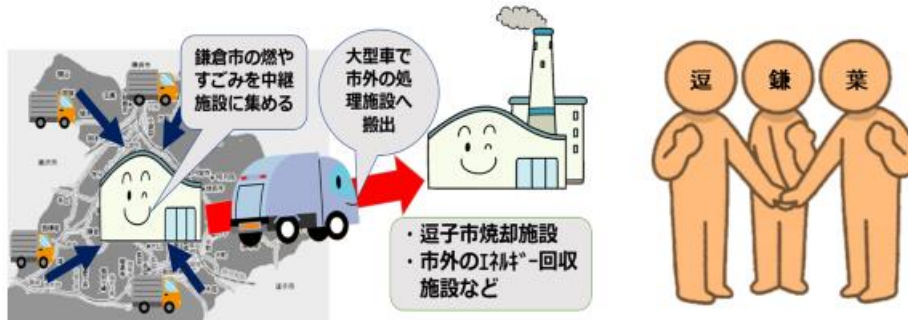


■ 中継施設の整備

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間事業者の処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定

令和2年(2020年)8月 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

- 令和6年度（2024年度）末の名越クリーンセンター稼働停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存焼却施設において共同処理を実施。
- 逗子市の既存焼却施設稼働停止後は、鎌倉市に整備した中継施設に2市1町のごみを受け入れ、さらなる広域連携、民間事業者の資源化施設での処理を想定。



「より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動」

～ エシカル消費 ～

人権や環境に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること

私たちが使う商品やサービスの裏側に

「どのような背景があり、どんな人がどのような場所で作っているのか」と考えたことがありますか？

整った？劣悪な？労働状況なのか、環境に優しい？大きな負荷をかけている？等、様々な状況があると思います。皆で消費について考えてみましょう。

消費の選択が未来をつくります

12 つくる責任 つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目「つくる責任 つかう責任」の中で「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられており、エシカル消費を行うことで目標に近づくことができます。

再生可能エネルギー100%電気を導入



市役所本庁舎

鎌倉市役所本庁舎等57施設について、温室効果ガス排出量の削減を行うため、再生可能エネルギー100%電気を導入。

- ・導入期間（契約期間）
令和3年(2021年)2月1日から令和6年(2024年)1月31日
- ・57施設の年間使用電気量
約1,026万kWh（令和元年度実績、市施設全体使用量の29.5%）
- ・年間削減CO₂量・削減効果
約4,800t-CO₂削減・約1,156世帯分、杉の木約342,857本分

令和3年、海水浴場の開設を断念



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設はしませんが、以下の安全対策を講じてまいります。

- ・ライフガードを配置して海岸を監視
- ・警備員を配置して、来訪者へ注意喚起
- ・来訪者への注意喚起看板の設置

◆今年、「遊泳ゾーン」や「臨時のトイレ・シャワー」はありません

◆次の行為はご遠慮ください



飲酒



喫煙



BBQや
火の使用



音響機器等の
使用

ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【深沢地域】

※第1部から第3部まで市からの一括説明後質疑、懇談

【大船地域】

＜山ノ内中町北町内会 古川会長＞

早速コロナワクチンの件で実情をご説明いただきましたけれども、この接種に当たって、住民のお話を聞きますと、接種予約が取れないというところから、都内の方まで接種に行かれている方が結構いらっしゃいます。ところで、4月2日のタウンニュースの記事で、いわゆるタクシー券を2億3,000万の予算を組みまして、それを65歳の接種対象者に配布すると。これは実質歩留まりも相当あるのではないかと思います。先ほどのご説明で約75%が接種を終えられているかと思うのですが、タクシー券が使われた方の比率というのは、具体的にどれぐらいなのか教えていただきたい。また、2億3,000万円の残った予算を振り分ける対象をどのようにお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

＜松尾市長＞

タクシー券につきましては、いろいろと議論しました。一律に配るよりも、例えば、要介護者以上に配っていった方がよいのではないかと、こういうことも考えたのですが、やはり65歳以上の方は様々な環境、条件があり、またそれを区別していると大変時間が掛かるものですから、我々としてはスピードを重視させていただくということで、全員に配らせていただき、また、それを使うも、使わないもそれはもうご判断いただくという形でやらせていただきました。現在、約3割の方が、タクシーを使っているという状況になっております。そういう意味では、7割予算が余るということで、この推移を見ながら、次は障害者の方に関しましては、このタクシーが使えるように今回議会で予算を提案させていただいてお認めいただいたという経過があります。

＜山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長＞

行かなくてもいい市役所にと記載があるかと思いますが、私も、どちらかというとオンラインでできたほうがいいなと思っています。こちらに関しては、準備ができていたとしても使う側は使わなければ、ただ箱があるだけで、何の意味もないかと思っています。そういったところをユーザー側に使ってもらえるような仕組みづくりを何か考えていらっしゃいますか。

＜松尾市長＞

ご指摘いただいたように、幾らデジタル化といっても、それが実際に使う側の皆さんが使いにくい、もしくは使えないということが起きてしまったら何もならないということにつきましては、大変注意をしている部分ではあります。現実には、デジタル化というのはあくまでもアナログ、紙ベースを前提として、その中でどうデジタルを入れるかということを進めている状況です。ですので、例えば、住民票も申請するのは、デジタルでできたとしても、それは紙を郵送するところを、本来であれば全て電子で終われば済むようにするのが目指すべき姿だと思っていますけれども、その辺りがまさに今、日本全体が過渡期になってきておまして、いろんなものを書面でサインをしていただいたり、書くことをお願いして出させていただく場面がありま

すが、それらを書面で出さなくていいという形にしていく、その手続自体を見直していくという中で、皆さんの負担を減らしていくということをこれから設計していく、こういう考え方で進めているところでございます。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

例えば、3年後なのか5年後なのかとか、このようなイメージになるというのは共有されているものですか。

<松尾市長>

はい。そういう意味では、新しい市役所というのが7年後になります。そこができるときには、まさに理想な形になっているところを目指します。今現在、そこに向かって進めているというのは、今申し上げました様々なこれまでやってきた手続で、煩雑で皆さんのご負担を大きくしているところを洗い出して、どの部分を省略化できるかとかを検討しているところなんです。7年の間に順次、それが進んでいくという形になります。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

私も、IT企業でサラリーマンをしているので、やはり効率化できると、人の手が空いてくると思いますが、そういったところも、次に7年の間に、では余った方々をどうするのかとか、それをもっと他のところに充てるとか、そういったところが見えてこない、ただ箱を用意しました、こっちは楽できるけど、住民はちょっと不便ですけど最初のうちは大変ですけどやってくださいねというだけだとちょっと乱暴かなというのは感じたので、何かそういったところにも力を入れていただければと思いました。

<松尾市長>

すごく大事な部分だと思っています。市の職員の仕事もいわゆるルーチンと言われるようなそんなに難しい仕事ですが、やっぱり時間をかけなければできない仕事ということもたくさんあります。こういうところをどんどん省力化していったら、仕事を減らしていくというところは肝要だと思っています。そうなりますと、当然職員の手が空きますので、そういうところを今後より地域の中に職員が入っていったら、皆さんと並走しながら様々な地域課題を目指していく。今回ワクチン接種予約の中で、スマホが使いにくいというご意見をいただいて、町内会館などをお借りして職員がサポートして予約をさせていただくことをやらせていただきましたけれども、今後、よりそのような形で直接触れ合える、そういう役割というのが増えてくると考えておりますので、そのような役割を担っていけるように変えていきたいと思っています。

【西鎌倉地域】

<西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長>

ワクチン接種のことでお尋ねいたします。先ほど接種率をお話頂きましたけれども、1回目の接種完了、2回目の接種完了でパーセンテージ出ておりますが、これは、例えば大手町まで接種に行った鎌倉市民の分の数も入っての数字でしょうか。ほかの場所での接種が、例えば藤沢市などではかかりつけのお医者様のところで接種ができたりと聞いていますけれども、その数字も全部入って、鎌倉市民の接種がこれだけということなのでしょう。

<松尾市長>

この接種の管理は、国で一つ大きなシステムを作っていて、それで管理をされています。そのシステムに入力がされていれば、反映されるという形になっています。ですので、各自治体がどこまで入力できているかというのが分からない部分がありまして、藤沢市で受けた方が果たして反映できているかというのは明確には言えませんが、恐らく反映できているだろうと思われれます。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長>

例えば、東京まで行かれた方がどのくらいいるかというようなことは、数字ではまだ分からないわけですね。

<松尾市長>

それらも全て分かります。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長>

例えば、どの程度行かれているのかと思ひまして、私は大手町まで行きましたが、時間がかかるし、交通費もかかるしということで、皆さん、どのように考えていらっしゃるのかと思ひました。分からなければ結構です。

<松尾市長>

確認して後ほど、何人くらい行ったかお伝えします。

→大手町の大規模接種会場は、約1,800人の市民の方が行かれたということです。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

今回のワクチン予約に関してですが、東京あきる野市では、町内会ベースで、あなたの接種予定はこうですという連絡があり、非常に効率よく、スムーズに接種できたとの報告を友人から受けました。鎌倉市は、そういうことを検討されたのか。それとも、反省として今後はそういう方式をとったほうが良いと考えているのか。命賭けの椅子取りゲームというのは、絶対やめるべきだと私は思ひます。近所では予約を取れた人と取れなかった人が出来てしまい、培われたコミュニティの和を分断するような方法ではなかったかと思ひます。いかがでしょうか。

<松尾市長>

我々もそういう地域の中でエリアを区切ってやるということは検討しましたが、これも今となっては振り返れば、それもできたというところはあるんですが、当時の議論を振り返りますと、国は早くワクチンの接種券を配れと強く言っていました。聞かなければよかったと言えばそうなのですが、我々としてはやはり接種券を早く配れと言われていたことについては、配らないと仕方がないだろうと判断しまして、まずは配るということを優先したところなんです。おっしゃったような自治体のようにちょっと配るのを待って、それでワクチンが入ってくる目途が立つまでずっと配るのを我慢して、目途が立った時点でそのように配るというやり方は、先が見えていればできましたが、その時点では、それはもう待てないなということで、その方法は早々に諦めてきたという経過がございます。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

言い方の問題かもしれませんが、やった所とやらなかった所と言えると思います。町内にはいろいろな事情を持たれた弱者もおられます。家庭で介護者を抱えておられる人に、電話しろ、パソコンで入力しろと言ったところで、出来ない。時間は刻々と過ぎ、予約は取れない。すごく不安になります。そうしたことをハンディを持つ市民に味わわせるというのは、非常にまずいと思います。反省点として次に反映していただきたい。

<松尾市長>

ご指摘のところはとてごもつともございまして、本当にそういう競争をあおるような形になってしまいましたので、反省を次回に生かせるようにしてまいりたいと思います。

<新鎌倉山自治会 大野会長>

先ほどの説明でAI人工知能・小型モビリティというのがありましたが、私も今年初めて自治会長をやりまして、今までの中にこういう情報がなかったのが、どこかにアップされているかもしれませんが、私の自治会も高齢の方が多くて、西鎌倉駅からがんだがや公園行くまでのところは結構な坂になっています。そこで、住民の方からやっぱりこういう、何か地域の、例えばお店とかで出してくれるような、共同的なバスとかはないかというご意見がありました。それでこのような小型モビリティというのがあればちょっと有効に使えるのかなということを思ったんですけども、この辺の詳細とか、いつぐらいから実用可能とか、どのような運用ができるのかとか、その辺の資料とかがあれば、後日でもかまわないので、頂きたいと思っております。

<松尾市長>

資料を取りまとめて、担当から直接ご連絡させていただきます。

《後日対応 まちづくり計画部 都市計画課》

令和2年度に実施した「鎌倉オンデマンドモビリティ」実証実験の結果については、会長様への連絡にあわせて、市HPに掲載を行いました。

新しい交通システム等の整備にあたっては、地域特性に応じた持続可能な仕組みを構築する必要があり、引き続き、利用者・住民、交通事業者等の関係各者との協議を行いながら検討を進めてまいります。

【腰越地域】

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

まず、コロナ対策の説明ありましたけれども、周りの人から、また私自身も感じておりましたが、鎌倉市は、個別の病院での接種はされていません。それで、いろいろ友達、知人とかからのお話で、ほかの市は、大体皆さんそういった対応をされていると。なぜ、鎌倉市だけができないのか非常に疑問があります。納得できるご説明をいただきたいと思います。

もう一つがごみの問題です。ごみは以前、戸別収集に向けてやりましたね。それが、市議会で否決されてそのままの状態になっている。我々も、それを諦めたのではなくて、その方向で何か検討して、もう一度そういったものを取り込むような政策を期待していますが、そういったものが見えてこないの、今後どのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

<松尾市長>

それぞれかかりつけ医での接種をというお声は、これまでもいただいてきておりまして、我々も、このワクチン接種を組み立てるには、医師会との連携で実施をするというものになりますので、医師会とも協議を重ねてきました。結果的に、医師会の意向が強いのですが、集団接種と診療所の接種、これを両方やると、なかなかこの集団接種に対応する医師の確保が難しくなると医師会からございまして、ということであれば、我々とする、集団接種でスピード感を持って進めていくという方法を取ろうという形にさせていただいたところなんです。ただ、当初から皆さんから、かかりつけ医でやりたい、近くの診療所でやりたい、こういう声がありますので、集団接種の目途が立ってきて、だんだんと集団でやることもなくなってくる段階においては、個別接種というところに展開していけるようにと、話をさせていただいているところでして、まだ明確に時期は決まっていますが、そういう状況でございます。

それから、もう1点、戸別収集につきましては、まだ実現できていないというところで、大変申し訳なく思っています。今、やっていることとしますと、生ごみの資源化というところを市として計画しています。この生ごみを資源化するというときには、収集する際に、戸別収集をするという形が一番可能性として高いという中で、今後検討しているという段階でございます。

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

ごみの問題については、期待しておりますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。

最初の医師会の話で、市は、医師会にご協力を計画的にお願いしているけど、医師会の都合で実現できていないという状況も分かりました。ただ、他の市も同じ状況だと思っております。鎌倉市の医師会は、それをあえて取り入れなかった。やらなかったというところの中で、納得ができていないということです。だったら他の市だって、鎌倉市と同じような状況になってもよいはずが、私の知る限りでは、大体できています。この辺りが理解できないというところに、医師会に対する不満が非常にあるということをお伝えしておきたいと思っております。

<松尾市長>

決して、我々も医師会が悪いとは言っておりませんで、そう聞こえてしまったら申し訳ないところではあります。医師会としても、どうやるかというのは戦略的な部分でございます。お一人お一人の安心で進めていくのか。もしくは、早急に、全体に打つことによって、全体の安心感を作っていくかということで、医師会とすると全体の安心感を早く作ってあげようよという、強い思いがあったところでありました。新聞等の報道でもありますけれども、鎌倉市は比較的県内でも全国平均から見ましても、接種率は高くなっておりまして、そういう意味では、順調に接種は進めていけているかなと思っております。

【玉縄地域】

<ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

市長さんからのご説明の中で深沢地区の再開発関係ですが、特に私はこの開発そのものに対して反対だとか、そういうことは一切しておりません。

気になる点が、当初、2年か3年ぐらい前だったと思いますが、あそこが浸水危険区域だということで、この同じ場で意見を述べさせていただいたのですが、その後の計画の改定の中で敷地の一部に地下貯留槽をお作りになった部分があります。それは、私もいいことだなと思っておりますが、いかんせん河川の規模に対して、貯留槽が少し小さいかなという感じがします。同じような例が今の渋谷の再開発がありまして、そこは各ビ

ルの地下に行政指導で貯留槽を造らせて、ある程度の量を確保しているというような事例もございますので、その点をちょっとご再考いただければと思っております。

それから、もう一つは、同じ場所に災害が発生したということを想定した場合に消防本部と市の災害対策本部が同じ場所にある。これは一挙にそこが被害を受けた場合は災害対策の指示、命令系統がダウンしてしまうリスクがございますので、私としては、消防本部と災害対策本部を設ける市役所が分離したほうがよろしいのではないかと考えています。

<松尾市長>

深沢についての貯留槽の考え方につきましては、通常この規模であれば必要な量というのは、約8,000m³になりますが、今回その3倍の24,000m³を貯留槽の予定させていただいています。これが行政のまちづくりの中でしっかり行っているということで、プラス、今いただいたように各施設、各ビルの中で、それぞれに対応を行っていただく。これは必要だと考えておまして、そのように進めていくと考えているところです。

それから、市役所と消防本部、リスク分担という話でしたが、ここでのリスクは浸水です。この浸水につきましても最大浸水想定の中で市役所や消防本部の機能が停止しない対応をしっかりと考えていきますので、現時点としてはリスク分担のために、そこを別々の場所という計画は考えていない状況でございます。

<まちづくり計画部 林部長>

補足をさせていただきます。今、市長のほうからご説明があった24,000m³の貯留機能ということですが、深沢のまちづくりの整備地区の面積が約31ヘクタールあるのですが、最初に12,000m³の大きな貯留槽を区画整備事業でつくります。

それから、先ほど渋谷区のほうのご案内ありましたが、各街区の中に業務施設であるとか、あるいは商業施設であったり、あるいは住宅であったり、そういった建物の地下の部分に貯留施設を設置していく、これの合計でさらに12,000m³、合わせて24,000m³ということで余裕を持った貯留機能を確保するというのが、一つ目の補足になります。

1,000分の1の想定最大規模、24時間当たり632ミリという、もの凄い量の雨になるわけですが、そうなった場合であっても市庁舎の位置について、例えば、この白い路面が全体的に嵩上げ増量しますと、こちら側に柏尾川が流れていますが、ここに市役所ですとか消防本部、併せて災害対策本部も設置をいたしまして、ここについては水没しないということを計画の中で担保しているということでございます。

<ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

私自身、実は1,000年に1度の災害で発電設備が水没した福島原子力発電所事故の経験をしておりますので、要は、何m³かという話以前に想定雨量がどのくらいかということから出発する問題ですね。それを貯めきれぬかどうかということでございます。

それから、もう一つは、やはり二つの拠点が一つになることよってのリスクは、その後の非常時に電源、通信設備、そういうものが水没しない場所に設けられているか、これは間違いのないことです。

<まちづくり計画部 林部長>

はい、そうです。

<鎌倉ロジュマン自治会 藤原会長>

一点は、ワクチンの接種。65歳以上の方で、未だいろんな都合で受けることができなかった、受けてない方が予約しようとしても、予約サイトのどこにもない。コールセンターにも確認しましたが、来週からそういうところができるようなお話はありましたが、ネットに入った時に高齢者の方には多分できないと思います。この辺をもう少し明確にしていきたい。

深沢の件ですが、よくテレビでいろんなことを言われている市の方や議員さんもいらっしゃいますが、流動化につきましては、私が持っている知見の中では、3.11の時のみなどみらいを見てもらえば分かると思います。あそこは三菱造船がありました。その上に埋め立てしましたが、何年間という堆積の上に何万トンという工事をしているわけです。ですから、いろんな工場設備がある所で、今うちの近所だとナスラックのところは固い。では深沢には何がありますかと、鉄道、JRの車両が何トン、何万トンというものが毎日毎日出入りして、相当固められている。3.11の時に横浜というと、中華街の方、横浜公園の所を真っ直ぐにひび割れていましたよね。あそこは固まっていなかった。

私が、それをなぜ言うかという、K-NET96という設備は、今どんどん進化して震度幾つですよという情報が流れますよね。あれの一番最初の仕事を私がやったんです。公になっているのですが、一番深い所でも岩槻市の所で3,800あります。だから、そういう所でもちゃんとしたものを作っていると思いますので、市長、全然心配しないで頑張って押し通してください。

私、三十何年ここに住んでいますけども、外水してないんです。ほぼほぼ内水氾濫です。柏尾川が一杯になって脇の川の側溝から出られなくて内側に氾濫しています。ですから、そういう面では保水力がなくなっている、なんとか将来的にあそこの市営住宅を建て替えるのであれば、あそこの下に大きな池を作りたいと思っています。それは将来的なことで、こちらの地区は、内水氾濫が大半なので、今度、瀬谷に横浜市がああいうものを作っちゃった、また保水力がなくなるから、そのあたりを考えたときには、やはり大船駅西口の周りのところで駐輪場の下にありますから、ああいう形のものをつくっていただければと思っています。よろしくお願いします。

<まちづくり計画部 林部長>

JRの用地の中心といたします深沢の整備事業用地について液状化の心配があると言われていますが、実際に深沢のところは大雨が降った後、2日、3日、水がはけないというようなこともあります。ただ、ご案内いただいたようにJRさんの工場があって、その昔は海軍工廠の工場があって、またJRさんの社宅が二つあります。柏尾社宅と梶原社宅とあって、土地利用がされていたという場所でございます。

液状化の心配はありますが、これについてもちゃんと調査してございまして基本的に問題ないということが科学的な知見の中から示されておりますので、実際、工事をやっていく時に水が出てくるということは深沢だけではなく他にもあります。ですから、それについては水中コンクリートで固めるとか、その場合に水の流れはどうするかということも検討を始めていますので、しっかりと将来に渡って安定した地盤が確保できるような工事をやっていきたいと考えています。

それから、一昨年、豪雨の時に川が氾濫して大変な被害が出ましたが基本的にあれは堤防の決壊です。堤防があって水位が上がって堤防が壊れて堤防よりも低い所に水が流れてしまった。ご存知のように柏尾川は

堀込河道になっています。そのため、ご案内のとおり内水氾濫、ここの水位が上がってきた時に流れ込む所が、例えば砂押川ですとか、他の川のところが流れなくなってしまい内水氾濫してきました。毎年のように駅前には水の被害がありましたが、柏尾川上流、戸塚の金井において遊水地の第1期工事が出来上がったことによって、かなり緩和されています。また、神奈川県での施工になります。住友電工のところに第2期の大きな遊水地を作るという計画が、ゆっくりですけど進んでいます。それから後は、瀬谷の開発の話もありましたが、やはり境川流域、柏尾川もそうですが、金井の遊水地などの整備も進んだことによって、かなり昔と違って水に浸るというリスクは軽減されています。これは少しずつですけど進んでいますので今後にも渡っても大きな被害が出ないようにされていくと思っています。また、深沢にも調整池を作るということもありますし、それ以外のまちづくりの中でも雨水の調整池というのは皆様にご協力いただいているところです。台調整池についても、下に大きいものを造ったことによって、大雨の時に機能しているということもあろうと思っています。

<健康福祉部 田中部長>

今、ワクチンのご予約の件でご指摘いただきまして、確かにトップページ、ワクチンの直接対応のところから入りますと、64歳以下の方、それから基礎疾患の方という表示になっています。そこからだと、おそらく予約はできなくて、通常の前からある予約サイトからだと今は65歳以上の方しか予約はできないと認識しています。改めて確認させていただきまして、もし不都合がありましたら改善を検討してまいります。

《後日回答 健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種担当》

当日ご案内したとおり、鎌倉市は年齢順に予約枠を開放しており、65歳以上の方の予約申込が落ち着いてから、64歳以下の方の予約を受け付ける対応といたしました。

ホームページについては、市トップページの上部バナーで予約受付状況を大きく表示するとともに、そこをクリックすると予約ページのサイトが開くようリンクを張りました。また、「新型コロナウイルスワクチン接種特設サイト」の見直しを行い、現在どの世代の方について予約を受け付けているのかわかりやすく表示するとともに、お知らせ・最新情報の欄で更新状況を表示するようにいたしました。

65歳以上の方については7月末頃までに希望する方の接種をおおむね完了し、以降も順に年齢を下げながら接種をすすめているところであり、本市の接種率は県内でも上位となっています。

【鎌倉東地域】

<山王台自治会 岩田会長>

洪水の問題で計画規模と想定災害規模について、想定災害規模の場合は、他の地域も大船から玉縄の方まで浸水するので、ハードの整備ではなくて避難対策とかソフトの方で対応していくという説明がありました。ご承知のとおり、この前、熱海で土石流がありました。大変な雨が降ったわけですが、今、温暖化の影響で想定外の豪雨が、これからも台風等も含めて襲ってくる恐れがあると思いますが、私としては確かに302ミリの計画規模で対応しているから大丈夫だということですが、しかし、この302ミリを超える雨が実際にこの前も降りましたし、箱根地域では900ミリとか、すごい雨が降っているわけで、日常的に300ミリという雨量を超えることがこれからも頻繁に起きると思います。そうすると、わざわざ市の税金をかけて、こんなところに新しい庁舎並びに体育館とか、新駅も含めて、計画を立てる意味があるのだろうか。安全な所に持っていくのであ

れば、まだ分かりますけど、わざわざ、このような危険があるということが分かっているところに、なぜ税金をかけてまで持っていく必要があるか。つい先日あれだけの雨が降ったものですから、深沢でも過去何回も浸水していますので、そういうことであえてここに持っていきたいということの考えを改めてお聞きしたいです。

<松尾市長>

鎌倉市内の場合、浸水だけではなくて災害のリスクは土砂災害や津波ですとか、地震による部分、様々あると考えています。これまで数年間かけて、市内全体、様々リスクがある中で、どこが最適かという議論を市民の皆さんを含めてしてきたというところでもあります。その結果として深沢になりました。

ご指摘のように、この浸水については確かに、こういう想定最大規模の中でのリスクというのはございます。決して、これは否定するものではありません。ですので、この想定最大規模の場合でも、今予定をしている中では一番柏尾川から遠い土地を活用しながら、この想定最大規模でも浸水しないというような形での計画を予定しておりまして、しっかりと安全なまちづくりというところをトータルで考え、進めていくということにしています。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

私はこの資料をいただいて特に感じますが、カタカナが多いところです。その辺のニュアンスをごまかすにはちょうどいい、そんな感覚を受けております。

この前の熱海の土砂災害は、完全に人災です。私は、土木工学科を卒業しましたので、いろんなことを勉強しましたがけれども、治山治水ということが一番大事なことです。命を守る、この島国を守るには、鎌倉だけでなく、本土全体でどんな治山治水の方法を講じたらいいかという大きな目で見なければいけないと思っています。現庁舎が安全でないならともかく、現在のところは安全だと我々は思っています。市の広報では「行かなくてもいい市役所」と、ありましたが、だったらいらない。この標題はお粗末と思います。

私の絶対的要望は、ゴミ焼却は市内の焼却炉処理をすることです。私はゴミ減量化推進委員を15年ほど務めました。その都度訴え続けたことが、市内のゴミは市内で処理です。しかし、市は、この作業を避けることばかりで、三浦地区全体で総合的な処理計画があるといったり、山崎地区にゴミ焼却炉を造ることが決定しましたと広報したかと思えば、ダメになったので、おとなりの逗子市と葉山町と共同してゴミ処理を進めているといったり、最終的にはゴミ処理業者に委託するといったりで、口だけはやめて本気で市内にゴミ焼却炉を造っていただきたい。

焼却炉を造ることについては、地元の反対運動はあるでしょうが、市の第一優先である市民から毎日でもゴミ処理のため、知恵を絞り粘り強くまた地元要望に応え、画期的な地下式のコンパクトな施設を築造し、地域の方々に温水の各戸提供や地上公園や温水プール、集会施設を設置し、地域のご協力に少しでもこたえ、市本来の行政を進めていただきたい。

水は低い所に流れることは誰もが判っていますが、その低い土地に新たに市庁舎を造ろうと計画している愚かな考えはやめ、現庁舎は耐震構造になっており、またテレワークの導入で庁舎内レイアウトにも余裕ができ職員数も減少方向に向かっている。また、地下にある電気設備は計画工事で屋上に移せば安心です。

<松尾市長>

まず、横文字が多いというところにつきましては、申し訳ございません。なるべく横文字ではないよう工夫

したいと思っています。見返しますと横文字が多いのは反省し、より分かりやすく伝えられるよう心掛けてまいりたいと思います。

それから、市役所ですが、今、建っているという状況の中で耐震の工事もしました。ただ、今の耐震の工事はどういう工事かと言いますと、大きな規模の地震が来た際には一気に倒れること、潰れることはないけれども、その中で仕事を継続していくというのは難しく、ブレースを入れての耐震工事というものです。ですので、地下に電源があるということも含めて今の市役所の状況では災害時に継続して仕事ができるということは難しいということは言わざるを得ない。その中でどうしていくかというのが、この話の起点でございました。もちろん、ここに造るといっても含めての当初からの議論でございましたけれども、様々な比較、検討という中で深沢というところを決定させていただいたところです。この市役所の場所につきましては、市役所が今の本庁舎という機能がなくなったとしても、やはり市民の皆さんの中心ということは非常に大事な場所だと思っておりますので、その皆さんの思いを大切にしたい機能などを、この場所にしっかりと入れ込んでいき、今この場所の跡地の活用の基本構想をつくっているところです。この中で市民の皆さんからも、いろいろご意見をいただき、地域の皆さんに喜んでいただける、歓迎していただける、そういうものをつくっていくということをお示ししてまいりたいと思っています。

もう一つ、言い方が確かに「行かなくてもいい市役所」というのは、ひょっとすると、馬鹿にしたような言い方と捉えられてしまったとしたら本当に申し訳ございません。市民の皆さんがより便利になる、そういう未来を表現させていただきたいとの思いで表現させていただきました。決して市民の皆さんが行かなくてもいいからといって市役所がなくていいということではなくて、今、市の職員がやっている単純作業、いわゆるルーティンのような作業が、今後どんどん置き換わっていきます。そういう中で、市の職員もいらないのではないかという話も出てくるかと思えます。決してそうではなくて、やはり地域の皆さんが日ごろ抱えている課題を、もっと職員が地域に出て行って皆さんに寄り添って課題を解決していく、そういう仕組みも作っていけるような、そういうことにより力を入れていかなければいけないと思っています。市役所の機能自体も、時代に合わせて変えていく、変わっていく必要があると考えているところでございます。

そして、ごみの焼却施設です。20年前では、自区内処理、ごみの処理というのは鎌倉市の中で完結しなさいということが大前提でございまして、それを他に任せるなんていうのは本当におかしな話であると一蹴される、そういうことでした。ただ、今、国も方針としては、広域で新しい施設を造るのではなくて、より効率的、効果的に進めていく方針を打ち出しているところです。我々も、この焼却施設を方針転換させていただいた時に、国の状況、県の状況を見た時に、ごみが足りなくて既存の焼却施設の機能を100%使いきっていないという状況が全体として見えました。これから、どんどんリサイクルも進んでいきます。世界的にごみ問題というのは最大の課題でございますから、ごみという概念がなくなっていくという流れの中で、市としてどういことをやっていくかという中で判断をさせていただきました。そのような意味では、今はすぐに焼却施設を造るのではなくて、広域の中でなんとか安定的に処理をしていくというところを見出しながら、ごみ処理行政を進めていきたいと考えてこうした方針を進めているところです。

<まちづくり計画部 林部長>

深沢地域の整備事業、それから新駅も含めまして、それと本庁舎の移転、現在地の利活用、それらについて所管をさせていただいております。先ほどの浸水のところで100分の1と1,000分の1とありましたが、その部分について、少し補足させてください。

年超過確率100分の1、これは24時間で302ミリであり、これは実際に鎌倉市の近郊で過去にあった降雨で

す。それがいつかという、昭和41年だったと思います。通常、予定しているのは10分の1という確率があって、それは時間57ミリです。1時間に57ミリの雨が降った時に、それは10分の1確率とあって、それに対応できるように都市整備を進めています。深沢のまちづくりについては、低いというところはありませんが、区画整理事業の中で盛土もしていきます。そうすると24時間で302ミリの年超過確率100分の1の時に、深沢の新しいまちは浸水しません。年超過確率100分の1の時は、浸水する箇所はないのです。次の年超過確率1,000分の1の時はどうかという、これは24時間で632ミリという雨量になります。その時は市庁舎ですとか体育館、グラウンドなど公的なエリアの所は浸水しないような形で計画をしているというところだけ説明させていただきます。

＜御成町末広自治会 奴田会長＞

市庁舎のことについて伺います。市長は深沢に本庁舎をつくるという話で、私はその時の策定委員でしたが、市庁舎をここに残すか移転するかの二者択一でした。ところが、ここに窓口を残すということになって、市長はすごくいいことを言っています。深沢地域に市庁舎を移転したら、こんな機能ができる、こんな機能もできると、6つぐらいのいい機能を言っていたと思います。今の説明の中で一番高い所に、市庁舎を建てる予定ですが、ここに本庁舎を残して、あそこを分庁舎にしたら、すごくいい計画だと思う。私の提案として、深沢を分庁舎にして、ここを本庁舎にして残していく。皆さんの要望で、ここに窓口を残すべきだということになったならば、ここを本庁舎のまま残して、向こうを分庁舎にすれば、すごくいい計画だと思っています。少し考えてください。

＜松尾市長＞

本庁舎、分庁舎の言い方というところですが、まだ、こちらの場所に何をつくるか、どういう機能を持たせるかというところは、明確に決まっておりません。今まさに作っていますこの基本構想の中でその辺を明らかにしながら、この場所の呼び方も含めて、また市民の皆さんにとって、どのような機能が必要かということも、できる限り要請に応えていけるように取り組みを進めてまいりたいと思っています。

【鎌倉西地区】

＜由比ガ浜西自治会 兵藤会長＞

海水浴場の開設を断念について、これは去年と同じ状況なのでもちろんだと思いますが、観光課の方が家に来まして、海水浴場の開設を見直すということを進めているけれどもということで説明を聞きました。多分、自治会や地域の沿岸部の人は皆反対すると思いますと私は思ったんですが、一応自治会に緊急回覧を出しまして、皆様に意見を頂きました。

そうしたら、やはり海水浴場、もちろんコロナのことでは開催などもってのほかなんだけれども、それよりもやはり日頃からの被害があまりにもたくさんあり過ぎていて、皆さんのストレスが積み重なっている状態の沿岸部の方々がたくさんいるとは思いますが。結局、去年開催しなかったことで鎌倉市が海水浴場始まって以来初めての出来事で、治安が悪くなるのではないかといろいろなことが懸念されたと思います。だけど実際閉鎖をしても、別に治安は悪くならなかった。むしろ、海の家があるときの方がよっぽど治安が悪いし、観光客からのごみ捨て等の被害、あと建物に不法侵入しての被害やその他の行為等の被害が本当にすごいです。多分、鎌倉市が全部を分かってないと思いますが、海岸部に住む私達は結構なことをされているという中で、去年が閉鎖になって全然大丈夫だった。しかも海水はすごく綺麗だったし、いいことが多くて、やはり海の家

がない方がいいのではないかと皆さん実感してしまった。それが、もう今年もそれだったらいいなという思いもすごくあったと思います。

観光課の方に聞いたのは、海の家が鎌倉市に全然落ちていないということを知って私はびっくりしました。なぜかという、沿岸部の皆さんは、夏の期間我慢して過ごしているのって、税金があることだし、鎌倉市のために仕方がないと思って我慢されている方ってものすごく多くて、私もその一人ですけれども、それを聞いたときに、税金もないし、ごみは落とされる、汚される、治安が悪くなって、子供も海岸に行けないような状態になっている。悪いことしかないではないですか。その状況にすごく驚愕しましたが、本当でしょうか。

<松尾市長>

税金については、事業者さんが、それは市民の方なのか、市外の方なのかというところも含めて、我々としてはそこまで細かい調査というのはしていません。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

それはおかしくないですか。それを市長が把握できないって、おかしいことではないですか。先の2か月間ぐらいの海岸での動くお金って、相当大きなものだと思います。そういうのはもちろん市長がご存知だとは思いますが。どうですか。

<松尾市長>

いえ、そこは我々も把握しきれませんし、恐らく聞いても答える義務はない。ですので、全体としては、税金があるから海水浴場を開設しているという認識はないです。やはり海は鎌倉だけのものではなくて、この海を抱える鎌倉市としては、多くの方が海水浴を楽しみたいと思っている中で安全に海水浴を楽しんでいただくということを提供するために開設している性格のものであると考えています。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

それでは、余計に去年海水浴場が閉鎖されて、海の家が建たなかったけれど、家族連れがまず多かった。そして治安が悪くならなかった。ごみのぼい捨ての被害も少なかったとするならば、海の家がない方がいいということになるのではないですか。

<松尾市長>

おっしゃっていることはよく分かりますが、まずこの海の家については、我々が設置ということではなくて、あくまでも海を家の許可については県が出しているということになります。海水浴場を開設するというにおいては、130年以上の歴史があるわけですがけれども、海水浴をする方々がシャワーを浴びたり、トイレが必要だったりとか、食事をするところが必要だったりとか、こういう経過の中でできているということでもあります。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

いや、それが全然市民のためにとか、海水浴に来る人とかも限定されてしまい、例えば海の家があると、最近の由比ガ浜は、子供を余り連れて行きたくないような海になっています。昔は違っていたと思います。それ

は、鎌倉市に商売としても全然貢献してないわけです。だったら、税収もないのであれば、鎌倉市は、どういった方向で進めていくかということのを海の家ときちんと話し合っていないといけないのではないですか。それがあまりにも足りないのではないのでしょうか。

<松尾市長>

クラブ化ということが大きな問題になりまして、そのときの状況というのは本当にひどいものがあったと思います。その後、話し合いをしっかりと組合ともして、またイベント等をする場合にはイベント審査会という形で事前にチェックする仕組みも作りました。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

それは行きました。あんなくだらないイベント審査会はないと思います。内容がおかしいです。そういうことではないと思います。

<松尾市長>

イベント審査会に問題があるとすると、それはどういう問題があるか聞かせていただきたいと思います。でも、我々としては地域の皆さんとも話し合いをさせていただきながら、そういう勝手に音を出したりするイベントというのは、やはり止めようということで、そのような仕組みを作りました。これ以上の仕組みというのが、もし提案としてあるのであれば、頂きたいところではあります。それで実際にクラブ化で荒れた状況から、100点満点ではないですけども、一昨年の状況を見れば、ファミリービーチということでお子さんが来ても危なくないようなエリアということも設けさせていただきましたし、実際に親子でもたくさん来ていただいている様子ということも確認しています。あとはバリアフリービーチということで、いろいろな方が来やすいという形にもしております、決して悪い方向ばかりにはいってないという認識は持っています。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

分かりました。あともう一点ですけど、海の家排水と排泄物の処理の問題です。今、汲み取り式の簡易トイレで、朝、汲み取りが来ていますね。あの悪臭問題もすごい。朝8時から海浜公園にいれないほど臭いです。その問題がすごく大きいと思います。あと、海の家で料理とかに使われている水の排水。海の家は排水管も繋いでない。砂浜にそのまま浸透させる方式を使っています。それもとんでもないと思います。そこを知らない方もすごく多いと思いますが、その問題をその観光課の方に聞きました、そうしたら彼らは、2年後に海を家の組合が排水管を繋げる工事をする計画があると言っていましたけれども、それはいかなものかと思っています。なぜかという、海の家、あそこはやはり非社会、反社の方の持つ、ベースはそういうものです。その組織に鎌倉の海のインフラを渡してしまうことになるのではないですか。一見、海を家の組合が設置してくれるから鎌倉市としてお金出さなくてよかったと思うかもしれませんが、それは永遠に彼らに、一権利与えることになると思います。違いますか。そうすると、その権利を与えてしまうと、彼らにこっちから言うことができなくなりますよ。その問題があると思いますがどうお考えでしょうか。

<松尾市長>

話の中であった暴力団関係につきましては、きちんとそうではないということを確認して、行政として進めていきます。ですので、決してそのような関係者が関わっているということはないし、もしあるとしたら、

それは警察と連携して対応をしていくということになります。

排水の問題につきましては、これは議会でも長年課題になっておりまして、我々も対応していかなければいけないということと捉えています。組合とこれまでも話し合いをしていく中で、組合の方でやっていくというのが話としては出ているということの説明させていただいたところです。確かに、ご指摘のところの懸念は、私自身もないわけではないです。では、この排水の問題を解決するに当たって、どういってお金をどこから使うかという問題がなかなか難しいので、現在、最終的な結論というところにまで至っていませんが、我々としては、この排水問題をいつまでも先送りできないと思っておりますので、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら、今後この排水問題について解決していきたいと思っております。

【鎌倉南地域】

＜東水会自治会 菅野会長＞

深沢地域の開発のことについてお聞きします。浸水地域に関しての説明はありましたが、津波とかそのようなものに関して判断が大事だと思うので、あれば教えていただきたいのと、スケジュールはありましたけれども、今後、市として正式に決定して動かしていくという、意思決定というか、機関決定は、どのようなスケジュールになっているのか教えていただきたいと思っております。

＜松尾市長＞

市内に様々な災害のリスクがあるというところでは、津波や土砂災害、もしくは液状化等々のリスクをそれぞれの場所で比較してきたというところでは、津波につきましては、この深沢の地域への河川の遡上については、特に影響がないという答えをいただいております。

それから、今後のスケジュールですが、深沢のまちづくりにつきましては、先ほど申し上げました、スケジュールを進めていきます。これにつきましては、一つ一つ議会で予算の承認をいただきながら、都市計画決定で言うと、神奈川県のような決定というところでの進め方になっていきます。

この市役所の移転につきましては特別多数議決という、議員の3分の2の賛成が必要ということになっておりまして、これにつきましては、どのタイミングでその議決を得るかというのは、明確には定められていないというところがあります。ただ、その議決をいただくには、位置の変更の議案になるものですから、明確にその住所が決まってくるまで、新たな場所の、議案としては出せないと考えておりますので、住所が明確になりながら、進めていく中で適当な時期に、議案としては提案をして、認めていただけるように進めていきます。

＜東水会自治会 菅野会長＞

では、まだ決定はしてないということになりますか。

＜松尾市長＞

はい。

＜仲島町自治会 鈴木会長＞

深沢地区の開発は大いにやっていただきたいと思いますが、村岡新駅についてお訊ねします。4億の実質的な出費になるというお話がありましたけれども、まずはSDGsですとか、そういうことに取組みながら、

村岡新駅というのを大船と藤沢の間に、あの近距離に作るということについての是非を鎌倉市としても検討されたのではないかと思います。直感的に申しますと、非常に違和感があります。深沢地区を開発して、ウェルネスなり、ウォーカブルなり、そういうのはやっていただきたいのですが、市役所の移転も若干引っかけますが、特にその村岡新駅というのは、環境なり、エネルギーの使い方として非常に逆行するのではないかと思います。東海道線の駅を持ってくるということは、少し時代に逆行してないかなと思いますがいかがでしょうか。

<松尾市長>

新たな線路を引っ張ってくるような開発ですと、より大きな環境負荷があらうかと思いますが、今ある既存の中での駅設置というところでいくと、私としてはその環境という面で見るときには、それほど大きな負担を掛けていくものではないと思っております。ただ、この時代において、いわゆる拡大型の開発に向かっていくというようなイメージだとすると、決して深沢のまちづくりも、この時代に合った形というところは当然目指していくところではありますが、何か駅前に東京のように大規模な高層ビルを建てていくとか、そういう開発を目指しているものではないというところは、ご理解をいただきたいと思っております。

それからもう一点は、やはりこうした歩くまち、車中心から人中心ということを考えていったときに、その村岡と深沢のこのエリアを回遊する、歩いていただくというところについては、東側には湘南モノレールが走っていて、そして西側にはこのJRの東海道線が走っているという中において、公共交通がしっかりとここに担保されているというところは、このまちのポテンシャルを高めていくというところで、非常に重要なものになると考えています。

もう一点、財政的な面で申し上げますと、この深沢のまちづくりを、駅を作らないでやろうとした場合と、駅を作って藤沢と一体で進める場合と、鎌倉市の持ち出しの税金は、ほぼ同じになります。これは県や国の考え方、JRの考え方も含めてにはなってきますが、この村岡地区も含めたまちづくりをすることによって、国、JR、神奈川県及び藤沢市の方向性を一致させ、しっかりとタッグを組み合わせながら、それぞれ負担をして進めていくことができますので、鎌倉市にとってメリットがあると捉えているところでございます。

<神明町自治会 三輪会長>

市役所の移転ですが、まだ時期的には特別決議もやってないし、タイミングを見てやられるとのことで、まだ正式には決まってないということですね。市民の方からしますと、広報かまくらとかで、市からの報告では、このようなやり方で、どのぐらい費用がかかるなど、いろいろ情報があります。それはよいのですが、結局はこれらがいつ頃になるのかとか、もう少し詳しい市民への広報をお願いしたいと思っております。それと移転するのに財政的には250億ぐらい費用がかかるということでしたか。市の財政で賄うのか、借金をして賄うのかとか、では借金ならいつ頃までに返せるのか。ここまできたら詳しい説明を市民に流してほしいです。知らない間に、もう決ってしまったのかとならないようお願いしたいです。

<松尾市長>

市民の皆さんの関心の高い事項ですので、より詳細にご説明をしながら進めていくということを基本的に考えておりますが、皆さんにとっての欲しい状況が伝わってない、出し切れてないと反省する部分がございます。

新庁舎につきましては、新たなものを造りますが、これまで計画していたよりも規模を縮小したものにし

ていくということがありまして、現在、基本計画というところの策定をしているところですが、この中である程度の方向性が見えながら、基本設計というところに来年度は入っていく中で、詳細な金額もより確度の高いものになっていくというようなところがございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、全体としてご理解をいただきたいというところにつきましては、そもそもの発端は、一つは公共施設再編計画と、もう一つは東日本大震災、それから熊本大地震というところがございました。今の市役所の本庁舎は、耐震工事はしておりますけれども、大きな地震が来たときには継続して仕事ができないという状況になりますので、そこは改善をしていかなければならないという状況にあります。

公共施設再編というところでは、この周辺にあります中央図書館、それから鎌倉生涯学習センター、この辺りがかなり老朽化をしているという中では、こちらも更新をしていかなければなりませんので、それらを含めた形での全体計画を進めていくという必要があります。市役所だけが出来ればいいということでは決してなくて、公共施設再編計画の中で、全体を更新していくというところでの取組みというところをご理解をいただけるように、今後、より詳細に説明を尽くしてまいりたいと思います。

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 深沢地域 ＞

日 時	令和3年7月5日（月） 午後3時～5時
場 所	深沢学習センター ホール
出 席 者	自治会・町内会代表 団体：18名 地域団体代表 団体：3名 計21名 鎌倉市 7名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ① 梶原四丁目用地利活用事業について ② 深沢地域整備事業の進捗状況について ③ 深沢地域へのミニバス交通網の充実について ④ JR引込線の活用について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ① 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて ② 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて ③ 民生委員推薦の年齢要件について ④ 避難行動要支援者名簿について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原山町内会	加藤 洋	会長
2	鎌倉グリーンハイツ自治会	服部 綸子	会長
3	いづみ自治会	富田 孚	会長
4	大峯自治会	島崎 亮平	会長(オンライン)
5	大平山丸山町内会	中島 恭子	会長
6	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
7	山崎町内会	高井 久雄	会長(司会)
8	ダイヤハイツ鎌倉自治会	宮崎 壽和	会長
9	上町屋町内会	内海 昌之	会長
10	笛田町内会	田島 重雄	会長
11	笛田東芝町内会	田中 眞次	会長
12	琵琶苑自治会	佐々木 紀一	会長
13	常盤町内会	矢澤 基一	会長
14	湘南常盤マンション管理組合	岡沢 剛	会長
15	鎌倉うぐいす山自治会	木村 克行	会長(オンライン)
16	山崎西町内会	檜山 宏	会長
17	フォルム鎌倉常盤管理組合	渡辺 毅	会長
18	グレースシア鎌倉寺分自治会	稲坂 朋義	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進	
2	深沢地区の高齢者福祉を考える協議体「深沢会議」	事務局担当者	
3	深沢地区の高齢者福祉を考える協議体「深沢会議」	事務局担当者	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	健康福祉部長	田中 良一	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市整備次長	保住 俊博	
7	深沢支所長	下平 和彦	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 深沢-1	梶原四丁目用地利活用事業について
03 深沢-2	深沢地域整備事業の進捗状況について
03 深沢-3	深沢地域へのミニバス交通網の充実について
03 深沢-4	JR 引込線の活用について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-1
テ ー マ	梶原四丁目用地利活用事業について
概 要	現状及び今後の予定について。
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

梶原四丁目用地利活用事業につきましては、鎌倉市公的不動産活用推進方針（平成30年3月）で定めた、「自然と環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」の基本方針のもと、「公共的サービス」と「民間収益事業」を両立させた「公共的収益事業」の実現を目指し、令和2年6月から事業者の公募を開始し、同年10月に、宝飾美術館を提案したアルビオンアート株式会社を優先交渉権者、アイネット株式会社を次点交渉権者として決定しました。

その後、基本協定及び基本契約の締結に向け、優先交渉権者と協議を進めていましたが、新型コロナウイルスの影響が想定以上に拡大・長期化したことにより出資者の確保が困難になったことを理由に、令和3年2月に優先交渉権を辞退する旨の届出書が提出されたため、これを受諾しました。

その後、令和3年2月に、次点交渉権者のアイネット株式会社に対して、基本協定締結のための協議を申入れ、同年3月、同社から協議に応じる旨の返答を得たところです。

アイネット株式会社は、当該地にて、最先端IT研究・開発事業及び財団事業（社会貢献活動・NPO活動支援、助成）の実施を予定しており、併せて、高齢者向けヘルスケア支援や自然環境・建造物の保全、防災面の課題などをAIやドローン等のITにより解決を図ることなどを提案しています。

また、貸付期間は40年間、貸付料は年間約2,970万円を提案しています。

今後は、基本協定及び基本契約の締結に向けて、協議を進めてまいります。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-2
テ ー マ	深沢地域整備事業の進捗状況について
概 要	新駅を含めた、現状と今後の予定について。
担 当 部 課	まちづくり計画部 深沢地域整備課

議題に対する回答等

新駅の設置につきましては、令和3年（2021年）2月に、東海道本線大船駅、藤沢駅間の新駅設置に関する概略設計の結果を受け、3県市及びJR東日本の間で、4者が協力して新駅設置に取り組むことや、新駅設置の費用負担割合について合意し「東海道本線大船・藤沢駅間村岡新駅（仮称）設置に関する覚書」を締結しました。

深沢の新しいまちづくりにつきましては、令和2年（2020年）7月に鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会を設置し、令和3年（2021年）3月には、建築物やまち並みの景観ルール等を定める「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」の基本方針部分を作成しました。

なお、ガイドラインの策定は令和4年度（2022年度）を予定しており、令和3年（2021年）5月6日（木）から6月4日（金）までの間に市民の皆様等を対象に、この基本方針に対するアイデア募集を実施するなど、市民意見を取り入れたガイドラインの策定を目指し、事務を進めています。

また、土地区画整理事業に関して、令和3年（2021年）3月に、鎌倉市、藤沢市及びUR都市機構の間で、村岡・深沢土地区画整理事業の施行に関する基本協定を締結し、UR都市機構が土地区画整理事業の施行者となること等を合意しました。

今後の予定につきましては、令和3年度（2021年度）に土地区画整理事業に関する都市計画決定を行い、令和4年度（2022年度）に土地区画整理事業の事業計画認可を経て、令和6年度（2024年度）にまちの土台を整える道路等のインフラ工事に着手し、その後、令和10年度（2028年度）に新庁舎を開庁する予定です。また、新駅の開業は、令和14年度（2032年度）頃の見込みです。

なお、事業進捗については、令和3年（2021年）3月から、各自治町内会連合会への説明や、生涯学習センター及び深沢学習センターでの説明会を実施しており、

今後も市民への周知を行ってまいります。

引き続き、早期のまちづくりの実現を目指し、深沢地域整備事業の着実な推進を図ってまいります。

添付資料	
------	--

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-3
テ ー マ	深沢地域へのミニバス交通網の充実について
概 要	①オンデマンドモビリティ実証実験を踏まえた、今後の対応 ②社会福祉法人が所有する車両の活用の現状と今後の予定について
担 当 部 課	①まちづくり計画部 都市計画課（交通政策担当） ②健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

①オンデマンドモビリティ実証実験を踏まえた、今後の対応

オンデマンドモビリティ実証実験は、令和3年(2021年)1月7日から1月31日までの間、交通不便地域である二階堂・浄明寺地区を対象に無料で実施しました。

概要は、二階堂・浄明寺地区において、グリーンスローモビリティと乗合ジャンボタクシーを活用し、最寄りのバス停留所である「大塔宮」までをオンデマンド車両の運行による実証実験を行い、課題等について抽出を行ったものです。

実証実験では約420名の利用者があり、高齢者が中心となりました。

また、利用者へのアンケートでは、利用者の満足度は9割以上、今後の利用意欲も8割と高いものの、料金限度額は200円以下が妥当とする意見が約9割であるとの結果であり、本格実施に向けては利用料金を含めた持続可能な仕組みの構築が課題であると考えております。

そのため、令和3年度は令和2年度の実証実験結果を二階堂・浄明寺地区の住民等へ説明し、意見交換を行い、本格実施を見据えた有料の実証実験を実施する予定です。(都市計画課 交通政策担当)

②社会福祉法人が所有する車両の活用の現状と今後の予定について

高齢者の外出支援策として、社会福祉法人等が所有している施設利用者や職員の送迎用車両を活用した、地域貢献送迎バスモデル事業を、令和元年4月から実施しているところである。

現在、鎌倉プライエムきしろが、施設のある関谷から大船駅西口まで行く途中で玉縄すこやかセンターに寄っていただく送迎サービスを、稲村ガ崎きしろが、買い物支援として、七里ガ浜東にあるスーパーに買い物にきた高齢者の自宅送迎サービスを、また、令和元年12月から、ふれいあいの泉が買い物支援として大船にあるスーパーに買い物にきた高齢者の自宅送迎サービスを実施しており、令和2年

度中は、コロナ禍における密を避けるため一時期休止したが、現在はいずれもサービスを再開した。

令和2年度には、深沢地域にある社会福祉法人にも協力依頼を行ったが、実施にいたっていないため、引き続き協力依頼を行っていくなど、地域貢献送迎バスモデル事業の拡充に努めていきたい。(健康福祉部高齢者いきいき課)

添付資料	
------	--

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-4
テ ー マ	JR 引込線の活用について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 市街地整備課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等

JR引込線跡地につきましては、地域課題の解決に向けた活用を図ることとしており、現在、山崎跨線橋南交差点の改良、並びに、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路（以下「三菱電機周辺道路」という。）の整備に関する検討等を進めています。

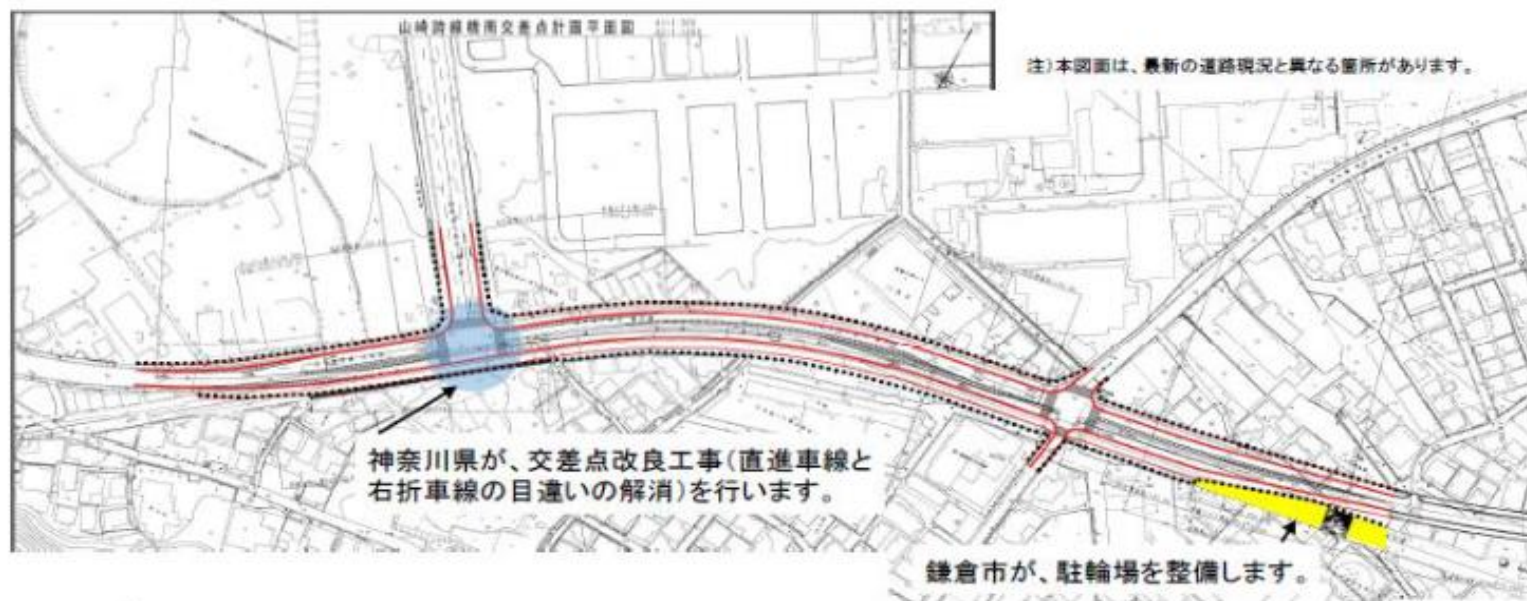
山崎跨線橋南交差点の目違いの解消等につきましては、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所と交差点改良に係る協議を進めており、令和2年度は神奈川県が現地測量を行っています。今後のスケジュールについては、令和3年度以降に詳細設計、用地取得、整備工事を予定していると、神奈川県から聞いています。

三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度に道路整備に関する概略設計業務を行いました。今後は、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議してまいります。

また、その他の跡地の活用につきましても、引き続き検討を行います。

添付資料	JR 引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図
------	---

JR引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図



神奈川県が、車道・歩道を拡幅します。(一部鎌倉市が工事实施)

- 拡幅工事後の車道の幅
- 拡幅工事後の道路(歩道を含む)の幅 【現況約12m→約23m】

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 深沢3-1	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
03 深沢3-2	市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
03 深沢3-3	民生委員推薦の年齢要件について
03 深沢3-4	避難行動要支援者名簿について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-1
テーマ	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。 ・事業実施にあたり課題になっていることは何か。 ・実施手続では、どの時点でいつ正式決定になるのか。（都市計画決定、事業計画・換地設計策定、庁舎条例制定など） ・今の深沢支所や深沢図書館、深沢学習センターは本庁舎の中に入るのか。 ・そうであるなら、深沢行政センターの跡地はどうするのか。
担当部課	まちづくり計画部市街地整備課 総務部公的不動産活用課

議題に対する回答等

市役所本庁舎の整備は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計という段階を経て、建築工事を行うのが一般的です。現在は、令和10年度の開庁を目指して基本計画の検討を行っているところです。その際の課題は様々ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の変化や様々な災害に対応できる庁舎であることなどは、特に検討が必要であると考えています。なお、基本設計を含む以降の段階については、設計と建築工事を一括で発注する方式や建物完成後の維持管理までを含めた方式など、複数の事業手法がありますので、基本計画の検討と併せてこれらの検討も進めてまいります。

また今後、「鎌倉市役所の位置を定める条例」の改正の手続が控えておりますが、その時期については「着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事業によっていずれでも差し支えないが、建築に必要な財源の見通しもたない時期に制定することは適当でない。」との行政実例があることから、本庁舎整備に要する予算の概要が明らかにならなければ改正すべきではないと考えており、現時点では時期は決定していません。なお、移転先である深沢地区の新しいまちづくりについては、令和3年度中に都市計画決定を行い、令和4年度に事業計画認可、翌令和5年度には仮換地指定を行う計画となっております。

最後に、深沢行政センターについては、同センターにある①支所（窓口機能・地域活動支援機能）②深沢学習センター③深沢図書館のうち、①支所（窓口機能）を、新たに整備する本庁舎で担うことができると考えています。

また、①支所（地域活動支援機能）②深沢行政センター③深沢図書館については、鎌倉市公共施設再編計画において、地域拠点校に複合化することとしていますが、地域拠点校の整備の進捗状況を踏まえ、当面の間、新たに整備する本庁舎に複合化することも検討しています。

これらの取組が実現した場合、同センターの跡地については、市の財源確保に向けた利活用を図る予定です。

添付資料	
------	--

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-2
テーマ	市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。 ・住民や地元への進捗報告・周知（説明会・回覧・ニュースなど）について、きめ細かく実施できないか。 ・令和3年度「かまくら住宅ニュース」の年間発行スケジュールはどのように計画しているのか。
担当部課	都市整備部都市整備総務課

議題に対する回答等

市営住宅集約化事業については、深沢クリーンセンター用地の一部と笛田住宅用地に約350戸の建替えを行う計画としており、令和3年度中のPFI事業者選定を目指し、令和3年(2021年)5月に事業者選定に係る実施方針を公表したところです。

事業は深沢クリーンセンターの西側用地で整備を行う第1期事業(60戸程度)と、深沢クリーンセンターの東側用地及び笛田住宅用地で整備を行う第2期事業(290戸程度)の2期に分けて行うこととしており、第1期は令和4年(2022年)から令和6年(2024年)にかけて、第2期は令和6年(2024年)から令和10年(2028年)にかけて実施する予定です。

事業に係る周知については、先述した実施方針の公表にあわせて、地元町内会への説明を実施するとともに、実施方針の概要をまとめた、かまくら住宅ニュース第6号を令和3年5月に発行し、ホームページ上での公開や建替え対象の住宅の入居者に各戸配付を行いました。

なお、入居者への説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を注視した上で、開催時期を検討いたします。

「かまくら住宅ニュース」については、今後も事業の進捗にあわせて発行し、周知を行ってまいります。令和3年度の次号については、令和4年3月にPFI事業者を決定する予定であり、その結果を周知するため発行する予定です。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-3
テーマ	民生委員推薦の年齢要件について
内容詳細	深沢地域の自治・町内会では、第5区（定数16名）・第6区（定数26名）民生委員の後継者確保（推薦）が年々困難な状況となっています。超高齢社会の中で、令和4年（2022年）11月に現在の任期（3年）が満了となることから、次回一斉改選時に、年齢による選任基準について緩和（又は撤廃）できないか。
担当部課	健康福祉部生活福祉課

議題に対する回答等	
<p>現在、本市の民生委員児童委員候補者推薦基準内にある年齢要件は、30歳以上75歳未満の者としているところです。近年、民生委員児童委員のなり手不足が課題となっている中で、令和2年に民生委員児童委員等を対象に実施した「民生委員児童委員活動についてのアンケート2020～2021」において、年齢要件は変えない方がいいとの意見が半数近くあった一方で、75歳退任は撤廃した方が良いとの意見も16%ありました。</p> <p>この結果及び近隣市の事例も参考にしながら、次回の一斉改選にあたり、年齢要件の緩和を含め、本市民生委員児童委員協議会と協議を行い、欠員解消に向けた取り組みを行っていくとともに、引き続き、民生委員児童委員活動をしっかりとサポートしてまいります。</p>	
添付資料	

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-4
テーマ	避難行動要支援者名簿について
内容詳細	毎年、自治町内会で名簿の差替作業を行っていますが、使い勝手が悪く作業の負担が大きい。例えば、新規追加や変更分のみの加除提供に切替するなど改善できないか。
担当部課	市民防災部総合防災課

議題に対する回答等

自治会・町内会へお渡しする避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）は、令和元年度のシステム更新により、避難行動要支援者登録台帳の「新規」欄に「○」印を表示させることで、名簿に新規掲載された方が分かるようになりました。

「変更」分の抽出は、既存のシステムでは対応しておらず、加除情報の提供はできません。名簿を提供している他団体からも名簿管理・提供体制についての御意見をいただいていることから、今後これらの意見を反映した運用方法の見直しやシステムの改修について検討してまいります。

添付資料

第2部から第3部まで市からの一括説明後質疑、懇談

<山崎西町内会 檜山会長>

当時、三菱電機の土地の道路の接点のところの拡張工事をお願いしても随分時間が経ちますが、その後の進捗状況が一切分かってないということと、三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度に道路整備に関する概略設計と書いてあって、三菱電機所有地の交換等に関して協議してまいりますとありますが、協議はまだ全然していないのでしょうか。

また、去年の春頃、公的不動産活用課の担当者から電話がありまして、近々にお会いしたいということで、その道路に関する具体的な話がしたいというお話がありましたが、その後何もない。これを陳情した前回の会長をはじめ地元の人たちからは、この道路の問題はどうなっているかといつも聞かれます。最近住宅が増えて、人の通りも増えているということと、車の通りが結構頻繁になってきているので、この狭隘な道路が非常に危険であるということを実際に身にしみて感じています。三菱電機と話とはとっくにできていると私は思っています。その前提は、その引込線の解決次第だと聞いていますので、その状況を具体的ににお聞かせいただきたい。

<総務部 内海部長>

三菱電機との話というのは、武道館の前の方が少し先行して話が進んでいるということもありまして、今こちら側で検討しているのが、通過交通として抜けていくような感じがいいのか、それともやっぱり抜けてしまふとなると道路の交通量も増えてくるということが、我々として課題として検討しているところです。それと、三菱電機敷地との段差がものすごくあります。あと、交換するためには三菱電機の建物が幾つか入っています。三菱電機の建物をすぐに撤去できないというようなことなので、三菱電機と協議を進めている段階です。

いずれにしても、どれぐらいの規模でどれぐらいのものということを改めて調整をさせていただきたいと考えています。

<山崎西町内会 檜山会長>

そのような説明は薄々聞いています。ところが、公的不動産活用課の方が私どもに会いたいと、具体的な話をしたいと言っているながら全然話がないということも非常に地元としては不信に思っています。いろいろ説明はごもっともなところがあると思いますが、建物が出っ張っているとか引っ込んでいるとかいう問題はこの話が決まったときにもう分かっているはずですが、だから、両者が、市役所も含めて、三菱電機も本当にやる気があるのかどうか本当に疑わしいと思っています。地元はそういう評価です。ですから、是非、ある時期においては説明をしていただきたいと切に思っておりますので、よろしくお願いします。

<総務部 内海部長>

承知いたしました。公的不動産活用課から会長さんに連絡を取らせていただきます。

<松尾市長>

申し訳ございません。なかなか連絡もないということでしたので、きちんと連絡をさせていただきます。確かにいろいろ課題がございます。あと、今、山崎西のところもそうですし、あちら正面の町屋から柏尾川に抜

けていくところについても三菱電機としては何とかしていきたいという思いもあるとお聞きしています。そこについても併せて協議をしていかなければならない課題だということがありますので、それらを含めて地域の皆さんに今どういうことを協議し何が課題になっているか、きちんと情報を共有させていただいて進めてまいりたいと思います。

《後日回答 総務部 公的不動産活用課》

三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路（以下「東側道路」という。）の整備につきましては、三菱電機の南側に位置する湘南町屋駅横から県道腰越大船までの道路（以下「南側道路」という。）の整備と併せて、拡幅のために必要となる三菱電機所有の土地と三菱電機敷地内に所在する市有地（旧ＪＲ引込線跡地）との交換を前提に、三菱電機と適宜協議を進めています。このことについては、令和２年１０月に一度ご説明いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、その後の経過についてご報告する機会を逸しておりました。

直近では、令和３年８月に三菱電機と協議を行い、土地交換の事務的な進め方等について、より具体の検討を行いました。

一方、東側道路につきましては、現道と三菱電機敷地との著しい高低差の解消や三菱電機の既存建物への影響があり、全面的な拡幅工事を短期間で行うことは難しく、また、拡幅可能な場所が確定しない中で用地面積の算出が困難であるなど様々な課題があります。

そこで、真に拡幅が必要と思われる区間や、実際に工事が可能な場所等を町内会の関係者ととも確認したいと考えており、令和３年１０月に、町内会関係者及び市職員が協働し、現地踏査を行う予定です。

＜大峯自治会 島崎会長＞ オンライン参加

※音声の不具合により事務局代読

梶原四丁目事業についての質問です。今回の陳情でも取り上げられた市民への説明は、今後どのようなタイミングで、また具体的にどういう形を取って行われると考えているのか。また、アイネット社との基本協定の締結は、いつぐらいをめどとしているのかについてもご回答をお願いします。

＜松尾市長＞

通常であれば現時点での状況というのは市から説明はさせていただきたいと思います。ただ、このアイネットさんの計画というところがきちんと固まりませんとその部分については説明できませんので、アイネットさんの方ではこの７月の早い段階で、計画がほぼ煮詰まってきたと聞いていますので、それが出てくれば情報提供をさせていただくための話し合いをさせていただきたいと思います。ですので、この基本協定につきましては、もうすぐ締結ができるという状況です。

＜梶原山町内会 加藤会長＞

野村総研跡地の活用の話です。陳情が出て採択されまして、要するに一言でいうと住人、市民に対する説明が十分ではないということが一言で言えば陳情の趣旨じゃないかと思います。鎌倉市の側に立ってみればや

ることは全部やっているよと、あそこは公共施設というよりも民間を利用した利活用を目的とするというのは広報やいろんなところで市の方お話しされた、ホームページにも出ていて、具体的にはどうやってその事業提案者を募るかという手順も全部ホームページに告知していて、実際に事業者を選考する選考委員会は外部の専門家、それから近隣自治会ということで梶原山と常盤とグリーンハイツの3自治会町内会長を選考委員の中に入れて、それで透明性高く選考して、第1位、第2位と決めて、第1位が辞退したんでまた2位のアイネットさんとやっている。全部これが固まれば情報をまた提供するよと、だから全然問題ないはずじゃないですかと鎌倉市からは見えているのではないかと思います。

ところが、地元の住民から聞くのは、例えば民間を活用するよと出ていました、それは分かりました。だけど、具体的にどんなところが手を挙げていて、どういうことをやろうとしているのかというのは全く見えません。私も途中で地元の人に聞かれるわけです。私は守秘義務のほうにサインしているので、今どうなっているかという話は皆さんには説明できないというわけです。だから、市から見ると町内会長を巻き込んで地元にもきちっと説明するというふうに見えるのかもしれないですけども、皆さん守秘義務で縛られているから何も話ができないので、結局その地元の人から見ると何も知らされないで話がどんどん進んできていると見えています。それが結局、陳情につながっていったということではないかと思います。

それから、そのアイネットさんと基本協定が結ばれたら、その内容でこういうことですよと説明をしたいというお話でしたけれども、住民というか地元の人たちはその過程に自分たちも入りたいと言っている。それが可能かどうかは別にして。協定を結ぶことは交渉事ですから、そこにこういうことをやってほしいというのを入れるというのはなかなか難しいというのはいくぶん分かりますが、要するにどうなったと決まった説明を聞くだけではなくて、自分たちがこういうことをしてもらいたいと思っているという話を聞いてほしいというのが、その陳情の趣旨です。何かすれ違いがあるようで、どうやったらそのすれ違いを解決できるのか、非常に難しいとは思いますが、もう少し工夫をお願いしたいというのが一つです。

それから、同じくその野村総研の跡地で、ローカルな話で少し苦情めいた話ですけど、3年半ほど前に、あそこは野村橋の一部が剥離して、通行止めにしました。私たちが裏の竹林の整備をしたりしているときに車が停められなくなって歩いて行かなければいけない。大変なのでお願いしますとすぐに言って、いろいろ調査をして補修工事をやっていただきました。当時は公的不動産活用課の課長とお話させていただきましたけれども、一応全部補修が終わって、重機は通れないけど普通の車が上がっていくのは全然問題ない状況になりました。そして下を通る人のために念のための安全ネットを張れば開放できますと、だけど安全ネットを張る予算が残念ながらないので来年度まで待ってくださいと言われたのが去年の2月ぐらいです。年度が変わって、課長が自分は異動となるので今後は文化財課がそのネットは責任を持ってやりますと私に伝えました。去年の今頃、5月、6月ぐらいに文化財課に聞いたら、予算がないと、お金の目途が全く立ってなく、いつになるか分かりませんというご返事をいただいて、それっきりです。もうこれ以上言ってもしょうがないと思いました。たまたま一月半ほど前に、異動になった公的不動産活用課の課長とお会いする機会があったので、まだ全然何もやってもらってないと言ったら、では文化財課に自分が伝えると、おっしゃってくれましたが、その後何も連絡がないです。

<松尾市長>

申し訳ございません。コロナ禍ということもあって、進んでない事業も幾つかございます。ご指摘のところ

については、文化財課できちんと対応するというのでこのたび話し合いをしましたので、年内には網を張って皆さんが入っていただけるようにしてまいります。

<梶原山町内会 加藤会長>

年内ですか、年度内ですか。

<松尾市長>

すみません、年度内です。いずれにしても、なるべく早く行えるように進めてまいります。

<梶原山町内会 加藤会長>

それから、情報の伝え方というのは、何をどうしたらいいのか私も分かりませんが、要するに鎌倉市がこうやって大丈夫なはずだと思っているのと、市民から見えているのはちょっとずれがあるように感じるということです。

<松尾市長>

アイネットさんの計画というのがもうすぐ固まってくるというところでは、それをもって早急に地域に入って聞かせていただいて情報提供、情報共有をして、またその中からもご意見等もいただければと思っておりますので、まずはそのような形で進めさせていただきたいと思います。

<笛田町内会 田島会長>

浸水想定範囲についてお聞きしますが、今回、熱海市でかなりの土砂が出ました。去年ふれあい地域懇談会の中で、ちょうどリサイクルセンターのところが私たちの町内会の範囲ですが、柏尾川の浸水も含めて、あそこから避難所に逃げるのに相当距離があります。深沢小学校もです。途中で例えば企業さんの2階だとか屋上だとか一時的に避難できるような場所を確保してほしいですとお話をした中では、市長さんから、市と町内会で連携してそういうところへお願いに行きましょうということでしたが、1年経ちましたが、まだそれが何も実現されておりません。具体的な形で何かやっていかなくてはいけないのかなというのが一つ。

それから、一昨日、午前2時半くらいに防災無線がスピーカーから流れました。みんな寝ている時間なので聞こえないとか、どういうことが起きているのかつかめませんでした。その後、防災無線で何も流してません。どうなっているとか。それで、私のところは町内会館を一部避難所みたいな形で使えますので、7時の段階で私の独断で町内会館を開けました。そうしたら一組の家族が来てそこへ避難したいですということで、たしか10時過ぎまで会館にいましたが、そのときに、笛田町内会の避難所として開けているよという周知をどういう形でやろうかと。スピーカーを使ってやれましたが、かなり広いですから何か方法はないか役員と話をしていく中で、消防団の車両を使って回ることにはできないかということで、一応分団長に話をし、分団長が本部と話をしてくれるということで一応話はしていますけど、是非それが実現するような形でバックアップをお願いしたい。

あともう一つ、夫婦池のところの崖地ですが、その近所に住んでいる方が今回も雨が降ったときに、ぼろぼろ崖が崩れていて水が出ているという話があります。あその跡地とか林の途中なのですが、どういう

ふうになっているのか。いつまでたっても草がすごくて崖が崩れてきてもおかしくないかと、過去2回ぐらい大雨が降ったときに土砂が流れ出てきました。私も土のうづくりを手伝ったりしています。現在どういう状況になっているのか、ご報告をしていただきたいと思います。

＜市民防災部 齋藤部長＞

まず、河川の氾濫のときの浸水の際の笛田一丁目の皆さんの避難所のお話がありました。それで、昨年のおれあい地域懇談会の中で、深沢小学校、今回は深沢支所を避難所として開設したわけですが、そこに逃げるまでの間に距離があるからというお話ですが、基本的な考え方としましては、避難指示とか、昔は避難勧告といったのが災害対策基本法の改正によりまして、より強い意味合いでの避難指示と変わりました。それを3日には午前2時過ぎに出したわけですが、それが出てから避難をしていただくのに十分な時間を取って十分に避難ができる、それまでに水が出ないという、今回、土砂災害ですが、それが起きる前に十分に避難ができるということを見越してそういう指示を出しているつもりでございます。例えば浸水被害の場合も浸水被害が出る前に必ず氾濫危険水位というのが出た時点で、避難指示を出しますので、そこで落ち着いてしかるべきところに避難をしていただくという意味では、時間的に避難所までたどり着けないということはないのではないかと考えています。ただ、そうはいてもいきなり水が来ることもありますから、そのために取りあえず高台の場所に避難ができる近場のところにそのような建物を確保しておきたいというお話はよく分かります。持ち帰りまして、会長さんともご連絡取り合って総合防災課の方で至急検討に入るようにいたします。

また、3日の午前2時半の避難指示ですが、夜中でありまして熱海は土砂災害警戒情報が出てから避難指示を出さなかったというのを聞いています。鎌倉市の場合は、土砂災害警戒情報が出ると同時に避難指示ということで防災無線を流しました。確かに解除につきましては流しておりませんが、途中途中で、例えば洪水警報が解除されましたとか、あるいは土砂災害警戒情報が解除されましたというのは、それぞれニュース、あるいはホームページ、防災メールで流して、皆さんには周知をしています。とにかく避難が必要だというそういうときに防災無線を使って対応しているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

＜後日回答 市民防災部 総合防災課＞

民間施設を避難所として利用する場合、市民が敷地や建物内に立ち入ることに対し、事前に承諾や理解が必要です。また、企業等の場合には、セキュリティと市民の避難との兼ね合いを勘案した際、使用を可能な部屋や平日夜間や休日等の取り決めが必要です。発災時には、従業員等を帰宅困難者にしないため、しばらく避難生活が送れるようにする準備や、風水害を予想した場合は休業とするなどの対策をとっている場合もあるためです。

建物内に立ち入らず、敷地内、屋外階段や建物の軒下等で一時的に危険を回避する考え方もあります。

近隣の企業等に照会を行うため、まずは、建物内への立ち入り・平日夜間や休日等の立ち入り要望の有無や地元要望と伝えてよいのかなど、具体的な御要望内容やお考えを詳細に確認させていただき、連携して調整を行ってまいります。

<松尾市長>

夫婦池辺りの崖についてですが、夫婦池というより笛田公園の下のところだと思います。おっしゃるように、何度も崩れて、民間の企業が開発するということで手をつけてしまって、そこから全く安全対策もなかなかやらないということで、我々とする継続して指導しているところではあります。今、どういう状況か把握しておりませんので、改めて会長さんにご連絡させていただきたいと思います。

あともう1点、今回、笛田の会館を開けていただきありがとうございます。実は去年もお話しさせていただいたところで、やはり身近なところで地域の皆さんで避難をし合うことは、すごく大事だと思っております。それをどう周知していくかというのは、行政と情報を共有させていただく中で、行政が発信する情報の中に、今、笛田の会館が開いているというような情報を共有させていただくのがいいのではないかと考えています。消防団は消防の考え方というところもありますので、そこは確認にはなりますが、まず少なくとも行政として一緒に避難所の情報として出させていただくような形で運用できれば、我々としてもありがたいと思うところです。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

当該地については、平成27年に造成主に宅地造成等規制法に基づく是正措置命令書を発令しているところです。平成30年にその行為者は死亡していますが、引き続き是正命令地の土地所有者に対し、是正指導を粘り強く行っていきます。なお、台風や大雨の後、市職員による是正命令地を含む当該地及びその周辺のパトロールを継続して実施しています（令和2年度9回）。

<常盤町内会 矢澤会長>

野村総研の緑地の部分についてです。(タケノコのシーズンが終わりましたが)私ども常盤町内会の有志と、あと峯山の会とか鎌倉レンジャーとか、山桜を守る会とか、野村総研周辺の神奈川県緑地部分について、ボランティアで月何回か作業をして、神奈川県県政総合センターのみどり課を通じて補助申請を出して補助金もいただいて、活動する際ははさみとかのこぎりとかを購入したりしています。その中で野村総研の周りのグラウンドの周りとか昔の茶室のあったところ、それと野村総研の建物のすぐ隣のところ、あと橋の下に竹が出てどうしようもないということになりまして、鎌倉市のみどり公園課の課長さんを通じて今話合いをしていますが、まちむら交流機構から補助金をいただくだけではなくて、鎌倉市として先ほどアイネットさんに決まって、その緑地部分をどのような形で保存していくのか、グラウンドはこのように開放しますとか、緑地部分については市民に開放する以前の問題として、きれいに整備しないことにはやはり問題があります。ハイキングコースは今ある程度通れるように我々が整備していますけれども、できれば鎌倉市の方でも、多少の資金的な裏づけも検討していただけないでしょうか。ただ、まちむら交流機構から、両方からお金は出さないとになったらそれでおしまいです。我々も月に2回ぐらい、八雲神社の上の方の整備をやって、新規にその野村総研の周りのところを手伝ってこないかという話が出て、では少しならやりますよという話になっています。鎌倉市として基本方針はこのようにしてほしいとか、市の指導で我々は整備していきたいと考えていますので、是非検討していただきたいと思います。

<松尾市長>

いつも野村周辺の緑地の管理をしていただいております。先ほどの網の話もそういう皆さんの活動のところからも来ているような経緯がございます。今年も是非継続して皆さんに活動いただきたいと考えています。資金につきましては、聞くところによりますと助成金のようなものが今年も出るとお聞きをしております。その場合にはそれを活用して活動いただけるとありがたいです。今後ずっと出るということではないでしょうから、今後の中期的な管理の在り方については引き続き協議させていただきたいと思っております。周囲の皆さんが連携してやっていただくというところについては、とてもありがたく思っております。引き続きよろしく願いいたします。

<梶原山町内会 加藤会長>

第三部の民生委員のテーマですが、これは私が提示した課題で、毎年ここで同じ話をして毎年同じ回答をいただいて、実現は何もしていません。来年いよいよ民生委員の改選の時期です。来年、年明けると早々に自治町内会長さんに次の3年間の民生委員を推薦してくださいと言ってくるわけです。民生委員さんが元気な方でも75歳で無条件にやめなくてはいけなくなってしまうと、後任を探すのは、自治会町内会町長の仕事だとされています。決まっていないと町内会長のところにどうなっていますかと追っかけてきます。見つけるのも大変で、もちろん75歳前に体調不良とかでやめられるのは仕方がないと思いますが、どんなにお元気であっても75歳になったら無条件にやめないといけないというのはやっぱりおかしい。国もそうなくていいよと言って、横浜市も定年制を撤廃して藤沢市も撤廃しているのに鎌倉市だけが頑張っている。

民生委員の方たちと協議をすると、どこかやめる区切りをつけるタイミングがあったほうがいいと話になったのは分かります。分かりますけど、一律に無条件にどんなに元気であっても75歳になったらこれで終わりですよというのは絶対におかしいと思います。定年が延びるとするのは皆さん60歳になっても元気、65歳になってもだんだん皆さん元気になってきたからまだ仕事ができるよねとって定年を延ばしてきているのに、どうして民生委員だけは75歳から後ろに延びないのかというのが不思議です。二、三年かかってもまだ結論が出せなくて引き続き協議をさせていただきたいと思っておりますという回答しか出せないというのが不思議です。来年の2月になったらまた自治会町内会長さんのところに推薦してくださいと来きます。もう時間ありませんがどうされるおつもりですか。

<松尾市長>

来年の改選に向けて結論はもちろん出していくというスケジュールでっております。決して何もやらないということではなく、昨年度は、アンケートを取らせていただきました。私も年齢じゃないというのは誰でもきっと分かることで、もうその方ができるかできないかというところだと思いますので、元気な方についてはどんどんやっていただきたいという思いがございます。ただ、決め方は、民生委員の皆さんのある程度の合意というところは必要だということでございまして、アンケートを取り、そしてそれを基に協議をするという手順でやらせていただいております。意向としては、例外規定みたいな形がいいのかなと私自身としては思うところではありますが、今後この民生委員協議会と協議を経た中で最終決定していくというところを見守っていただければと思います。

<梶原山町内会 加藤会長>

どういう形にしるか延長できる手だてを残してください。よろしくお願いします。

<深沢地区連合町内会 高井会長>

私も一言お願いしたいのは、加藤会長がおっしゃるように、民生委員協議会と協議をしているとのことですが、実際、推薦するのは自治会町内会長です。協議会の会長が推薦するわけではありません。大変なのは自治会町内会長ですから、どちらかという自治町内会長にもアンケートを取っていただきたいと思っております。

<健康福祉部 田中部長>

今ご意見をいただきまして、民生委員・児童委員さんの後任の方に対しまして、非常にご負担をお掛けしているということは、担当課を通じて私の方でも把握をしております。

民生委員協議会と協議をさせていただき、次回の改選までに一定の見解を出していきたいなというふうには考えております。例外的な話としまして、例えば後任が見つからない場合に1期3年、延長するとか、そのような形で検討できればと考えております。いずれにしましても、このようなご意見を踏まえて、民生委員協議会と協議をさせていただきたいと考えております。

◀後日回答 健康福祉部 生活福祉課▶

現在、本市民生委員児童委員協議会と次回の一斉改選に向けた検討会を実施しており、推薦方法の見直しや年齢要件の緩和等、今回いただいたご意見も含めた協議を進めてるところです。

<笛田町内会 田島会長>

私自身、民生委員・児童委員協議会の5区の会長をやっています。実際にその会長になって理事会に出ているいろいろ検討していて、そのアンケートというのは、このような趣旨じゃなくて、ある委員の方がつくってきたものを流しているという状況です。ですから、例えば今、定年が75歳とあります。ほかの市では定年がないところもありますが、折衷案ではありませんが、75歳になってもまだ体的には十分健康だし、やりたいという人のため方法も残しておくべきだと思います。どうしてそういう方を残しておくかということ、そのような方が、いろんなところを見ていて経験豊富です。だから、そういう方を75歳だから、すぱっと切ってしまうというのは、問題があるのではないかと、何か違う職種で残していただいて、やっていただきたいぐらいの知識を持っているので、逆に新人で入ってきた方の教育をするとかも、一つの手なのではないでしょうか。

それから、もう一つは、自治会町内会会長が推薦をしますが、どうしてそのようになったのか、聞くところによると、会長さんが地元の地域の実情を一番把握しているからだという話なんです。実際、それほど把握できないです。だから、例えば違う仕組みというか、ほかのところでは市の中に推薦準備会というのがあるらしいのですが、そこで練った上で推薦していくみたいなやり方もあるので、是非参考にさせていただいて、現在も欠員のところがあるわけですから、少し煮詰めてもいいのかなと思っています。

＜健康福祉部 田中部長＞

今お話しいただきましたように、他市の事例も参考にさせていただきながら、協議会と話をさせていただければと思います。

＜深沢地区連合町内会 高井会長＞

ありがとうございました。それでは、よろしく申し上げます。

まだいろいろご意見あると思いますが、今回、深沢の高齢者の福祉を考える協議体ということで（通称）深沢会議というものを昨年の7月に立ち上げまして、その進捗状況や市に対してこれから要望していくこともございますので、市の社協で深沢地区、行政区域内にコーディネーターさんがお一人ずついらっしゃいますが、深沢地区のコーディネーターさんがこの機会ということでお呼びして発言したいということでも来ておりますので、お願いしたいと思います。

＜深沢地区の高齢者福祉を考える協議体「深沢会議」 事務局＞

今回初めて深沢会議の事務局としてこの市長とのふれあい地域懇談会に出席させていただいたので、本日は主に深沢会議のこれまでの経緯と現在の取組について紹介させていただきたいと思います。

深沢会議とは、正式名称を深沢地区の高齢者福祉を考える協議体といい、昨年の7月にこの深沢地区で立ち上がりました。この協議体は介護保険法に基づく生活支援体制整備事業の二本柱の一つで、鎌倉市では鎌倉市社会福祉協議会が2018年に受託し運営しています。本年度で4年目に入ります。

生活支援体制整備事業のもう一つの柱は、生活支援コーディネーターの配置です。市内の五つの行政区に1人ずつ配置され、各地域の実情に合った高齢者支援の方法について地域の方々と話し合いを進めています。私は、生活支援コーディネーターが配置された当初から3年間、この深沢地区を担当させていただきました。深沢会議も深沢地区の高齢者が住み慣れたこの深沢で安心して安全に暮らし続けていくためにはどのような支え合いや仕組みが必要か、そしてどのようなことであればこの深沢地区でできるのかということについて協議を重ねています。メンバーは深沢地区で熱心に活動されている深沢地区社会福祉協議会、深沢地区連合町内会、第5地区・第6地区民生委員・児童委員協議会のそれぞれの組織から5名ほどと、鎌倉市教養センター、地域包括支援センター湘南鎌倉及びみどりの園鎌倉と深沢支所からそれぞれ1名ずつ、そして鎌倉市社会福祉協議会から事務局としての生活支援コーディネーターで、総勢22名となっています。座長は、深沢地区社会福祉協議会と深沢地区連合町内会から輪番に務めていただいています。これは原則月に1回、会議を開催しています。

今回、深沢会議を立ち上げるために何回か地域の方々と事務局で意見交換をした結果、新たにこのような各組織、つまりこの3団体、地区社協、連合、民生委員・児童委員の枠組みを超えた会議体が必要だということで、横の連携が取れる形が生まれました。これは画期的なことと言えます。それぞれの組織でそれぞれの立場で皆様が熱心に活動されていますが、さらにこの深沢会議で枠組みを超えた意見交換、情報交換が行われ、深沢地区の強みや課題を共有し、より深沢の実情に合った取組につながります。現在コロナの関係もあって月1回開催できない月もありますが、この深沢会議が立ち上がって1年の中で7回会議を開催しましたが、とても前向きで活発な意見交換がなされています。

現在の深沢会議では、主に緩やかな見守り活動について話し合われています。これは、深沢地区のご高齢者

が住み慣れたこの深沢で安心して安全に暮らし続けていくために、住民一人一人が主人公になって緩やかに見守っていく活動です。見守りと聞くと、ケアマネさんや包括さんのような専門職が行う見守りや、町内の避難行動要支援者名簿や民生委員さんの高齢者見守り登録者のように地域の方々の名簿に基づく見守りがあると思いますが、深沢で行おうとしている緩やかな見守り活動は、住民一人一人が日常生活を送る中で、見守る側も見守られる側も負担を感じない範囲で行うものです。ちょっと最近あの方の様子がおかしいとか、洗濯物が干しっ放しだとか、雨戸が閉まりっ放しだとか、緊急を要するものではないけれども気になることがあったらまず地域の誰かに連絡しようとするものです。こうした住民一人一人が日常生活の中で周りの方を少し気にする、そういった意識を持ってもらおうというのが深沢で進めようとしている緩やかな見守り活動です。

現在、この緩やかな見守り活動の推進については、連合町内会の力をかりて進めていこうとしています。このように第二層協議体と呼ばれる深沢会議が提案したことについて、より住民の生活に近い活動をされているいわゆる第三層の力を借りて取組を進めています。そして、今後は各町内会の優良事例や把握された課題に関してもこの深沢会議で吸い上げ、情報共有して双方向が連携を取れる体制を築いていきたいと思っています。

このように、第二層協議体である深沢会議と第三層と言われるより住民に近い組織との連携が進む中、市域を管轄する市の第一層協議体も4年目にしてやっと年度内に立ち上がると聞いています。この深沢地区が二層と三層でつながっていくように、ぜひ第二層の取組や課題を吸い上げる第一層協議体の立ち上げに期待します。一緒に補完し合って連携し合っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

最後に、これまでの深沢会議の実績をご報告させていただきます。

現在、最も高齢者が関心を持っているコロナワクチン接種に関してですが、深沢会議ではワクチン接種が始まる前の今年の2月に市へ要望書を提出しました。内容は、鎌倉市で実施するコロナワクチン接種会場に加え、高齢者のために個別接種ができるかかりつけ医も検討してほしいというものでした。また、今年の6月には高齢者いきいき課へお願いという形で提案書を提出しました。こちらも個別接種を含めた全体の見通しと体制についてや、高齢者が予約を取りやすい工夫を検討してほしいという内容のものでした。この提案書については、高齢者いきいき課のほうから回答をいただいています。

また、高齢者への情報提供ということでこのようなグリーンの紙にコロナの情報を毎回入れ込んで、今までに4月から4回、町内会の回覧板や第5地区・第6地区の民生委員さんが深沢地区の高齢者見守り登録者約470人の方に個別に配布をしていただいています。内容は、ワクチン接種のスケジュールや予約方法等について、市のホームページから高齢者に必要な情報を抽出しお届けしているものです。今回の第4弾は65歳以下の方の接種券の発送についてのお願いを、先週末に深沢地区連合町内会、30の自治町内会の会長さん宛てに発送しています。皆様、いつもご協力ありがとうございます。このチラシに関しては、地域の方々からはもちろん、ほかの地区の関係者からもとても分かりやすいと高評価をいただいております。今後もこのような深沢会議から高齢者に必要な情報を発信していくとともに、深沢地域が高齢者にとって安心して暮らしやすいまちになるよう、地域の皆様と一緒に協力していきたいと思っています。

以上が深沢会議についての説明になります。

<深沢地区連合町内会 高井会長>

避難所マニュアルの関係で深沢小学校と富士塚小学校の避難所マニュアルがおおむね出来上がりしましたので、その件について市の方をお願いすることが若干出てまいりましたので、加藤会長お願いします。

<梶原山町内会 加藤会長>

深沢小学校と富士塚小学校どちらも災害時のときの避難所になることが決められていまして、その災害時、特に地震のような大災害が起きたときに突然何の準備もなく避難所を開設したり、運営しなくてはならなくなります。そのときの手順というのを決めておかないと避難所と指定しても実際には何も機能しないのではないかとということで、富士塚小学校自主防災連合の、私が深沢小学校ブロック長をやっています、内海さんが富士塚小学校ブロック長をやっていますので、昨年9月ぐらいから2人で立ち上げて、昨年からのマニュアルをつくる作業をやっています。皆様方にも定期的に声をかけて進捗を説明しながら進める予定でしたが、ちょっとコロナの影響がありまして、たくさんの方を集めるのはいかがなものかというご意見もあったんで少人数の作業部会で作業を進めてきました。今回、作業がまとまりましたので、近く皆様にも報告を兼ねた会をご案内いたします。

その中で、例えば災害弱者の方がこの部屋を使う際にこのようなものが必要ではないか議論が一つずつされていく中で、深沢小学校にも富士塚小学校にも鎌倉市が管理している市の防災倉庫というのがありまして、その中に何があるよというのが全部リスト化されて市が内容を管理されています。ちなみにその作業部会には毎回、市の総合防災課も参加しています。その議論の中でこういうものが必要だよねというのと市の防災倉庫に何があるかと突き合わせると足りないものがあります。足りないものを買ってくださいという大変なので、深沢地区の社協だとか連合町内会だとかで工面して補充しましょうとなります。そのときに、防災備品を購入するときに、普通、自治会だとその自主防災組織に入っていますので、例えば非常用のジャッキを5万円で購入すると2万5,000円、市から補助が出ます。ところが、深小ブロックとか富士塚ブロックでブロックとしての防災備品を購入したときに補助金を出さず仕組みがないと聞いています。多分そういうことはあまり想定してなかったから定めてなかったということだと思います。早急にできるようにしていただけるとありがたいです。会議に出席されている総合防災課の職員もおかしいですね、でも駄目ですとおっしゃっていますので、よろしくお願いします。

<市民防災部 齋藤部長>

各避難所、小学校、それから地区によっては中学校も含めて、避難所の運営マニュアルの作成に皆様方ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。まさに大規模災害、大地震のときの避難生活が長期化する場合に備えてのマニュアルということで、これはもう行政だけではとても運営ができないということで、自治会の皆様、地域の皆様のお力添えをいただかないとできません。そのためのマニュアルで、それが各地域できているというのは大変ありがたいことだなと思っております。

その中で、ほかの地域からも同じようにご要望がやっぱり出てきていまして、今までブロックごとの支給ができないような制度になっていました。これは見直すことで今作業も入りつつありますので、よろしくお願いします。

＜梶原山町内会 加藤会長＞

深沢小学校の場合は避難の主要な居住スペースは体育館ということになっています。ここのところすごい雨が降りまして、この間、深沢小学校に行ったら体育館が雨漏りしてしまっていて結構大変でした。災害時、どこの小学校でも基本は体育館、もちろん足りないときは校舎の一部を使ったりしていますけど、基本は体育館が居住スペースということになっています。老朽化しているということだと思いますが、避難所として使うことを想定するのであればなおのこと強いものにしておかないとよくないと思います。さらに言えば、教室のトイレは洋式化が進められていますが、どこの小学校も体育館のトイレは和式です。避難所には高齢の方がいっぱい避難してきたときにトイレが和式というのは非常に調子悪いなと思っています。

＜市民防災部 齋藤部長＞

今ご指摘のとおり、体育館のトイレ、これも大きな課題であります。全てのトイレを洋式化にすぐにはできないので、そのためにたしかポータブルのトイレで当面对応するようなことで運営していくと思っています。

＜梶原山町内会 加藤会長＞

ポータブルのトイレ、確かに防災倉庫にあります。持って行ってトイレに置くとトイレの扉が閉まらなくなります。中において閉めると、トイレの扉は中に押すタイプなのでポータブルトイレがあると開かない。開けた状態で置いて開けっ放しにして使うしかない。だから、誰か入り口のところで見張って使用中としないと使えません。ですからポータブルトイレは必ずしも解決策になってないということをご理解いただきたい。

＜市民防災部 齋藤部長＞

かしこまりました。持ち帰ります。それから、雨漏りも、それぞれ学校の老朽化が進んでおりました、それぞれの課題だと認識しております。教育委員会とも相談をして対処していきたいと思っております。

＜後日対応 市民防災部 総合防災課 教育文化財部 学校施設課＞

ポータブルトイレは御指摘のとおり状況となることから、ドアの代わりとなるカーテンを備蓄倉庫に準備してあります。ポータブルトイレ設置の際は、カーテンと一緒に御使用ください。(総合防災課)

学校施設については、昭和40年、50年代の人口急増期に建築した建物が多く、老朽化が進んでおり、日々の修繕等によって適切な教育環境の維持に努めているところです。引き続き、老朽化対策や各種設備の更新などを計画的に進めていきたいと考えています。

＜第6地区民生委員・児童委員協議会 宮田会長＞

民生委員の定年制については、皆さんでご検討をお願いしたいと思いますが、理事会で一つ心配だということであのような結果になったのは、75歳を過ぎても健康だなという方が見守りをする方よりも高齢になって、あの方はこの頃変だなといったときに誰がやめて頂戴ということ言うのが、それが一番心配だということがあって75歳の定年制の線を引いたことが前回の結果でした。

それと、あと一つ、今、避難所のことがありましたが、小学校を見させていただいたときに防災倉庫等よくできていますが、使い勝手としたら180度違っているということが分かりました。要するに、出し入れをする

のに子供たちがつくる畑側に出すので一輪車も何も使えない、180度変えないと物を体育館に出し入れすることができない状態になっていることが分かりましたので、もしよろしければクレーンで動かしていただければと思っております。

それともう一つ、この避難所ができるときに、私ども第6地区の民生委員は山崎小学校校区なので大船の人の指示に従えと大船地区の防災の方がおっしゃったのですが、行政区は違うところから言われているのによく分からない。私どもの地区は確かに山崎小の方とほかの地区の方がお見えになっていると思いますけれども、民生委員の行政区としては、第6は大船を見ていません。それなのに、大船である山崎小学校のときに手伝えをおっしゃっていますけど、本当によろしいのでしょうか。

<市民防災部 齋藤部長>

先ほどの防災倉庫は、深沢小学校の防災倉庫でよろしいですか。総合防災課も把握をしているとは思いますがけれども、どのような対応ができるか検討したいと思います。

それから、今の第6区民生委員・児童委員協議会ですか、が山崎小学校でお手伝いをという、その民生委員のお手伝いというのが、申し訳ございません、分かっておりませんので持ち帰らせていただきたいと思っております。

《後日対応 市民防災部 総合防災課》

屋外備蓄倉庫を設置した当時から状況が変わっており、現在対応方法について検討しています。

<健康福祉部 田中部長>

私の方でも把握できておりませんので、持ち帰らせていただいで確認をさせていただきたいと思っております。

《後日対応 健康福祉部 生活福祉課》

第6地区は山崎小学校の学区の一部を担当していただいておりますが、山崎小学校は深沢と大船の2つの行政区にまたがっているため、深沢の行政区である第6地区の民生委員・児童委員の皆様には非常にわかり難く、ご迷惑をおかけしているところかと思っております。

しかしながら、災害発生時や避難所が開設された場合は、鎌倉市地域防災計画にも記されているとおり、民生委員・児童委員をはじめ社協や地域団体等との連携が必要となりますので、避難所開設の際には、行政区で限定せずに、各自の担当区域でのご協力をいただきますようお願い致します。

<第6地区民生委員・児童委員協議会 宮田会長>

行政区とは言いながら深沢の行政区に入っている山崎小学校が大船地区の防災の範囲に入っており、よく分からない。

<深沢地区連合町内会 高井会長>

既に山崎小学校は避難所マニュアルができていますが、これは大船のまちづくり事業の一環として大船小学校、それから小坂小学校、今泉小学校をつくるときに、山崎小学校をどういうわけか一緒に作りました。そのときも、深沢地域からは私と檜山会長がメンバーとして呼ばれていますが、事務局は深沢支所でなく大船支

所、民生委員連絡協議会は、たしか台の会長さんがお見えになった。そのときに私も申し上げたのは、ここは深沢地域の小学校ですから、深沢支所が事務局にならなくてはおかしいのではないかと。それから、民生委員も5区と6区がありますが、6区が山崎小学校の管轄なので、6区の会長を呼ばないといけないのではないかと。それから、深沢の社協の会長も知らない。そういう中で作ってしまった。これも前からお願いしているように、山崎小学校の行政区は深沢、ただ、通っている方は、今、台の住民のほうが圧倒的に多い状況、それから警察も大船、消防も大船、そういう地区で、山崎小学校の子は全部大船中学校に行っちゃうと、ますます深沢から離れちゃうというような、そういういろんな問題を引きずっている中で、一番やりにくいところですが、なかなかうまくいかない。

私は、深沢地域で町内会長をやっていますが、防犯は大船ですから、大船の町内会長さんとも、玉縄の町内会長さんとも付き合って、運動会等もそうです。深沢と両方付き合っているのは私ぐらいだと思いますけど、本当に非常にやりにくいと思うので、これからそういうお子さんたちが大きくなって、知り合いがいなくなってしまう。私は深沢小学校出身ですから、当然、同じ年齢の方は常盤から手広から山崎まで知っています。これからのお子さんは多分、そういう付き合いができなくなってしまうと、それをどうするか。行政区を優先するのか、いろんな市の事業も、学校単位とか学校区でやろうと出てきていますが、そちらとも整合性もあると思うので、宮田会長も心配されているのだと思います。

<山崎西町内会 檜山会長>

深沢に市役所が来るという前提で我々期待しています。先ほど市長さんのお話だと3分の2以上の議員さんの賛成が必要で、それが前提だとのことですが、話づらと思いますけれど、その辺はどのように読んでいらっしゃるでしょうか。というのは、市役所が来る可能性を、今は3分の2以上の賛成が得られそうな状況かどうか。ご参考までにお聞きしたいと思います。

<松尾市長>

我々もそこが今回の市議会議員選挙では最大の関心事ではありまして、結果からしますと非常に厳しいぎりぎりの状況だと思っています。十分に3分の2、安全圏ということではないというところです。ただ、真っ向から反対と言っていない方もいらっしゃいます。議員の皆さんが反対というふうに強硬におっしゃるその背景には、市民の中に非常に感情的になる方も含めて根強い反対の意見があると思われます。市民や議員の皆様には、反対は反対だけど仕方ないと思っていただけるように、十分説明を行っていくことが我々の大きな仕事であると思っていますので、何とか全力を尽くしてまいりたいと思っています。

<山崎西町内会 檜山会長>

先ほど41億円という話がありましたが、それが最終的に4億円と。この辺のところは41億円の方が先に行ってしまうのではないのでしょうか。市民税が云々というところに帰結すると。駅を造るのに市民税が投入されるのは納得できないというところが反対の大きな理由じゃないのかと思っています。深沢はやっぱり市役所に来てほしいという地元の人は多いと思います。

<松尾市長>

大前提として、深沢のまちづくりは、着実に進めていかなければなりません。これまで大変時間がかかってしまい申し訳ありませんが、この機会を逃すと本当に進むのがいつになるか分からないと思って、進めています。この深沢のまちづくりをしっかりと進めてほしいという、深沢の皆さんのそうした思いが市全体を動かしていく、そういう力になると思っておりますので、ご協力をいただければと思うところでございます。

<まちづくり計画部 林部長>

市議会議員の皆様は市民の皆様の代表であるということで、市議会でも様々なご意見を頂戴して、それについて回答させていただいています。深沢の事業や本庁舎の整備については、市民の皆様に事業の経過などをしっかりとご説明をさせていただき、理解をしていただくため、これまでは深沢地域の皆様を中心に、深沢の事業や本庁舎の整備についてご説明をまいりましたが、これは全市的な大きな課題であることから、今年の3月から、大船地域、玉縄地域、深沢地域、鎌倉地域、腰越地域の自町連の皆様、あるいはご要望がある場合には民生委員の方々にご説明をさせていただいています。

また、今年度、都市計画決定を進めていますので、これについて深沢地域で2回、鎌倉地域で具体的な都市計画の説明会をさせていただきました。深沢地域につきましては、4月27日、29日に開催しました。説明会の中で腰越、玉縄、大船の各地域でも説明会を開催して欲しいというお声もいただいております。7月3日土曜日には玉縄地域でも開催しました。ご存じのとおり大雨の被害もあり、当日来られなかった方もいらっしゃったということで、もう1回、7月18日に開催しようとする中で進めています。今後も自町連の会議等の機会を捉えて、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お声がけをいただければと思っています。

それと、お金の話ですが、鎌倉市が負担する新駅設置費41億円のうち、実質的な負担が4億円になるとはいえ市費を投入するわけですから、莫大な費用でございます。ただ1点、予定ではあります。駅については令和6年から8年間、工事をということになっていまして、その間に少しずつJRに払っていくような形になりますので、一挙に大きな支出が出ないように平準化して、1年ごとの額を少なく割り振れるようなことも考えています。市の財政に大きな負担が出て、市民の皆様にご迷惑をかけることにならないように調整をしていきたいと考えております。

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 大船地域 ＞

日 時	令和3年7月6日（火） 午後2時～4時
場 所	鎌倉芸術館 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 団体：24名 地域団体代表 団体：2名 計26名 鎌倉市 9名
内 容	<p>市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 1 部</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告</p> <p style="margin-left: 20px;">① 北鎌倉裏トンネルの現状について</p> <p style="margin-left: 20px;">② JR 引込線の活用について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 小袋谷歩道橋の建設計画について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談</p> <p style="margin-left: 20px;">① 北鎌倉裏トンネルの今後の計画について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 防災活動の支援について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ がけ地対策について</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 高齢者福祉について</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ ごみ処理施策の変更について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	上原 義幸	会長
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	庄司 淳	会長
3	山ノ内明月会町内会	高木 総一郎	会長
4	山ノ内中町北町内会	古川 均	会長
5	山ノ内中町南町内会	松田 登茂子	会長
6	山ノ内下町上町内会	亀井 豊三郎	会長
7	山ノ内下町中町内会	関口 久男	副会長
8	山ノ内下町下町内会	小泉 権七	会長
9	富士見町町内会	武藤 博久	副会長
10	末広町町内会	梅澤 清	会長
11	戸ヶ崎町内会	伊勢 拓人	会長 (司会)
12	戸ヶ崎あけぼの会町内会	鹿江 光昭	会長
13	市場町内会	北村 充成	会長
14	台町内会	山ノ井 信弘	会長
15	つるまい町内会	秦 豊昭	会長
16	田園町内会	水島 三千夫	会長
17	大船仲通町内会	権頭 泰雄	会長
18	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
19	小袋谷町内会	朝香 富士夫	会長
20	大船町内会	田子 祐司	会長
21	岩瀬町内会	安増 裕治	会長
22	今泉町内会	高橋 育雄	会長
23	今泉台町内会	山本 昭夫	会長
24	高野台自治会	宇尾 朋之	会長 (オンライン)

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	第7地区民生委員・児童委員協議会	角田 孝子	
2	第8地区民生委員・児童委員協議会	尾島 珠世	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	健康福祉部長	田中 良一	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	環境部長	能條 裕子	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	都市景観部長	吉田 浩	
9	大船支所長	小澤 圭介	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 大船-1	北鎌倉裏トンネルの現状について
03 大船-2	JR 引込線の活用について
03 大船-3	小袋谷歩道橋の建設計画について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 大船- 1
テ ー マ	北鎌倉裏トンネルの現状について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

北鎌倉隧道については、令和元年に実施した3回の説明会において市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、1案に絞る上で関係地権者から御意見を伺うため、「関係地権者等意見交換会」の開催に向け、関係地権者と個別に調整を行っています。

今後は、北鎌倉隧道の安全対策の実施に向け、まずは、関係地権者等意見交換会を開催し、その中で意見を伺い1案に絞り込み、令和3年の8月末までに地権者の承諾が得られれば、令和4年3月までに詳細設計を行うことができ、その後令和4年に工事着手し、令和5年4月の通行再開が可能と考えています。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 大船-2
テ ー マ	JR 引込線の活用について
概 要	進捗状況と今後の予定について。
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部市街地整備課 まちづくり計画部深沢地域整備課 都市整備部道路課

議題に対する回答等

JR引込線跡地につきましては、地域課題の解決に向けた活用を図ることとしており、現在、山崎跨線橋南交差点の改良、並びに、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路（以下「三菱電機周辺道路」という。）の整備に関する検討等を進めています。

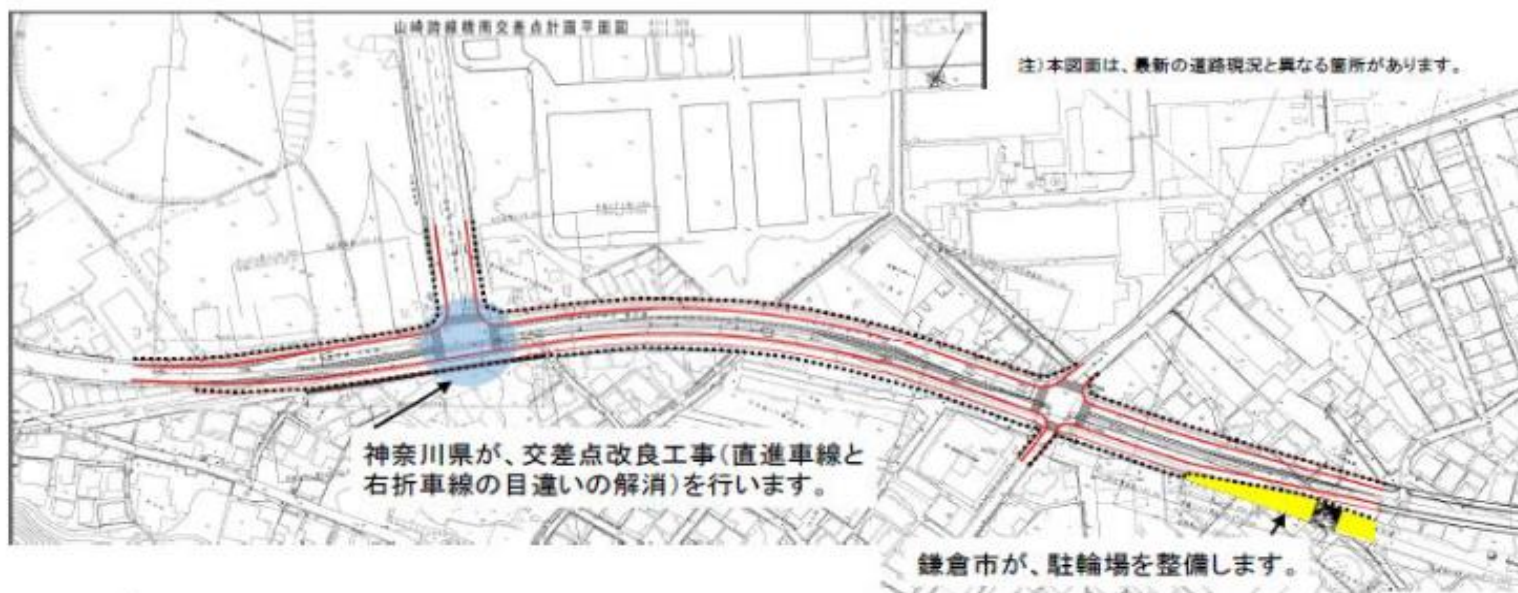
山崎跨線橋南交差点の目違いの解消等につきましては、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所と交差点改良に係る協議を進めており、令和2年度は神奈川県が現地測量を行っています。今後のスケジュールについては、令和3年度以降に詳細設計、用地取得、整備工事を予定していると、神奈川県から聞いています。

三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度に道路整備に関する概略設計業務を行いました。今後は、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議してまいります。

また、その他の跡地の活用につきましても、引き続き検討を行います。

添付資料	JR 引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図
------	---

JR引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図



神奈川県が、車道・歩道を拡幅します。(一部鎌倉市が工事实施)

- 拡幅工事後の車道の幅
- 拡幅工事後の道路(歩道を含む)の幅【現況約12m→約23m】

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 大船-3
テ ー マ	小袋谷歩道橋の建設計画について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

当該歩道橋はJR横須賀線を跨いでおり、鉄道の安全な運行を確保しながら修繕工事を行う必要があることから、東日本旅客鉄道株式会社に施行委任して実施する必要があります。

このため、現在、JR東日本株式会社横浜支社と修繕工事に向けた協議・調整を行っているところです。

今後は、令和3年度に調整等を完了し工事に着手し、令和5年度中の工事完了を目指し進め、工事の費用については421,720千円を予定しております。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

①北鎌倉トンネルの現状について

②JR引込線の活用について

③小袋谷歩道橋の建設計画について

<山ノ内上町町内会 上原会長>

8年前ぐらいですか。トンネルのその工法というのは、開削で終わって、その後反対派が出てきて中断になったと記憶していますが、この工法はどのような方法で。

<松尾市長>

これも大分年月が経ってしまって、いろいろなお話がある中でなんですけれども、決して反対派の方が止めたということではなくて、市としては、議会に予算をいただいて工事を進めていくという形で進めておりましたところ、文化庁から呼出しがありました。私が直接呼び出されて話を聞きに行ったところ、文化財的価値というのを、いま一度確認をする必要があるのではないかと言われました。そのように言われている以上は、一度きちんとそこを確認するということをお約束しましたところ、鎌倉市の文化財の審議会で、ここの文化財的価値があるので、いま一度、この工事の工法を見直すべきではないかという話をいただいて、再度見直しをするという判断をさせていただいた経過がございます。そこから長く止まってしまっているというところですが、その工法を変更した内容としましては、全部を開削にするのではなくて、上部のところを残しながらトンネル状にして作っていくというところで、景観面と安全性を両立できる案ということを見出して今具体的な設計をさせていただいているところです。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 大船3-1	北鎌倉裏トンネルの今後の計画について
03 大船3-2	防災活動の支援について
03 大船3-3	がけ地対策について
03 大船3-4	高齢者福祉について
03 大船3-5	ごみ処理施策の変更について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-1
テーマ	北鎌倉裏トンネルの今後の計画について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の進捗状況について 本年1月の役員会で今後の予定を説明いただいたが、現在の進捗状況はどうなっているか。 また、今後の計画について、示していただきたい。
担当部課	都市整備部道路課

議題に対する回答等	
<p>北鎌倉隧道については、令和元年(2019年)に実施した3回の説明会において市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、基本設計3案を1案に絞る上での参考となる関係地権者からの御意見を伺うため、「関係地権者等意見交換会」の開催に向け、関係地権者と個別に調整を行っております。</p> <p>今後も、早期に安全を確保し通行再開できるよう関係地権者と調整を行ってまいります。</p>	
添付資料	

第3部 本年度の地域の課題に関する懇談

① 北鎌倉裏トンネルの今後の計画について

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

山ノ内地区の町内会の方が、今後どういうことを主として調整していくのかにつきまして、山ノ内地区を統括しておられる小泉会長から方向性みたいなのお話いただけますでしょうか。

<山ノ内下町下町内会 小泉会長>

この問題というのは、一応地権者にお話を伺いに行つて、地権者の考えを聞いてきました。なぜこんなに長くなっているのか、どうも解せないところが正直あります。それで、昨年12月31日に県道で死亡交通事故が起きました。日々、県道の狭い歩道のところで、小学生やお年寄りの方や学生の方が、日夜そこを使っているわけです。この話というのは、最初は開削で話が進んでいったのが、途中からその話が進まなくなって、結局住民同士がある意味喧嘩になるようなそういう状況になってきています。それを町内会としては、住民同士が喧嘩にならないように収めているつもりですけれども、話が長引けば長引くほど、一体どうなっているのかと住民からは要望が来ます。それで、私の立場からすれば、町内会費をいただいている以上、それは住民の側に立たざるを得ないので、地権者の方にお話を伺ってきました。それで、私が感じたのは、やはりきちんと市の方で地権者に説明をしていただきたい。今どのように今進んでいるのかと。それで住民の方にも、それを逐次報告していただきたい。何も進んでいないで、もう7年も8年も経ちます。

山ノ内地区としては、是非とも大船30町内の自町連の他の町内会の方々にもお願いをして、少しでも早く地元の住民が迷惑をしているこの問題について、お力添えを頂きたいと思います。この問題に関しては、山ノ内地区だけではなくて、大船の自町連として、長く見守っていただきたいと思います。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

8町内会で市議会の議長さん及び鎌倉市長さん宛に要望書を提出した経緯もあります。また、同町内会の中町北においては、平成28年に地域の住民から請願書という形で、今の交通事故に関する遡った1年半の実態調査を踏まえたものを出した経緯もあります。そういう実態の中で、ついこの前、千葉県の方で、トラックが通学路の子どもたちに突っ込んで2名死亡したと。であるならば、やはり県道沿いの今警備員を立ててやっているそこを、万全な形でそういう事故が起こらないような抜本的な対策というのは考えたことがあるのかと。場当たり的に先延ばしにしていって、現に事故が起きているじゃないですか。昨年12月に死亡事故が起きているし、それで、歩道という歩道がこの鎌倉街道の小袋谷の交差点からほとんどない状態の中、やっぱり目に見えない事故というのは多発しているところです。それを抜本的に回避すべき手すりとか柵を作ることが一度も提案されたことはないですね。そういうことを代案として出してきちんとやるのが筋じゃないですか。そうしないと、災害というのは防げないですよ。現に起きているんです。秋に向けて市長選がありますが、こういう状態を8年も続けて、継続してこういうものを引きずるつもりですか。きちんとけじめをつけて、8月にこのように皆さんに話が決まりましたということをお願いしたいのかどうか、その決意を聞きたいです。

<松尾市長>

もちろん県道の安全対策というのは、これまでも検討してきましたし、これからもその安全対策というところで何ができるかというのは、これは継続して検討すべき課題だと思います。現実として、北鎌倉の前のところの県道は、やはり道路の幅が非常に狭いと。そして、歩道ぎりぎりまで、それぞれのお宅が迫っているというところで、セットバックするのはなかなか難しいという、こういうような制約の中では、おっしゃるように例えばガードレールをつけるということなどは、これなかなか難しいという状況です。そういう中で何ができるかというところについては、確かにこれまで何も具体的に、我々としては案を持ち得てない部分ではありますので、そこは大変申し訳なく思いますけれども、一つは一刻も早くトンネルを通行できるようにすること、これは決して先延ばししているということではなくて、我々としても精いっぱいこれを解決するために努力をしているというところではあります。また、子どもたちには、交通事故には絶対遭ってははいけないというところでは、通学路としてはなるべく内側の道路を通るというところをお願いをさせていただいているところではありますけれども、今後も県道を渡るときなども、やはりここは一番注意を必要とするところです。そこにガードマンを配置し注意をしながら安全対策をしていけるように進めてまいりたいと思っています。

今回この8月末までに地権者の承諾が得られればという形でお話をさせていただきました。我々としても継続して地権者の方にお話の機会をいただけるように、何とか連絡をさせていただいて、承諾が得られるように取り組んでまいりたいと思います。

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

この問題につきましては、過去数年、住民の方のそれぞれの立場の違いによって開削した方がいいとか、何でもいから早く通せとか、トンネル尾根の問題があって、いろいろな問題が積み重なっております。ここまでのいろいろな弊害が出ているわけですが、大船自町連としては、山ノ内の方々の意向を十分踏まえた上で、山ノ内協議会をサポートして、この問題を一日も早く進められるように市役所に調整していただくということがやっぱり一番重要かと思います。そのために、我々もいま一度町内会の方々にはいろいろしていきますので、市の方にも一日も早く地権者との調整を進めて、市長が言われました計画でトンネルが通れるようにしていただくように、今後努力していただきたいと思います。

<大船自治町内会連合会 田子会長>

自町連としても、是非皆さんと一緒に協力しながらこれを進めていこうではありませんか。皆さんと一緒に話し合いながら、協力して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

<山ノ内下町中町内会 関口副会長>

問題なのは、町内会でこれを提案してからもう10年近くたっている状況です。この途中でいろいろ閉鎖になっていろいろ起きているわけですが、今回も、令和3年8月末までに地権者の了解を得られればというのがここに書いてあります。見通しが分かりません。やれる見通しがどの程度なのか、見通しもなくこのように言われても、またできませんでした、なかなか調整が難しいですという話で終わってしまう可能性が高いと思います。ですから、このようなことをいうのであれば、どの程度の見通しをもってこのことを言われているのか。この8月までの見通しというのはどの程度の見通しをもって言われていることなのか教えていただきたい

い。

<松尾市長>

私としても、地権者の方がどうかという話をするべきではないと考えているところです。これまで、様々議論がある中では、私自身が地権者の方にお話を直接させていただいて、そういう話が地域の方々に伝わってという中で、それによって話がうまく伝わらないというようなこともあったと思っています。私自身の軽率な発言というところが、より進まなくしているということがあるとすると、これまで話が進まなかった部分について、一定程度進んできているというところがありますので、このような見通しを立てさせていただいています。ただ、全てがまだ丸く収まっているわけでもございませんので、そこについては、私自身精いっぱいこの8月末に向けて努力をしてまいりたいと考えているところです。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-2
テーマ	防災活動の支援について
内容詳細	<p>大船地区では、大船、小坂、山崎、今泉の各小学校の他、本年3月には大船中学校でも避難所マニュアルができました。</p> <p>各々、マニュアルに沿って訓練等を実施していますが、運営にあたり、資金面での課題が生じています。</p> <p>各運営組織に対して、市からの資金援助をお願いすることはできないか。</p>
担当部課	総合防災課

議題に対する回答等

現在、鎌倉市自主防災活動育成費補助金要綱において、市内の自主防災組織が行う活動の育成及び防災資機材等の補助を対象としています。現行では、自主防災組織に対して補助を行うもので、避難所単位の資機材に対する補助については行っておりません。しかし、避難所マニュアルが多くの避難所で完成しており、今後、自主防災組織が連携して取り組む対応も多くなってきたことから、補助制度の内容を見直すなどを検討してまいります。

添付資料

② 防災活動の支援について

<つるまい町内会 秦会長>

地震に対して鎌倉市は25の防災拠点ということで各小学校、中学校に備品を置いていると思いますが、ただ置いているだけでは何もならないということで、おとしの11月に大船中学校に避難所運営委員会というものを持ち上げて、今年の3月にマニュアルを策定しました。このコロナ禍にあっても、災害は起こってきます。総合防災課からの回答にありますが、鎌倉市の自主防災連合会は、基本的にほぼほぼ活動はしませんでした。コロナとかは関係ないですね、防災というのは。そういうことをしっかり考えていただかないと大変なことになります。

話は戻りますが、震度5強以上のときに避難所を開設しますよということで、マニュアルができました。定期的な運営というか訓練をしていかなければいけない。これに対して、開設備品を揃えないといけない。たまたま自町連、地区社協から補助をもらってなんとか開設備品も揃えましたが、これも更新とか追加していかなければ運営をやっていけないということなんです。ですから、最低でもミニ防災拠点の組織においては、支援金をきちんと出して、それで対策を講じていかないといけません。どうしてもそういった支援金がなければきちんと訓練はできないような状態になっております。検討するという事なので、是非これは実施していただけるようよろしくお願いします。

<松尾市長>

このコロナという中においても、ご指摘のとおり災害というようなものはいつでも発生し得ることです。我々としては、このコロナ対応ということで、各避難所には、より細かく仕切れるパーテーションというものと、様々消毒できるというものについては、新たに配備をさせていただいて、皆さんにご活用できるようにということや、去年は、台風がたまたま来ませんでしたが、台風が来たときには、コロナ対応ということで、今まで体育館だけでは、なかなかコロナ対応が難しいというようなところや空調がないというような課題もあるものですから、各小学校の校長先生とも連携を取らせていただいて、普通教室を使わせていただくということで、空調のあるところで避難ができるという準備をしてきたところではあります。そんな中、今回のこうした自主防災組織では、これまで補助を出していたのですが、ご指摘のように各運営組織に対してということにつきましては、やはりこれまで市として想定しきれてない部分でありましたので、そうした形でも補助ができるよう検討して、進めてまいりたいと考えております。

<田園町内会 水島会長>

避難所における運営については、補助というのではなくて、今いろいろミニ防災拠点ということで用品を揃えていると思いますが、それと同じ考えで備品を置いていただけないかということなのです。受付から始まって避難所の表示を出すこと、看板を出すこと、あるいは本部の表示をするといういろいろ用品が必要になります。それから事務用品も必要になってきますし、そういったものをワンパッケージにして置いておいて、誰が来てもそれを開けて使えば、避難所の運営ができるという形にしたいわけです。

今のミニ防災拠点にある防災倉庫の中には、受付用しかないです。置いてある段ボールひと箱に受付のものしかないです。それだけでは、避難所は運営できません。多分、今までやっているのは、風水害です。当然その程度で開設しているから、1～2日程度のもので済んでいる。もう少し大規模になってくると、多分、それ

では間に合わない。そのためには、補助という考えではなくて、市内全部のミニ防災倉庫にそういったものを備えておく。マニュアルができてないところもそれが来れば、作らなければならないという意識づけにもなると思いますので、そういう意識で考えて、予算を組んでいただけたらと思います。用品一式で10万円か15万円ぐらいのもので、それほど大きな予算でもないものです。是非、補助という考えではなくて進めていただけたらと思います。

<松尾市長>

避難所運営において、必要な備品ということでございますので、その点については、今後協議をさせていただく中で、必要なものについては、それは購入をしていくということになるかと思っておりますので、引き続き協議をさせていただければと思います。

<山ノ内瓜ヶ谷町内会 庄司会長>

2019年の台風のときに、松尾市長が情報発信していただけたのですごく助かったんです。私、台風で3日、駅に泊まりました。そのときに、やっぱり情報の取得方法がなくて、すごく困っていましたが、ツイッターを見ているときに、ああそういうことだったのかと分かったので、とても助かりました。

先ほど、食料が必要だとかありましたが、その入り口としてどこに行けばいいのかとか、そういった情報さえも取れない。特に瓜ヶ谷は高齢者の方が多いので、そういった情報を取る手段がないので、そのような意味でもITの推進をしていただいて、震災とか起きるときには、そういう情報を取りにいけるような仕組みづくりとか、緊急時のときに電波を飛ばしてあげられるようなものを、通信事業者とかと調整しておくとか、ITでも防災を助けられるような仕組みも考えていただきたいと思います。

<松尾市長>

是非、検討してまいります。

<<後日回答 市民防災部 総合防災課>>

自主防災活動育成費補助金制度では、各地域の実情や特性を踏まえた活動ができるよう、自主防災組織の普及啓発活動や、防災資機材等の設置に要する経費の補助を行っているところですが、複数の自主防災組織が連携し取り組む活動は対象としていません。共助の取り組みが進む中で、避難所運営マニュアルの作成等、複数の自主防災組織が連携して活動する事例も増えており、これらの活動は大変重要であると認識しています。これらの活動に対応するため、現在の補助制度も見直しも含め、地域のニーズに合わせた補助制度を検討していきます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-3
テーマ	がけ地対策について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年10月に役員会で説明していただいたが、現在の状況をご説明いただきたい。 ・ がけ地対策について、4月に法令が変わり、国が責任を持つことになったと聞いた。これに伴い、がけ地対策に、国と県が資金を出してくれると聞いたが、どのようなものか、ご教授願いたい。 ・ 旧鎌倉地域と比較して、大船地域は、がけ地対策が遅れているように感じるが、実際は、どの程度進んでいるのか。 ・ 昨年も提案したが、今泉、今泉台には、手入れの行き届いていない急斜面のがけ地が多くある。 市有地だけでなく、民有地の危険木の伐採を進める政策の検討を再度希望するがいかがか。
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等

昨年10月に総合防災課から説明した内容としましては、土砂災害防止法に基づき、神奈川県が「土砂災害特別警戒区域」（いわゆるレッドゾーン）を指定するというもので、これについては、令和3年5月25日に指定の告示があったところです。

土砂災害防止法の趣旨は、土砂災害から人命を守るため危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等のソフト対策を充実させていくというもので、国や県ががけ地の安全対策に責任を持ち資金を負担するものではありません。

一方、神奈川県が、急傾斜地法に基づく、「急傾斜地崩壊対策事業」による防災工事を実施しており、国・県・市が費用を負担しています。

現在、鎌倉市域では、95区域が急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、その内訳は鎌倉65、大船15、玉縄6、深沢7、腰越2区域となっています。

本市では、この事業の周知を図り、指定の条件に合致する土地の所有者が指定を受けるための申請にあたっては、手続き等の支援を行ってきたところです。

その他、これまで行ってきた、がけ地の所有者等が行う防災工事や伐採工事に対し市が資金を助成する「既成宅地等防災工事資金助成事業」の活用や、令和3年4月から新たに開始した、緑地を将来にわたり良好に保全する行為に対して市が助成を行う「民有緑地維持管理助成事業」を通じて、民有がけ地及び緑地の維持管理を支援する取組を進めてまいります。

今後は、今泉や今泉台の旧鎌倉地域以外のがけ地等でも安全対策が進むよう広報かまくら等を通じて当該制度の周知に努めてまいります。

添付資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

	既成宅地等防災工事資金助成事業		民有緑地維持管理助成事業
目的	既成宅地等における急傾斜地の崩壊又は土砂の流出等による災害に対する防災工事を推進し、市民の生命及び財産の保護を図ることを目的とする。		民有緑地において維持管理作業を行うことで、当該緑地を将来にわたり良好に保全することを目的とする。
補助率	工事費の 1/2		工事費の 1/2
上限額	防災工事	伐採工事	100 万円
	500 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 250 万円から引上げ)	100 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 60 万円から引上げ)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ 2 m 以上 ・ 角度 30 度以上 ・ 保全対象：築 10 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ 2 m 以上 ・ 角度 30 度以上 ・ 樹木の太さ 15 cm 以上 ・ 保全対象：築 5 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林法第 2 条に基づく森林で、自己で所有する土地 ・ 民有緑地内の樹木や竹の伐採・剪定 ・ 民有緑地内の既に倒木または枯死した樹木・竹の搬出、一時的に積み置かれた木・竹の搬出

③ がけ地対策について

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

市からの回答のところで、開発行為の制限等のソフト対策を充実させていただくというもので、国や県が、がけ地の安全対策に責任を持ち資金を負担するものではありませんとありますが、どういう意味でしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

土砂災害の特別警戒区域が、今年の5月25日に鎌倉市では40か所ぐらい指定されました。これについては、崖があってその下を含めて、特別警戒区域と指定されるのですが、この指定がされたからそののがけを持っている人が、がけの防災工事をするというのではなく崖下において開発行為ですとか、家を建てるときに、そちらの人が対応しなければいけないということです。ここの地域は何かあったときに危ないですよということをまずお知らせするのが、最初の目的ということで、その崖下で行為のあったときは、その建物を建てたり、開発する人がその手当てをしなければいけない。がけを持っている人は、この法律に基づいて対応するというのではなく、所有者としての責任がありますから、そのがけが崩れた場合に下の人に被害が生じた場合は、やっぱりその所有者の責任なので、それはこの法律に基づかない所有者責任として行う。ソフトという意味は、周知を図ることが、まずそういう場所ですよということを皆さんに知っていただくということが一番の目的でこういうことを書かせていただきました。

<今泉町内会 高橋会長>

地権者に聞きますと、風致地区になっていて、持っていても何の意味もない。事故が起きたときにあなたの責任ですよと言われても、すごく困ると言っています。木を1本切るにしても市に報告しなければいけないとか、そういう制限がすごく多いので、持っている意味がないというのが地権者の本音なところが多いです。

また、これに絡めて今泉は、結構宅地造成されたところもあって、40年ぐらい経ちますからその砂山的なところに木々が生えて、それが落ち葉になって堆積物になったとき、上の方からずどんと落ち込んだら、相当な被害が出てしまうのではないかと思います。この間も雨が降ったときに土砂災害警戒情報がでました。夜中の1時半頃出たって、行政センターとか市役所に避難所開設とありましたが、誰もそんなときに出る人はいない。私は、仕方なく町内会館を夜中2時に開けましたけど、皆さん困っている。市のやることをもうちょっと具体的に丁寧にやっていただきたいと思います。

<都市景観部 吉田部長>

まず、風致地区の樹木についてなのですが、確かに手続が必要なのですが、管理のために、例えば枯れているものとかを伐採することは、管理等ということで特に届けは要りません。また、今年度からの民有緑地の助成制度というのを作りまして、本人が所有している樹木を、手入れのために伐採したり枝払いをするものについては、半分の補助金、上限100万円出ますし、その所有地についてなかなか所有者が伐採とか枝払いができなくて、日当たりが悪いとか危険だとかで、ほかの人がそのように認識される場合は、その所有者の了解をいただければお隣の方が伐採するとかそういう形でも補助金は対応できますので、みどり公園課にご相談していただければ、対応させていただきます。

あと、今話題になっている土砂の関係ですが、国も平成11年の広島の土砂災害を契機に土砂災害防止法を制

定しました。鎌倉では、平成27年に大船地域で言えば、今泉台ですとか大規模な造成地で、盛土がどこにあるか、調査をしました。311か所あったのですが、平成27年度の調査は、以前の地形と現在の地形を比較して、どこに盛土をしたかを把握する机上の調査なのですが、昨年度はこの311か所全部現地に出向して、例えば、擁壁から少し水が出ているとか、そういうことを確認しました。今のところ、再度それ以上の調査が必要なカ所は4カ所という結果になっていますので、それは引き続き調査をしていきます。鎌倉の場合、宅地を目的とした造成、それが多いため、私見になりますが、熱海のところとは少し違うような形と思いますが、安全の確認というのはさせていただいているところでございます。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

山ノ内中町北町内会の明月谷戸は210世帯の中の3分の1ぐらいです。明月谷戸の方から、明月会の今泉団地の方につながるところ（市の沿道）は、実際私自身が枝切りをすることもありますが、高い電線の上にかぶさっているものは、手をつけられません。一部東電の方で目に余るものは昨年から今年にかけて一度ぐらい伐採していますが、やはり、明月院通りというのは、道路脇の川沿いの淵のところを明月院の管理で、桜の枝がかかっていたりしています。調査点検していますが、そこを定期的にクレーンのような特殊な車を使って伐採するという行為はなされていないので、住民から何とかならないかと言う声も聴きました。旧家の門かぶりの立派な松が、電線にかかったままだったので2年前の台風のときにそれが電線を切って、近所の世帯は3日間停電した。私がなんでここだけ停電が長引くのかと聞いたら、車が入れないからおっしゃっていました。このようなところが結構あります。ですからこういうところは、やはりまめに点検して伐採するのは、市ができる行為なのか、それこそ民地のその樹木を持っている人に勧告を出すのか、いくら町内会でやってくれといってもできる範疇があります。その辺のサポートと具体的な指針を出していただかないと、事故が起きたら停電だとか、相当な災害になりますので、是非検討いただければと思います。

<都市景観部 吉田部長>

民有地の伐採につきましては、原則所有者ということになりますけれども、電線とかそういうところにかかっていることもあります。東京電力とかに市から働きかけて、東電の施設の維持管理のために伐採ということも可能です。市の方でも注意していきますけど、そういうところがあれば教えていただければ対応します。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-4
テーマ	高齢者福祉について
内容詳細	<p>①今後、高齢者に対する健康保険料や介護保険料の負担が増してくると思われるが、その見通しについてご教授願いたい。</p> <p>②国→県→市→市社協→地区社協と下りてきている協議体について、市は町内会に何を期待しているのか？</p> <p>今でも高齢者福祉については各町内会の実情にあわせ民生委員と連携し活動しているが、市はさらに何を求めているか？</p>
担当部課	健康福祉部 保険年金課、介護保険課 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

①【国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】

国民健康保険料については、被保険者が医療機関等を受診した際の本人負担額を除く医療給付費等に充てています。医療の高度化等により被保険者一人あたりの医療給付費は増加している状況です。

一方、国民健康保険被保険者に過度な保険料負担とならないよう、市から国民健康保険事業への補填を行い、保険料の上昇を抑えてきましたが、国からの強い指導により、令和8年度までの補填の解消を求められています。

このことから、国民健康保険料を段階的に引き上げざるを得ませんが、様々な財政手法により、被保険者への過度な負担にならないよう努めてまいります。

後期高齢者医療保険料については、神奈川県後期高齢者医療広域連合が2年毎に保険料率を決めていますが、令和3年度については、令和2年度と変更はありません。

令和4年度以降の保険料率は未定ですが、医療費の増大に伴う財政状況や現役世代からの支援の状況等の要素が考慮されて決定されます。

市では、被保険者への特定健康診査・特定保健指導をはじめ、腎症重症化予防の取組、ジェネリック医薬品の推奨など、保険料の引き上げを招く医療費の抑制につながる取組を重点的に進めてまいります。

【介護保険料】

介護保険料については3年毎に改定しており、令和3年3月に行った第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画の策定に合わせて、令和3年度～令和5年度（第8期分）の介護保険料を改定し、基準額となる第5段階の月額でいうと5,464円から5,500円に引き上げたところです。

将来推計によると本市の高齢者人口は今後10年程度はほぼ横ばいとなると示されていますが、75歳以上に限ると増加傾向にあり、そのため介護保険サービスの利用が見込まれる要支援・要介護認定者数も増加することから、お見込みのとおり介護保険料は今後も増額せざるを得ないと考えています。

現時点では介護保険料が今後どの程度増額していくかをお示しすることはできませんが、介護保険制度の運用の中で介護給付等準備基金を今まで積み立てており、第8期分の介護保険料を確定する際にも急激な増額とならないようにこの基金から一定額を取崩して活用することを決定したように、今後も皆様の負担が可能な限り増えないよう、基金等を活用しながら計画的に介護保険制度を運用してまいります。（保険年金課、介護保険課）

②いつも本市の福祉行政に御協力いただきありがとうございます。

協議体については、介護保険法に基づき日常生活圏域ごとに設置することとされており、本市では各地区社協を単位として、自治会・町内会、民生委員児童委員協議会の方々をメンバーとして運営をしていただいていると認識しております。

協議体の活動を進めていく中で、高齢者のニーズ（困りごと）の把握、情報の「見える化」「共有」によって、高齢者を地域で支え合う必要性や意識を地域全体に広げていくために、その一翼を担っていただくことを自治会・町内会の皆さまには期待しているところでございます。

また、既に様々な地域活動を展開していただいている自治会・町内会の皆さまにおかれましては、高齢者福祉に関しても民生委員児童委員の方々など様々な地域資源と協力し活動していただいているため、市として今まで以上の負担を求めるものではなく、今後も協議体のメンバーとして、引き続き地域福祉の向上のために、可能な範囲で一緒に活動をしていただきたいと考えております。（高齢者いきいき課）

添付資料

④ 高齢者福祉について

<山ノ内明月会町内会 高木会長>

協議体についてですが、現在、自町連と地区社協の役員に入っただいて、地区社協の中に大船地区の協議体をどうしていくかということで、部会を設けております。数回話し合っているのですが、なかなか具体的に見えてこないような状況です。ですけど、こういう問題は非常に重要なので、是非やっていかなければいけないということを認識して、みんなで協議しています。ここからお願いですが、一つは、我々としては、第2層の協議体というような位置づけを考えて協議していますが、市として第1層の協議体を設けて、全市的に協議体をどうしていくかということを検討されているか教えていただきたい。

二つ目は、介護保険が3年に一度改定されていきますが、毎回上がっていくというような状態の中で、2025年には、この介護保険が崩壊するというような情報がいろいろ伝わっていますが、市として、いろいろ対策はお立てになっていると思いますけども、例えば大船地区でどのくらいの、要介護の人がいらっやって、支援する方がどのくらいいて、2025年度までには、このくらいになって、あるいは2025年度には介護の質を落とさざるを得ないとか、もう少し市から情報を発信していただけないかなと考えています。それで、大船地区は、今こんな状況ですと、具体的な数字を示していただいて、もう少しこの問題を何とか身近なものとして考えられるのではないかと考えております。

それから、もう一つもお願いですが、行政区で、協議体を地区社協が中心になって始めていらっしゃるというのは、ほかの地区社協の方から聞いていますが、ばらばらにいろんなことをおやりになっている。できれば、市が主導して、各地区社協でやっている情報をお互いに共有、あるいは提案をし合えるような会を設けていただけないのか。特に地区社協の会長ではなくて、この社協の中で中心になって活躍している方々は横の連携が取れるようにしたら、この協議体の活動ももう少し前進するのではないかと考えています。質問というかお願いになります。

<健康福祉部 田中部長>

まず、第二層の協議体として、今いろいろとこの大船でも活動されているということでございます。これについて、今第一層の協議体についてご質問がありましたが、この第一層というのは、これは原始的な協議体という形で、市が中心になって、組織を組むというような形の方がよいのではと認識をしております。第一層の協議体につきましては、今、健康福祉部としまして、今年度中に立ち上げるというような形で進めております。その中で、この一層の協議体という役割ですが、第二層の協議体でいろいろと協議をしていただいた中で、なかなか解決が難しい問題だとか、そういったものについて第一層の協議体でもその解決に向けた協議を進めていくというような形での組織と認識をしているところです。ほかの地区でもこの第二層の協議体というものが立ち上げていただいております。そういったところの横の連携につきましても、第一層の協議体が中心になって横のつながり、連携的なことをしているという他市の事例もありますので、こういったところを参考にしていって取り組んでまいりたいと考えております。

また、保険料の関係ですが、まず、国民健康保険料ですけれども、平成30年から神奈川県が国保の財政主体となりまして、市は、県から保険給付に必要な費用の全額を県から交付金という形でいただいております。一方、その交付金の財源としまして、市は県が一定の基準で算定しました納付金を県に納めることとなっております。その納付金に必要な保険料、これを市が算定しまして、市民の皆様に保険料としてご負担いただいております。

ります。現状の保険料水準で、県の納付金を全額賄おうということは、なかなか難しい状況でございますので、この不足している分につきましては、市の一般会計が国保の方に繰り出しをしているという、一般会計から補填をしているという状況でございます。この補填につきましては、令和8年度までに解消をするという方向で見直しを県から求められておりますので、一般会計からの繰り入れを解消にするに当たりましては、皆様の保険料を、上げていかざるを得ないという状況です。ただ、毎年度の国保の運営の中で生じます余剰金、こういったものを積み立てておりました、できるだけ急激な保険料の増額ということにならないように、こういう積立の部分を活用しながら保険料を算定していくということです。

それから、介護保険料につきましては、3年に一度改定をしております。3年間にどのぐらいの介護給付金、介護保険サービス、必要な給付費ですが、これがどのぐらいになるかによって基準額を定めております。鎌倉市では、この基準額の決定に当たりまして、今後、団塊世代と言われている方々が後期高齢者になってくる状況では、この給付金も伸びてくるだろうということで、その点につきましては、一定の保険料の増額というものは必要になってくると思っております。ただ、この介護保険料につきましても、国保と同じように毎年度の余剰金の積立てをして、皆さんの保険料が急激な増減にならないようしているというところなんです。いずれにしましても、これからの高齢化社会の進展におきましては、国保料、あるいは介護保険につきましても、一定の増額にならざるを得ないと判断している状況です。

<大船自治町内会連合会 田子会長>

協議体についてですが、第一層の件については、市の考えをご説明いただきましたが、第二層は、市は地域に何と何をやってほしいのか。協議体を設けたときに、2025年までに、高齢者が多くなるということで、市長は、鎌倉市は早いうちに協議体をやりますと言ったことに対して、第一層は、今後考えていきます。第二層は私なんかやれと、それでは、めちゃくちゃだと思えます。第一層を立ち上げて、これとこれをやっていただきたいという考え方で、第二層の方が受けるわけですけど、第二層は、社会福祉協議会に委託されてしまっているわけです。第一層をこれから考えて、第二層の社協に委託しておいて、それで、今度はこっちでやれというのは、少し矛盾してないですか。今後、何かありましたら自町連でも部長さんに来ていただいて、説明していただくというような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<松尾市長>

この制度もこれが正解というところはないと思えます。鎌倉の中でも鎌倉地域、それから深沢、大船、玉縄、腰越地域とそれぞれの事情がございます。それぞれの事情に合わせた形で、地域でのそれぞれの助け合い、もしくはより皆さんが健康に元気で過ごし続けることができる環境づくりというところを目指していくと。それは、ふわっとした話ですので、ではそれを具体的にどうしていくかということについて、引き続き協議をさせていただきながら取組を進めていければと思います。

<市場町内会 北村会長>

民生委員さんなり、それからボランティアセンター、それから地区社協、それから町内会長の皆さんも、この間、いろいろな機会を得ながら議論してきているのです。私は、高齢化社会、高齢化がさらに進んでいくと、地域の皆さん、あるいは市民、住民の皆さん全てが、そのことに関心を持ってどうしようかということを考えて

ていけないといけない、そういう時代が来ると思います。それを保険料だけで解決するというのもできないと思います。そうすると、市あるいは市役所職員と、それから地域の住民なりいろんな組織がそれぞれ自分のできることを考えながら、協働して力を合わせていかなければ解決できないものだと思うのです。

これは事例ですが、この間、コロナワクチン接種がなされるということで、市の広報で広く市民から手伝ってくれる人、会計年度任用職員として募集しているという話がありましたが、私は、大船地区ボランティアセンターの皆様と話し合っ、これはとても大きな問題だし、こういうことだから、自分たちで少しでも何か手伝いできないかということで議論をし、ボランティアセンターの有志の中で手伝いをしようと市に申し入れました。そうしたら、会計年度任用職員というのがあるから、そちらでお願いしますということになった。結局4人が採用になり、3人が活動しました。しかし、この体制での役割は6月で終わりました。会計年度任用職員にいつどこに来てもらうかというコーディネートを市の職員がやらないといけない。このことは、とても大きな負担だったと思います。私たちとしては、ボランティアセンターとして、そういうことをやる会場があって役割があれば、そこで自分たちで融通しながらできたはずです。しかも、会計年度任用職員であるということで、8時間勤務。ボランティアセンターに登録してくれている人はかなりみんな高齢者ですので、やはり8時間はきつかった。何が言いたいかというと、市の困っていることは同じです。住民もそれから行政も。だけどそれをうまく解決する方法が非常に言葉は悪いですけど、ぞんざいなやり方。皆さんの力を呼び集めるというか、集めて問題を解決するという姿勢でなかった。作業に参加をされた人の話を聞いて、非常に残念に思いました。こういう事態というのはこれからもしょっちゅう起こるわけですから、そのようなときに市の職員の人たちにも負担がなくて、住民が住民たちで、自分たちは、こういう問題を解決したと、あるいは解決の一助になったと思うような、そういう仕組みというか、考え方をこれから進めていっていただかないと先細りになっていく。最後は人口がなくなってしまうという気がします。

ですから、是非今回参加された市民の人たちの意見を聞く機会を作っていただきたい。そういうことが、今後起こるこのようなことの解決の一助になるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

<松尾市長>

様々な地域の課題がある中で、皆さんが率先して自分たちも力になるよと言っていただく、本当にありがたいことであります。あとは、そこを行政側としてどう受け止められるかという部分、もしくは我々としても共創していきましょう、一緒に手と手を取り合いながら、進めていくという姿勢で基本的に望んでいるという中においては、そういうことをどう実現できるかというところが知恵の出どころだと思います。

一つの例として8時間が長過ぎると、これがもう少し短い時間で分割できればよりやりやすかったということなのかと受け止めさせていただきました。そのような課題が、今回の会計年度職員の働き方の中で見つかってくるということだというご示唆ですので、今回やっていただいた方々にご意見を伺う中で、また同じようなこういう状況のときに、参考にさせていただきたいと思います。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 大船3-5
テーマ	ごみ処理施策の変更について
内容詳細	<p>昨年11月に役員会で説明していただいたが、現在の状況をご説明いただきたい。</p> <p>今泉クリーンセンター（生ごみ資源化施設候補地）について市長は、昨年11月のリモート会議で近隣住民の意向を無視して、強行に進めることはしないと述べていたが、今泉地区（岩瀬・今泉・今泉台町内会）は一致して、計画の白紙撤回を要請している。計画の白紙撤回に取り組んでもらいたいがいかがか。</p>
担当部課	環境施設課

議題に対する回答等	
<p>ごみ処理施設や下水道施設は、市内5地域にそれぞれ配置しています。</p> <p>施設の建替や建設にあたっては、一定規模以上の面積を要し、本市の土地事情から適地も少ないことから、各地域には引き続きごみ処理施設を担っていただくようお願いしています。</p> <p>今泉地区の町内会からは、白紙撤回を要請されておりますが、大船地域におきましても、ごみ処理施設を担っていただきたいと考えており、今泉クリーンセンター跡地への生ごみ資源化施設の整備について、引き続き協議をお願いいたします。</p> <p>今般、サウンディング調査を実施し、民間事業者が生ごみ資源化の知見を確認し、具体的な手法の検討を行っており、これを踏まえ、今後とも地元住民の皆様には十分説明を尽くすとともに、御意見を伺いながら、地域に貢献できる施設づくりを進めてまいりたいと考えています。</p>	
添付資料	

⑤ ごみ処理施策の変更について

<今泉台町内会 山本会長>

市長の基本的な考え方が変わらないというのは、もう重々理解しているところです。まず、この間の経緯を十分に皆さんにも知っていただかなくてはならないと思います。まず、今泉のクリーンセンターが焼却施設として終了して、いわゆる生ごみの中継施設として使わせていただきたいという市の要望に対して、3町内会で合意したというのが、現在の中継施設としての今泉クリーンセンターの役割なわけです。そういう意味で、名越クリーンセンターへの中継基地として重要な運用を築いているわけですが、これも後数年の期間で終了することになっています。一応そのような条件づけの中で動いてきましたが、次にどうするかに関しては、3町内会と十分に協議をして、納得した上で新たに計画を作るという話だったと思いますが、その協議をする前に既に新しいごみの広域化計画の中で、今泉クリーンセンターを資源化施設に使うと発表されてしまったわけです。まず、ここが最初の問題だということで、我々は白紙撤回を市に対して要求しています。この問題に関して、市から十分な説明もない。そして昨年1月に住民説明会をやりたいということで、今泉台の場合は、100名近く住民が集まって説明を受けました。ただ、この段階では、資料も十分に住民を説得できるだけの材料がなく、このままでは了解できないということで、その後、改めて新しい事例なども含めて納得いくだけの科学的な分析とか、合理的な考え方に基づいた施設づくりということ、納得できるだけの材料を用意してほしいと。その上で、もう一度説明会を開くなら開いてほしいということでその説明会は散会したのですが、何と今年になって、今泉クリーンセンターなど、5回ほど町内会の頭越しで住民に説明会を開きました。市の皆さんから見れば期待はずれだったと思いますけれども、一回当たり数名の住民の方が来た程度でほとんど浸透しなかったと思います。ただ、人からの説明を聞く限り、新しい資料は何も用意されていない。以前の資料のまま説明をまた同じように繰り返していると。こういう話を聞いております。

ということは、本当の意味でこの問題に関して、住民に説明する意欲があったのか。粛々と進めていけばいいと考えているのか。その程度で進めていけると思っているなら、これは多分住民の大反発が起こりますよ。そういう覚悟をお持ちであのような説明会を含め、今後進めていただくのかどうか。私の見たところ、市長が住民の前に出て、十分に納得できるような説明会を1回でも、2回でも開いて、住民の納得が得られるだけの努力をしない限りは、反発だけが強まってくると思います。これは質問でも何でもありません。ある意味では、警告だと思って聞いてください。

<松尾市長>

我々としても十分お話を協議会の皆さんともさせていただきながら、進めてきているという認識でございますけれども、まだまだ十分ではないというご指摘でございます。私自身もしっかりと直接お話をさせていただきたいと思っておりますし、今後、継続して協議をさせていただく中で、そうした場を積極的に設けてまいりたいと思います。

<今泉町内会 高橋会長>

近所の人から言わせると、最近では稼働中の振動、騒音があるそうです。先ほど、市長が各地区に迷惑施設という話をしましたが、このゼロ・ウェイストのことで言わせていただきますと、山崎にごみ焼却所を造るのに、じゃあ、それをやめたからといって、何でそれが今泉に来てしまうのか。それは、ちょっとないのではな

いか。では、どこになるんだといったら、適材適所に必要なだけ、必要なものをというほうがいいと思いますので、十分もう一度考え直していただきたい。自分たちが出したごみは、自分たちの地域で消化するというか、燃やすなりどういう方法が一番いいのか勉強不足で分かりませんが、試験的に持っていくという話は聞いておりますけれども、埼玉の方へ持って行って、私たち今泉というか、市民もあまりいい気持ちはしないという気がします。自分たちのごみは、なるべくなら、自分たちのところで処理してやっていきたいというのが市民の願いでもあると思いますので、よろしく願いいたします。

その他

<大船自治町内会連合会 伊勢副会長>

大船駅前の商店会が消滅して町内会が不在の状態になっております。また、資生堂の跡地の新規マンションも町内会がなくて、その地域の方がどうやって地域コミュニティというか、そういうことに参加していくのかというような質問があったりして、困っているという状態があります。地域のつながり課が町内会を新規に作るというお手伝いをしていただけると聞いていますが、町内会が消滅したとか、新しいマンションができて町内会を作ったほうがいいのか、どのような指導がされるのでしょうか。

<市民防災部 齋藤部長>

自治会町内会は、地域にとって、非常に必要な存在であり、行政と連携をして地域のまちづくりに活動していく団体です。これは、住民の皆さん本来望んでいると思います。ただ、法的に何ら強制力というのはないものですから、解散とかあるいは全然つからない地域というのは出てしまうのは、やむを得ないというのは現状でございます。

具体的に、資生堂の跡地のマンションにつきましては、あそこは、まだ、住民の皆さんが住み出してからまだ間もないので、これから長く住み続ける大船のまちで、地域の一員としてやっていける。そして、住みよいまちづくりに貢献いただけるということで、そのような話を管理組合とか、あるいは売主を通じて、現在地域のつながり課で働きかけをしています。それから、駅前につきましては、また再編されるというような動きもあるというような情報もありまして、地域のつながり課の方で、その関係者の皆さんと話をしている状況です。

<大船仲通町内会 権頭会長>

駅前のことですが2、3点付け加えさせていただきたいなと思います。駅前の町内会、仲通もそうですけれども、町内会といっても商店会と一緒に町内会ですから、住民よりも商店の方が多いという状況のところですから、商店会と一緒に役員も同じという形でございます。駅前については、会長、副会長、両方とも去年亡くなってしまい、全く今までのことが分からないということで、私とその息子たちを集めて、若いし、商店がないわけではないから、もう一回立ち上げてはと言いました。なぜ言ったかということ、駅前の通りは県道ですから県が街路灯をつけて、でも、そこから支所の方へ曲がって行くほうの駅前の商店街については、街路灯はありますが、あれは市道です。ところが、東電から商店街もなくなってしまっているから電気を消しますけどよろしいですかという話がありました。これはよくないと思って、去年、支所で地域のつながり課と商工課を交えて話をしました。そこから話が進んでいませんが、一応は、駅前の若い人たちには、もう一回立ち上げてはという話をしているのですが、どうも商店会の方は、もう一回立ち上げたいかなというのはあります

が、町内会の方はよく分からない。というのは、住民がどこまでどうなっているのかという位置付けが分かっていない。ただ、仲通りの方はすぐ裏ですから、その街路灯の電気代を仲通りが取りあえず立て替えておくとか、駅前の通りに植木鉢もいくつか支所の方まで置いている。その費用だとか。また、町内会ではごみ置場も、壊れているときに、クリーンセンターから、仲通りで何とかしてくれないかと話がありましたが、自分のところの区域ではないところのごみは無理だよというような問題もあります。だから、部長から積極的介入はできないと言ったけども、早いところ市の方も積極的に介入してもらわないと、現実には無理だと思います。

それで、街路灯については、いいものがついていますから、もし事故とかでぶつかって折れたら誰の責任で管理するのですか。電気を消してしまってもいいですか。あそこの通りには防犯灯はありません。街路灯しかない。電気を消してしまうと真っ暗になってしまいます。街路灯を防犯灯として、市で管理してもらえないかというようなことも話しましたが、そこから話が全然進まない。だから、どうしても市が入ってこない、無理ではないかと思っています。

それから、たまたまこの間の雨で、柏尾川もあふれていない、側溝も全然あふれてない、道路に水もたまっていない。でも、トイレが流れなくなってきた。どういうことかといったら、汚水のマンホールだけ水があふれている。道路はあふれてないけど、汚水のマンホールだけ。おかしいと思って、浄化センターに電話をかけて、ポンプが止まってないかと言ったら、ポンプはフル稼働していると。何でこんなことが起きてしまうかといったら、汚水は、マンホールを造ったときに雨水と汚水を分けるということになっているけれど、古い建物とかは変えてないところがいっぱいある。普通の雨では、今のポンプで全く問題はないのですが、この間の雨みたいにずっと降りっぱなしになってしまうと、雨水と分けてないところからみんなマンホールに雨水が入ってきている。そうすると、駅前の低いところは、流れきれないで汚水のマンホールだけが駄目になってしまっている。この2日間の雨で感じましたので、よろしくお願いします。

あと一点だけ、同じ町内会でもさっき言ったように、商店会で成り立っている町内会ですから、避難所については、住民が優先でほかの人は入れてはいけません。でも商店街はお客さんがいっぱいいますから、自分たちだけ小学校へ逃げて、お客さんをそのままにしておくわけにはいけません。それで、お客さんはどうするのかということ、そうすると、芸術館ということですが、普通、東京だとか横浜などもそうですが、駅の近くやビルのところは、みんな市とか区とか都がそのビルと契約して非常事態には協力してやってくださいというのがあつたわけです。だから、こんな小さい大船地区でも、例えばルミネとか、普通のときは、そんなことはあり得ませんが、大きな事故で、電車が止まっている状況のときのことで、できれば市でルミネとかJRの駅とかに交渉して、そういうときには協力していただけないかという契約をしていただけないかという要望です。

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 西鎌倉地域 ＞

日 時	令和3年7月8日（木） 午前10時～正午									
場 所	腰越支所 多目的室									
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">自治・町内会代表</td> <td style="width: 20%;">団体：9名</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>地域団体代表</td> <td>団体：7名</td> <td style="text-align: right;">計16名</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>5名</td> <td></td> </tr> </table>	自治・町内会代表	団体：9名		地域団体代表	団体：7名	計16名	鎌倉市	5名	
自治・町内会代表	団体：9名									
地域団体代表	団体：7名	計16名								
鎌倉市	5名									
内 容	<p>市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 1 部</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告</p> <p style="margin-left: 20px;">① 旧西鎌倉子ども会館について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 手広四丁目市道の速度規制</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談</p> <p style="margin-left: 20px;">① 鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科（藤沢鎌倉線と交わる）までの道の現実的な速度規制の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">② 防犯カメラ設置費補助申請の問題（要望）</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 通称メイン通り及び通称アジサイ通りの速度規制のお願い</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 電動車椅子が走り難い歩道の改善要望</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ 治水事業</p>									

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	芹澤 幸彦	会長 (司会)
2	新鎌倉山自治会	大野 千香子	会長
3	西鎌倉住宅地自治会	古石 正史	会長
4	南鎌倉自治会	瀧 浩子	会長
5	西鎌倉山自治会	那須 潔	会長
6	手広町内会	内海 直和	会長
7	鎌倉山町内会	田中 秀文	会長
8	谷際自治会	朝比奈 達雄	副会長
9	手広片岡町内会	笠嶋 輝雅	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員 児童委員協議会	千代 美和子	
2	保護司会	前川 昌子	
3	西鎌倉山親寿会	池田 隆明	オンライン
4	西鎌倉地区スポーツ振興会	和田 護	
5	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	石塚 郷彦	
6	防犯委員会副委員長	榎本 義昭	オンライン
7	社会福祉協議会地域福祉課	堀井 久章	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	まちづくり計画部長	林 浩一	
4	都市整備部長	森 明彦	
5	腰越支所長	青木 達哉	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 西鎌倉-1	旧西鎌倉子ども会館について
03 西鎌倉-2	手広四丁目市道の速度規制

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 西鎌倉-1
テ ー マ	旧西鎌倉子ども会館について
概 要	会館の活用方法及び運営方法について
担 当 部 課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等

旧西鎌倉子ども会館の活用方法については、西鎌倉地区及びその周辺地域住民の皆様が地域活動の拠点として有効に活用していただけるよう、これまで協議を重ねてきました。

現在、西鎌倉地区町内・自治会連合会からの申出を受け、市から無償で貸与し、同連合会が自主的な運営を行っているところです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同会館の運営が難しい状況と認識しており、令和3年度は、市としても光熱水費などを負担しながら、運営の支援を続けているところです。

今後も、地域の自主的な活動を支援し、地域による自主運営・自主管理の早期実施に向け、協議を継続していきたいと考えています。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 西鎌倉-2
テ ー マ	手広四丁目市道の速度規制
概 要	現状及び今後の対応について
担 当 部 課	都市整備部 道路課 まちづくり計画部 都市計画課

議題に対する回答等	
<p>令和2年度に手広片岡町内会、国土交通省及び鎌倉警察と速度抑制の対策方法について協議を行っており、今後も引き続き、協議してまいります。</p>	
添付資料	

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 旧西鎌倉子ども会館について

② 手広四丁目市道の速度規制

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

この件に関して私も3回くらい道路課と打ち合わせをしましたが、遅々として進んでいます（ほとんど進んでいないという意味）。お願いしたいのは、深沢地区開発計画のように、何年までに何をやるといった、ロードマップが有りますが、少なくとも、仮にここをターゲットに進めて行こう、そのために今は何をすべきかといった、目標管理的なものが見えていない。実現のためにはいろいろな障害が入ってきているのかも知れませんが、道路課の動きに関して、もう少し改善していただきたい、というのが一つ目のお願いです。

二つ目ですが、私も道路課が鎌倉警察とやっているのは知っています。警察の責任者の方は神奈川県警で、横浜市の大倉山と中山地区でのハンプ設置に携わられた、非常に詳しい方です。

それは正解だと思いますが、国交省の専門家との話をどうしてしないのでしょうか。国交省に問い合わせましたが、鎌倉市からの問い合わせは受けていないと言われました。いろいろなデータを先ず国交省に送り、この場所にどういう対策が打てるのか、技術的な内容に関するアドバイスを早く受け、それらをもとに警察などと一緒に方策を選択して進めて行かれたら良いのではと思うので、改善いただけたらと思います。

<都市整備部 森部長>

ある程度図面とかは出しております。国交省からは技術的なものは出ておりますので、それを見て、警察もやっておりますし、あと国交省のエリア的な話ですね。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

いや、このハンプとか狭さくなどの技術的なことについて、つくばにある国交省の交通安全研究室に聞いたところ、そこには毎週3ないし4件、全国のいろいろな自治体から技術的な問い合わせやデータ、写真など、さまざまなものが送られてきており、国交省ではそれらを検討し、場合によっては現地に行くこともあるそうです。鎌倉市も早めにコンタクトを開始されるのが良いのではないのでしょうか。地域によって、こっちは坂道、こっちは崖など、いろいろ特殊性があるので、そう簡単ではありませんと国交省技術担当の方も言っておられました。

<都市整備部 森部長>

そういうデータとのやり取りもあると思いますので、承知しました。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 西鎌倉 3-1	鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科(藤沢鎌倉線と交わる)までの道の現実的な速度規制の実施
03 西鎌倉 3-2	防犯カメラ設置費補助申請の問題(要望)
03 西鎌倉 3-3	通称メイン通り及び通称アジサイ通りの速度規制のお願い
03 西鎌倉 3-4	電動車椅子が走り難い歩道の改善要望
03 西鎌倉 3-5	治水事業

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 西鎌倉 3-1
テーマ	鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科(藤沢鎌倉線と交わる)までの道の現実的な速度規制の実施
内容詳細	<p>谷際自治会内の主要道路にて昨年、人対車の人身事故が発生しています。鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科(藤沢鎌倉線と交わる)までの道が抜け道になってしまっている現状があり、先を急ぐためスピードを出す車が多く不安の声が上がっています(主に小さなお子さんをもつお母さんや高齢の会員)。その道路には保育園も面しており、小学校や中学校などの通学路でもあるため多角的に見ていく必要があると考えました。</p> <p>当自治会内の安全施設(標識など)の破損や劣化箇所の洗い出しや把握および対応策を検討するために役員会でチームを作り、まずは対策前の危険箇所などを確認し回覧などで周知することを考えております。調べたところ通学路危険マップ、道路交通編などがあり、それを真似して当自治会内の危険マップの作成やそこから出てくる改善点などを通学路安全点検 HANDBOOK など参考にして意見集約し警察署交通課、市役所市民安全課と協議の上、今後の対応策を検討していく予定です。</p> <p>また、防犯カメラ設置への取り組みや防犯カメラの存在を周知する取り組みも進めていく予定です。</p>
担当部課	まちづくり計画部都市計画課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科(藤沢鎌倉線と交わる)までの道路における通過車両の速度超過対策につきましては、鎌倉警察署と連携しながら、地元の御意見を伺い今後の対策を検討させていただきます。</p>	
添付資料	

① 鎌倉消防署深沢出張所から旧菅原外科(藤沢鎌倉線と交わる)までの道の現実的な速度規制の実施
＜谷塚自治会 朝比奈副会長＞

最低限、道路の危険な所とか横断歩道の表示があるとか、少なくとも危険注意標示というものはしっかりと補修、危険防止の前にやるべきことはしっかりとやっていただきたい。市役所区分、警察区分あろうかと思いますが、標示等ぐらいはすぐできると思いますのでよろしくお願いします。

＜手広片岡町内会 笠嶋会長＞

私が危惧しているのは、場所によって違いはあるものの、街路樹の根が巨大化しており、直径25センチを超えるものでは、歩道や縁石が波打ち、盛り上がっています。また、道路に越境している個人宅の庭木も問題です。特にカイヅカイブキは道路境界線まで剪定すると、穴が開いたまま元には戻らない。なので持ち主は切らない。伸ばしっぱなしです。市が所有する公道上に境界から1メートルも2メートルもはみ出し、見通しが利かないまま、子供たちはそこをよけて車道を通らなければならない。そういう公道は言語道断、有無を言わず市が切ってしまうか、罰則を持って、もっと強く市民に対して迫っても良いのではないかと思います。法や条例の改正を望みます。

また、鎌倉市の街路樹に対する政策はどうなのでしょう。何年かに一度は植え替えるのか、放置するのか。100年後には樹径も1メートル2メートルになり、撤去費用は何百万円もかかります。ですから、5年ごとに植え替えるとか、もしくは植えないという選択肢もあると思います。だって、鎌倉山の周辺は緑だらけです。そういう環境で、あえて街路樹を植える必要があるのかどうか、市としても検討いただけないかと思います。

＜松尾市長＞

この所有権のところは法を超えて条例でというところは、これはなかなか難しさありますが、おっしゃるように、やはり道路にはみ出て危ないところは市の方で、対応はさせていただく場合ももちろんあります。そこは、決して我々もそんなに弱気ではないということではなくて、あくまでもできる部分についてはきちんとご指摘いただいたところは現場も見てやっているということがあります。

＜手広片岡町内会 笠嶋会長＞

弱気です。あまりにも市民のわがままを聞き過ぎだと思います

＜松尾市長＞

分かりました。受け止めます。あと、もう一つは、その街路樹の盛り上がってくる、当初からこういうふうになるということまで予想できていない部分というのがあって、我々も対応には大変苦労している部分です。ご指摘いただいたところについては、いろんな方法があるものですから、そういうことを試している部分もありますけれども、なかなか全て対応できていないところがあります。いっそのこと、なくしてしまえばいいというご意見もあると認識します。これは、行政でこうだと決めるということも一つではありますが、やはり地域の皆さん、それぞれご意見がありますので、そういう場所があれば、そこは自治会さんにもご協力をいただきながら、地域の意見をまとめる場を経て、なくすならなくすという形で判断していければと思います。

<都市整備部 森部長>

ある地域によっては街路樹愛護会というような会を作っていただいて、かわいがっていただいているところもあります。また、一方では街路樹をなくして、その分歩道を広くしてほしいというお話も伺っております。やはり地域、地域によりまして、皆さんの考えがありますから、ご意見頂きながら進めていきたいです。あとは、この2、3年からですが、街路樹は強剪定といいまして、市の街路樹だけなんですけど、遠慮して切らずにバサバサ切る方法に変えておりますので、できるだけ根が張らないような管理をしていきたいと考えております。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

街路樹のメンテナンスに一体どれぐらい年間の予算を取られているのですか。こんな大きくなってしまったら、何年か経ったら植え替えなければいけませんよね。

<都市整備部 森部長>

今は、植え替えはしていません。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

放置するのですか。

<都市整備部 森部長>

切っているだけです。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

そしたら、どんどん太くなりますよね。

<都市整備部 森部長>

太くならないように枝を切っています。木が大きくならないように枝を剪定する。でも、2年に1回でやっています。上が大きくならなければ根は大きくなないので。ただ、既にもう手後れの場合はそうなってしまっていますが、それ以上根が張らないように上を詰めていくと、根も大きくなりません。2、3年ごとに順番に全市内を回っているような状況です。あと、路面標示の補修は対応するようにいたします。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	03 西鎌倉 3-2
テーマ	防犯カメラ設置費補助申請の問題（要望）
内容詳細	<p>現状 ◇昨年度、新鎌倉山・南鎌倉自治会周辺区域にて多数の窃盗被害が発生しました。</p> <p>地域高齢化により、防災パトロールの実施が困難になりつつあり、地域住民の同意を得て、プライバシーに配慮の上、ガイドラインに沿って防犯カメラの設置・普及を自治会では推進しています。</p> <p>要望 ◇現状、補助金申請は年1回7月のみの受付となっており、新年度運営を開始したばかりの自治会には準備負担が大きく、通年での申請受付として頂きたい。</p> <p>県の予算執行都合である場合、県に改善要望をあげて頂きたい。</p> <p>◇補助金交付対象は新規設置分に対してのみであり、機器保証期間終了後、新しいカメラに更新したい場合、新規設置ではないため、補助金交付対象外となっている。</p> <p>設置位置をずらし、新規設置として申請をすれば交付対象とはなるが、位置を動かさない場所もあり、普及の阻害要因となっている。</p> <p>機器更新時費用や、可能ならば維持管理費も、補助金交付対象となるように、改善して頂きたい。（一部自治体では、機器更新費・維持管理費も補助金交付対象となっています）</p> <p>◇自助・共助の観点にて、各家庭における防犯カメラ設置普及も自治会として推進しています（設置基準を満たす家庭防犯カメラ設置に対し、一定額の補助金を自治会より支給する方針）。</p> <p>住民の合意形成、プライバシー配慮、ガイドライン遵守が出来ているという前提において、この取り組みに対して、公助の観点から、補助金を支給して頂くことを検討頂きたい。</p>
担当部課	市民防災部地域のつながり課安全安心担当

議題に対する回答等

市では、地域住民の防犯意識を高め、地域と一体となった、安全・安心のまちづくりを進めるため、自治会・町内会等の自主防犯団体が防犯カメラを設置する際、経費の一部を助成する制度を設けています。

当該制度は設置費の4分の3を神奈川県と市で助成するもので、県では、カメラの設置前の補助申請が必要と要綱で定めており、例年、防犯団体からご提出いただいた申請書を8月中に市から県へ提出することになっております。このため、市への申請書類提出時期は7月に設定せざるを得ない状況です。今後、ご要望にある形での改善に向け、県へ要望してまいります。申請の意向がある団体に対して、市としても申請に向けたサポートをいたします。

制度開始から令和2年度末までに計60台の防犯カメラが補助対象となっておりますが、現在も、自治会・町内会から多くの新規設置要望が寄せられており、市としては、まずはこの要望に応えていくことが最優先と考えております。補助対象外としている機器の更新時の費用や維持管理費に対する助成については、新規設置カメラの普及状況や財政状況等を考慮して、検討してまいります。各家庭における防犯カメラ設置に対する助成については、財政面から考えて難しいと考えています。

添付資料

神奈川県地域防犯力強化支援事業補助金交付要綱
鎌倉市地域防犯カメラ設置費補助金交付要綱

※鎌倉市地域防犯カメラ設置費補助金交付要綱は報告書に掲載していませんが、市ホームページで確認できます。

神奈川県地域防犯力強化支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例（平成16年神奈川県条例第65号）第2条第3項及び第9条の規定に基づき、地域が行う主体的・継続的な安全・安心まちづくりのため、市町村が行う地域防犯カメラ設置事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義) 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 地域防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために、特定の場所に固定して設置する映像撮影機器であつて、録画機能があるもの。

(2) 安全・安心まちづくり団体

県民又は事業者により組織された団体であつて、継続的かつ計画的に地域の安全・安心まちづくりの推進に係る活動を行う団体

(3) 地域防犯カメラ設置事業

県内市町村が、当該市町村の区域における地域防犯力の向上を目的として実施する地域防犯カメラの設置事業を補助する事業又は地域防犯カメラを自ら設置する事業のうち、当該市町村が策定した地域防犯力向上計画に基づき行われるもの。

ただし、地域防犯カメラの設置を補助する事業にあつては、市町村が交付する補助金の額が、別表1の2により算定される県の補助額を超える事業であること。

(4) 地域防犯力向上計画

市町村が、関係機関・団体と連携して実施する、当該市町村の区域における地域防犯力を向上させるための施策・事業についての当該年度の計画

(補助対象事業)

第3条 補助の対象とする事業（以下「補助対象事業」という。）は、地域防犯カメラ設置事業とし、当該事業に要する経費から国庫支出金、起債額及びその他の特定財源を控除した額に対して交付するものとする。

(補助額の算出方法等)

第4条 補助額、補助対象経費等は、別表1のとおりとする。

(申請書の提出期日等)

第5条 規則第3条第1項の規定による地域防犯力強化支援事業補助金交付申請書（第1号様式）の提出期日は、知事が別に定める期日とする。

- 2 規則第3条第2項第4号の規定による申請書に添付すべき書類は、別表2のとおりとする。
- 3 補助金の交付を受けようとする者は、前項の申請を行うにあつては、消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあつては、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助対象経費に占める補助金の割合を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請するとともに、その計算方法や積算の内訳等を記載した書類を申請書に添えて提出しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

（暴力団排除）

第6条 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第10条の規定に基づき、申請者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金交付の対象としない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団
- (3) 法人にあつては、代表者又は役員のうち前号に規定する暴力団員に該当する暴力団員に該当する者があるもの。
- (4) 法人格を持たない団体にあつては、代表者が第2号に規定する暴力団員に該当するもの。

2 知事は、必要に応じ補助金の交付を受けようとする者又は補助金の交付を受けた者（以下「補助対象事業者」という。）が、前項各号のいずれかに該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。

ただし、当該確認のために個人情報や神奈川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

3 知事は、補助対象事業者が第1項各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（交付条件）

第7条 規則第5条の規定による条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、すみやかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助事業の経費の配分の費目相互間のいずれか低い額の20%以内の変更をする場合には、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、すみやかに知事の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (4) 補助対象事業者が、規則第2条第4項に規定する間接補助金等を交付する場合は、同条第6項に規定する間接補助事業者に対し、第13条と同一の条件を付さなければならない。
- (5) その他規則及びこの要綱の定めに従わなければならない。

(変更の承認)

第8条 前条第1号及び第2号の規定に基づく知事の承認を受けようとする場合は、地域防犯力強化支援事業変更(中止、廃止)承認申請書(第3号様式)に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の承認をする場合において必要に応じ交付決定の内容を変更し又は条件を付することができる。

(申請の取り下げのできる期間)

第9条 規則第7条第1項の規定により申請の取り下げのできる期間は、交付の決定の通知を受領した日から10日を経過した日までとする。

(実績報告)

第10条 規則第12条の規定による実績報告は、地域防犯力強化支援事業実績報告書(第4号様式)に次の書類を添えて、事業完了から30日を経過した日までに行わなければならない。

- (1) 地域防犯力強化支援事業結果報告書(第5号様式)
- (2) 地域防犯カメラ設置事業収支決算書(直営事業)(第6号様式)
- (3) 地域防犯カメラ設置事業収支決算書(補助事業)(第6号様式の2)
- (4) その他知事が必要と認める書類

2 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあつては、補助事業者は、前項の実績報告書を提出するにあつて、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、これを補助金額から減額して報告するとともに、その計算方法や積算の内訳等を記載した書類を報告書に添えて提出しなければならない。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第11条 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあつては、補助対象事業者は、実績報告後に消費税の申告により当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、平成年度消費税仕入控除税額報告書(第7号様式)により、すみやかに知事に対して報告しなければならない。なお、補助対象事業者が全国的に事業を展開する組織の支部又は一支社及び一支所等であつて、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部又は本社及び本所等で消費税及び地方消費税の申告を行つている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うものとする。

2 知事は、前項の報告があつた場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(財産処分の制限)

第 12 条 規則第 17 条ただし書きの規定により知事が定める期間並びに同条第 2 号及び第

3 号の規定により、知事が定める財産の種類は、次のとおりとする。防犯カメラ、録画装置その他防犯カメラの機能を発揮させるために必要な機器 5 年

(書類の整備等) 第 13 条 補助対象事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類（以下「証拠書類等」という。）は、当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から 10 年間保存しなければならない。

3 補助対象事業者が法人その他の団体である場合であつて、前項に規定する証拠書類等の保存期間が満了しない間に当該団体が解散する場合は、その権利義務を承継する者（権利義務を承継する者がいない場合は知事）に当該証拠書類等を引き継がなければならない。

(届出事項)

第 14 条 補助対象事業者は、申請内容に変更があつたときは、すみやかに文書をもつてその旨を知事に届け出なければならない。

(書類の経由)

第 15 条 規則及びこの要綱の規定により書類を知事に提出する場合は、くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課を経由しなければならない。

附 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 神奈川県安全・安心まちづくり団体事業補助金交付要綱は、廃止する。
- 3 廃止前の神奈川県安全・安心まちづくり団体事業補助金交付要綱に基づき交付決定した当該補助金に係る実績報告等の事項については、なお従前の例による。

附 則 この要綱は、平成 29 年 4 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

②防犯カメラ設置費補助申請の問題（要望）

<市民防災部 齋藤部長>

先ほど非常に煩雑な手続というご指摘ございましたけれども、これは必要に応じて、こういうような方法になっておまして、各自治会長さんやあるいは役員の皆さんが分かりづらければ、私ども地域のつながり課のほうアドバイスなりサポートをして手続に支障がないようにしたいと思っております。8月中に県に提出するというのが県の定めになっていますので、今のところそれについてはご要望もございますので、県には要望してまいりますけれども、特に自治会の役員さんが入れ替わりになったばかり、5月とか、6月に入れ替わったばかりですぐに申請をしなければいけないという、そういう事情もよく分かりますので、例えば前の年からそういう状況をお伝えしていただければ、あらかじめ準備を自治会の中でもやっていただくとか。あるいは、私どもの方にもそういう情報を伝えておいていただいて新しい役員さんが戸惑わないようにその辺は当面サポートをしていきたいと思っております。

それから、防犯カメラの補助金の措置、更新の対象の話ですが、今はまだ新規の設置要望というのはかなり寄せられておりますので、新規設置の補助というのを優先して対応していきたいと。やはり予算措置にも毎年度限りもありますので、その限りある予算の中では、まずは新規設置を対応していきたいと思っております。その後、例えば新規設置が大体皆さんのご要望にお応えができていて、なおかつ、それが更新の時期の要望も皆さんから寄せられたところで予算的にうまくやり繰りがつけば、更新の対応をしていきたいと考えております。それから、あと各家庭の防犯カメラ、これは残念ながら難しいというのが現状でございます。

<西鎌倉地区町内自治会連合会 芹澤会長>

素朴な疑問ですが、更新のものを無視していたら、それが壊れて機能しなくなったら意味がないと思っております。

<市民防災部 齋藤部長>

それはおっしゃるとおりです。せっかく設置したものがそれで使えなくなってしまうので。

<西鎌倉地区町内自治会連合会 芹澤会長>

トータルとして更新と新規のバランスを見ながら、全体として市のマネジメントとして考えないと、そちらを優先するとかというのは、おかしいと思っておりますよ。

<市民防災部 齋藤部長>

地域においては、例えばA地区は最初に新規設置の補助金が受けられました。それで、B地区の方が新たに設置したいとなったときに、やっぱりその予算がどうしても範囲が決まっていますので、その中の割り振りなものですから、今まで、まだ設置をしていなかったところからご要望があれば、そちらの方に、まずは設置したいというのが我々の今の考えであります。

<西鎌倉地区町内自治会連合会 芹澤会長>

少ないお財布のやりくりということなのでしょうけれども、そうなると、本当に市役所は防犯カメラが必要と考えていないとも受け取れます。本当に必要ならば、やっぱりそういうのはほかを削ってでも設けるべきだ

と。この前も手広で殺人事件がありました。あのようなことが身近で起こると、本当に怖いことです。例えば、横須賀市とかほかのところでは新規もどんどん助成してくれるとか、事情があるのですが、そういうところがある中で本当に防犯カメラが必要と考えるならば、やっぱりそこに予算の拡大も含めてトータルで考えていくべきだと思います。今のお話の少ない財布の中でやりくりしていますよという話で、それはそれでよいのですが、やっぱりそれは防犯カメラの必要性を認識されていないと受け止められていると思います。

<市民防災部 齋藤部長>

もう一つ大変心配しているのは、県の補助金は既に打ち切りが示されていて、市から要望をして延長していただいているという状態です。それが、県の方には引き続き要望していきますが、もし県が打ち切ることになりますと、自治会さんが負担している部分の負担が増えてしまわないように、その分、市の補助も若干考えなければいけない、増額をしなければいけないのかなということも考えていくと、配分を考えなければいけない事情があります。確かに会長がおっしゃるとおり、要望がそれだけあって、必要性を市が認めているのであれば、その分予算を増額すべきだという、それはそのとおりですが、予算というのは、どこに優先していくのかで予算配分を考えなければいけません。そこはご意見として、受け止めて来年度以降も対応をしていきたいと思っています。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	03 西鎌倉 3-3
テーマ	通称メイン通り及び通称アジサイ通りの速度規制のお願い
内容詳細	<p>御所ヶ丘住宅地内には幅員8mと6mの道路が2本通っております。</p> <p>一つは県道304号線・腰越大船線の御所ヶ丘入り口交差点から東（山側）へ登る片側1車線の8m道路です。（通称メイン通り）もう一つは丘の上の住宅地内を南北に走る道で北側は新鎌倉山住宅地に繋がっております。こちらには幅員6mでセンターラインはありません。（通称あじさい通り）この道路の法定速度はともに時速30kmの規制道路です。この2本の比較的広い道路は住宅地内にお住まいの方がモノレール西鎌倉駅方面、あるいは腰越方面に移動する際通る道です。また御所ヶ丘住宅地内を抜け道として利用する車も散見されます。</p> <p>この道を明らかな速度超過で走行する車両が目立ちます。メイン通りの下りはエンジブレーキなどを使い意図的にスピードを落とさないとなかなりのスピードが出ますし、あじさい通りは西鎌倉小学校や手広中学校の通学指定道路です。人身事故や重大事故が起きる可能性は十分考えられます。</p> <p>恐らく住宅地内の住民が半数を占めると思われますので自治会としても自治会発行の広報紙などで継続的に啓発を行っていく所存です。</p> <p>市としても何らかの支援や対策を望みます。</p>
担当部課	道路課

議題に対する回答等

速度超過の取り締まりについては、交通管理者である警察署の所管となります。そのため、市からも取り締まりについて、鎌倉警察署に要望してまいります。

また、これまで市では速度抑制の対策として、「速度おとせ」や「減速マーク」の路面標示を実施しています。

実施にあたっては、近隣住民や警察署と調整を行いながら進めているため、今後、実施に向け調整等を行ってまいります。

添付資料

③ 通称メイン通り及び通称アジサイ通りの速度規制のお願い

＜手広片岡町内会 笠嶋会長＞

これは文化ではないかと思えます。鎌倉市にはハンプがあるというのを皆が受け入れれば、市民も鎌倉を訪れる人も、みんなそれを受け入れてくれるわけです。それが日本中に広がっていく。日本国内はどこへ行ってもハンプがあるという、その文化が日本に根付けば、だれも文句は言わない。そこまでにはちょっとつらい道のりかも知れないけれど、勇気を持って進めていくべきではないかと思えます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	03 西鎌倉 3-4
テーマ	電動車椅子が走り難い歩道の改善要望（ウイル試行実施地区：手広、新鎌倉山、南鎌倉、御所ヶ丘：手広試行の際、谷際自治会地域も走行済み）
内容詳細	<p>西鎌倉地区町内・自治会連合会で今年1月中旬から4月中旬にかけて電動車椅子ウイルの試行を行いました。この試行は手広町内会、御所ヶ丘自治会、南鎌倉自治会、新鎌倉山自治会でも行いました。各地区とも歩道の整備がなされておらず非常に危険な歩道が散在しており、西鎌倉社協のアセスメントとしても歩道の状況を見える化しておりますので詳細はそちらに譲ります。ここでは、鎌倉市の歩道の整備に関する市としての見解をお聞きしたいと思います。危険な場所の特徴を整理してみたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 狭い歩道があり電動車椅子が通りにくい ② 車優先で車道から車庫にかけて歩道が道路側に傾いており走行すると車道側に前車輪が直角に落ちる（ゆっくりと時速1キロ程度で走ると大丈夫だがそれ以上だと危険：下記写真1参照） ③ 幅員が狭い道路から県道等に出る時、歩道に段差ができており右左折ができない。県道側少し出て直角に入らないと歩道に入れない。 ④ 上下水工事の為か歩道の舗装がつぎはぎになっていると振動が大きくなる。さらにガードレールがないところは交通量が激しいので非常に怖い ⑤ 小さな段差に配慮がない。少しでも段差があると電動車椅子は右左折できない。曲がろうとしても真っ直ぐに走ってしまう。 <p>今までも鎌倉市は、妊婦の方がベビーカーで歩きにくいとの声があがっていたそうです。しかし、私たちはその声を吸い上げることができていませんでした。今回の試行により結果的に鎌倉市はシニアや子育て世代に冷たい市であることに気づきました。少子高齢化が進む中で大規模な歩道の改善を望みます。</p>
担当部課	道路課

議題に対する回答等

本市の道路には歩道もなく道路幅員も狭いものが数多くあることから、バリアフリー化も図れない路線があります。障害者団体や町内会等と協議調整を図り、路面のカラー化やラバーポールの設置などにより歩行空間の確保に努めています。

御要望の車道から車庫にかけて歩道が傾いている箇所の改善については、「セミフラット型」といわれる構造が有効であり、市役所通りなど可能な箇所から順次この構造での整備を進めています。しかし、この「セミフラット型」による整備を行う場合、隣接敷地との高低差の問題があり全ての歩道で採用することは難しいと考えています。このため、御要望に応じ現地を確認し、個別に対応してまいります。

また、歩道の劣化が市内各所で見られ、抜本的な対策が必要と考えていますが、現在進めている車道修繕等の進捗状況を見極めながら、歩道の維持管理について検討するとともに、実施可能な箇所から修繕に取り組んでまいります。なお、緊急性を要する箇所については、適宜対応してまいります。

添付資料

④電動車椅子が走り難い歩道の改善要望（ウイル試行実施地区：手広、新鎌倉山、南鎌倉、御所ヶ丘：手広試行の際、谷際自治会地域も走行済み）

<西鎌倉地区町内自治会連合会 芹澤会長>

西鎌倉のモノレールの駅がありますが、江の島に向かって左側のところで、次に信号があって、左に曲がると、レザンジュに行くところのそこを真っすぐ行ったところ、車椅子だと歩道が通れない。行こうとしたら、何回も試みても道路に落ちこちてしまう。私たちは、実際は歩けるのに乗っているから足で止めたりとか、そうでもしないと行けない。だから、反対側の道路通るしかない。そうすると、千代さんが作ったアセスメントの道路のところでも




通れない。そういうのも結構多いです。少なくともそこを通れるぐらいにしてほしいなど。西鎌倉地区社協でそういう地図を作っていますので、例えば優先順位をつけてここだけは、最初に改善しようというところを、そういうのを参考にさせていただければと思います。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長>

西鎌倉地区社協としては、アセスメントで「探検！発見！西鎌倉！！」というテーマでその会の傾向による危険箇所をマップ化しています。それを11月から12月に、今これから支所長とご相談なんですが、こちらをお借りしてマップの掲示ができたというふうに考えています。西鎌倉、今まで「探検！発見！西鎌倉！！」というので、アセスメントをもうこの5年ほどやってきまして、いろんなところの危険箇所だったり、あるいは楽しいところ、きれいなところでも発見して、皆さんにお知らせするということをしてきました。今回はその危険箇所を見ると、発見するというのでマップ化していますので、見ていただけたらと思います。実際私も乗って歩道、住宅地の中は多少カーブとかもあります、斜度があっても何とか行けるんですが、公道に出たときがとても走りにくい、とても独りでは走れない。自立して車椅子で動き回ろうというのに結局自立はできない。誰かに一緒に行ってもらわないと無理だというようなのでは意味がないので、是非とも検討していただきたい。通りやすい歩道もあります。全く無理というところもあるので、その辺を精査していただいて、やっていくところを検討していただけたらと思います。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	03 西鎌倉 3-5
テーマ	治水事業
内容詳細	<p>現状：手広地域はハザードマップでも示されているように、豪雨による川の氾濫、浸水がたびたび発生しています。本件は数年前から懇談会で対策をお願いしていた案件ですが、100年に一度の豪雨が各地で起こっている中で手広の住民は大きな不安を感じております。手広地域だけでなく他の地域も含めて対策を検討していただいているせいか、進捗状況が見えません。手広地区の治水事業の市としての優先度がどの程度かを教えていただきたい。治水事業の優先度が低いとしたらその理由を教えてください。気象は極端化する傾向にありますので治水対策を急いでいただくよう願います。この写真（2）は過去我が家（芹澤）の駐車場前の道路が冠水した時の写真です。</p> 
担当部課	都市整備部下水道河川課

議題に対する回答等

深沢地域(手広地区・笛田地区)の浸水被害を軽減するために、大塚川から新川への分水を最優先に取り組んでいます。

令和2年度は、コロナウイルス対策のため予算の執行を見送りましたが、令和3年度は、用地交渉を進め、事業の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

この事業が完成することにより、大塚川への雨水流入が減少し、浸水リスクが軽減するものと考えています。

添付資料

⑤治水事業

＜西鎌倉地区町内自治会連合会 芹澤会長＞

大体どれぐらいの完成予定、目標でしょうか。

＜都市整備部 森部長＞

今年予算をつけていただきまして、今新しく川を通す用地運用を交渉しております。その交渉で整えば、それから県道に入っております水道管やガス管をどかす工事が6年ぐらいかかります。その後新しく横断する工事で3年ぐらいかかりますので、我々としては、10年ぐらいが完成の目途と考えています。

＜手広町内会 内海会長＞

今の話ですと、10年かかるということですが、令和元年度のふれあい地域懇談会でも予算をつけて用地の買収に努めますという話を聞ききましたが、本当に10年でできますか。前々からやります、やりますと言っているが、土地の買収の問題じゃない。予算がついているけど進まない。そういう状況なので、目標持ってやってもらわないと、考えられない洪水も出ますから、とにかく早くやっていただくということで進めてもらいたいと思います。

それと、その他の方法考えていますか。例えば、新川と大塚川の話ではなくて、調整池を作ったり、貯水池を作ったりとか。

＜都市整備部 森部長＞

確か平成元年にこのような大きな計画を策定したものです。それからもう30年以上たっておりますが、まさに今相手方と用地の交渉しているものですから、そのようなものを順調にこなしていくという中で、今スケジュールをお示しさせていただきました。当然我々としてはそれに向かって進んでいくと思っています。

あと、分水計画以外に何かやっているのかということですが、いっぺんに川に流れないようにそれぞれの調整池を活用しております。具体的には、今年の工事ですと、西鎌倉の県道から赤羽交差点のもっと先です。諏訪ヶ谷の方に抜けて入ったところ左側に、西鎌倉の中にもともと雨水の調整池がありました。水が入りにくいいため、一旦そこに雨水を貯めて、それから川に流す改修工事に入ります。そういったところを変えていったりとか、新たに開発をしていただくときには、それぞれに調整池を造っていただくというような形で、できるだけ一気に川に行かないような取り組みはしております。

＜手広町内会 内海会長＞

ハザードマップなんかに載ってありますけれども、手広のところの小さい川が3本ぐらい流れていまして、その川があふれてしまうと、ハザードマップに載っていないところまで浸水するというようになってしまいます。ですから、何とか進めてもらいたいと思っています。

その他

＜鎌倉山町内会 田中会長＞

防犯カメラの件ですが、何でこんなに煩わしく書類を作る必要があるのかということ考えた場合に、なるべく申請を抑えるためではないかと思っております。それで、この防犯カメラというのは、非常に犯罪

の抑止ために役立っているということで、最近では防犯カメラについて、住民の方もそんなに拒否感はなくなってきていると思います。犯罪が起きた場合に、専門家の警察ですとか、防犯の関係の仕事をやっている人が見れば、ここに防犯カメラがあったらよかったというところが何か所もあると思います。お金との関係で、将来的には県からの補助金もなくなってしまうかもしれないということで、どんどん厳しくなってくる。ですから自治会にこのようなことを任せるのではなくて、基本的に鎌倉市として防犯カメラがここにあったらいいと専門の方に見ていただいて、年度計画みたいなのを立てて、ここここに防犯カメラを設置しますということを考えるべきではないか。鎌倉山の防犯カメラ設置の書類が来るたびに、役員会でどうしますかと皆さんにお聞きしております。書類の作成やその後のメンテナンスが大変だということで、二の足を踏んでいるところがあると思います。ですから、市が全体的に考えて、防犯カメラを1年に、例えば何台設置されるんだということ、あらかじめ計画していただいて、ここに防犯カメラを設置してもらいたいということだけを自治会に出してもらおうのです。私は、後の手続は全て市役所でやるべきではないかと思っています。

もう一つは、ごみの袋の有料化だけが実施されて、そのお金をどうすると言ったときに新しく施設をつくるための積立金にするということで説明を受けた覚えがあります。山崎に焼却場は造らないということで逗子だとかの焼却場で焼却することで決まったということですが、そのごみ袋の積立金というのはその当時に年間1億円以上あったと思います。もう相当お金が貯まっていると思います。そのお金を、防犯カメラの設置のために少し使うようなことができないか。当然、議会等に承認していただかなければできないと思います。このようなことも含めて、市は、自治会にお任せするのではなくて、防犯カメラを設置についてももう少し真剣に考えていただきたい。

<松尾市長>

今、二つお話いただきましたけれども、ごみ袋有料化についてのお金の使い方につきましては、ごみ処理の施設ですとか、ごみ処理関係についての費用ということで活用させていただいているところです。今後、生ごみ資源化施設という言い方していますけれども、このようなことを予定している中では、どういうことに使っているかというところは、きちんと説明をさせていただきますし、今後も透明化して見えるような形で運用はさせていただいているところです。それを使えないかというところではありますが、どこに市の施策の優先順位をつけて予算をつけていくかというところだと思います。

この防犯カメラにつきましては、当初からこの自治会町内会の皆さんの設置補助という組立てをしてきてここまで運用してきているところです。手続の大変なところというのはなかなか簡単にとすぐにできない部分がありますので、行政としてもお手伝いをさせていただきながら進めていくというところです。ではこの予算的にどのようにしていくかというところは、引き続き皆さんのご意見いただいておりますので、我々としても改めてこれを持ち帰って検討してまいりたいと考えます。

<市民防災部 齋藤部長>

補足をいたしますと、警察や専門家の意見も聞くべきだというご意見も承っておりますが、それについては、適宜ご意見をいただいています。実際に地域によっては、警察からこの地域に設置したほうがいいと、犯罪の発生とかいうところで設置したほうがいいというような意見をいただくケースもあります。

<新鎌倉山自治会 大野会長>

今、土砂災害特別警戒区域指定にされている住宅地がありまして、その住民の方からお話がありまして、特に今回熱海の土砂災害があって、今頃すごく不安な思いをされているかと思うのですが、その方から、一度きちんと説明会を開催してほしいということと、あとその後鎌倉市の方ではがけ崩れとか災害を未然に防ぐための助成金などがあるのは聞いていますが、今問題になっているのが、この津1号緑地というところですか。こちらは一応市のみどり公園課が管轄する緑地のところなので、それらの補修に対して鎌倉市として災害の警戒区域に指定されている中で補修等の計画があるのかということを確認してほしい。あと県の方のを見ると、指定をされても住むことはできませんというような言葉もありますが、災害区域に指定しますと言われると、住んでいる方には、気持ち的にすごく不安だと思うので、できれば具体的な説明を神奈川県と鎌倉市の両者がいるような形で住民に対しての説明会を開催してほしいと要望がありましたので、お伺いしたいと思いません。

<市民防災部 齋藤部長>

確かに、今回の雨の事案なんかを見ましても、今回、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと言われているところで、すごく危ないですよという警戒の区域ですので、そちらに示されたお住まいの方というのは、そこに面している方は非常に不安に感じていると思います。県がお話したとおり、そこで住むのは自由ですけれども、危ないですよということなんですね。だから、所有者の方がご自分で判断をする。行政がそこからどこかに移転しなさいとか、そこまでは言えないので、そういう趣旨ですけれども、いずれにしましても、県の特別警戒区域の指定というのは、どういう意味なのかとか、どうしたらいいのかとか、そういった不安に思っているということであれば、みどり公園課が市の担当になります。それから、区域の指定自体は県がしておりますので、県とも連絡、連携をしてご説明に伺うか、お話をするようにいたします。

それから、津1号地区の保全ですが、今後の整備とか災害防止の対応とか、それもみどり公園課が所管なので、それも併せて伝えてご連絡するようにいたします。

<新鎌倉山自治会 大野会長>

多分、その方は、説明会で詳細を聞きたいということが第一だと思いますので、個人名でいただいていると思いますが、マップを見ると、結構南鎌倉山自治会さんとか、あの辺も含めたエリアになっていますので、個人ではなくて、もしかしたら関連する自治会に対して日程等を調整させていただければと思います。みどり公園課に直接説明会の調整をさせていただくということによろしいですか。

<松尾市長>

こちらで調整します。またご連絡させていただくようにします。

〈都市景観部 みどり公園課〉

令和3年7月28日に腰越支所において、神奈川県藤沢土木事務所及び鎌倉市が新鎌倉山自治会に対して説明会を開催し、土砂災害特別警戒区域について、住民の方に説明を行いました。

津1号緑地については、令和3年8月13日に新鎌倉山自治会長とみどり公園課管理担当が現場立会いし、ご要望をお聞きし、対応方針等について説明を行いました。

〈西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長〉

第十区の民児協としてお尋ねいたします。先週の大雨のときの避難所開設のことについて、お尋ねします。普段の大雨ですとか、夜の集中豪雨ですとか、台風というときには民生委員に防災無線と、それから登録しているメールに小学校を避難所として開設しましたというご連絡をいただきます。民生委員には福祉総務課から直接ファクスでお知らせいただきまして、それをその地域に民生委員通じて常日頃から皆さんにお知らせしています。ですから、皆さん、小学校が避難所だとインプットされてしまっている。何かあれば小学校、今は、中学でも開設しますというお話になっていますが、今回はそのファクスは届きませんで、登録しているメールと防災無線で行政センターと市役所の講堂を開設しますというお知らせだけでした。学校に行ってみたら開いていなかったという方がいますし、連絡が来ないのでどうしたんだろうかというお問合せがありました。私も心配しまして、総合防災課にお尋ねしましたところ、今回は市役所と行政センターだけです。いずれ小学校も開設するかもしれないけれども、今のところ開設しませんというお話でした。腰越行政センターは、今までにも警戒水位を超えて、もう会議やめて避難してください、自宅に帰ってくださいと言われたこともありまして。それから柏尾川もオーバーフローしやすいところがあったり神戸川もすぐにいっぱいになってしまうというところで、腰越行政センターを避難所とするというのはなかなか納得し難い。その後、いろいろと伺いましたら、今の状況では小学校まで開設するほどではなかったと伺いましたが、やはり皆さん小学校に逃げなくてはと思っている中で、今回は行政センターですではなかなか通らない。ですから、基本小学校でいいのか。今回は行政センターになるのであれば、行政センターにしている理由を一緒に言っていたかかないと、まして高齢の方がなかなかそこまで情報をいろんな形で得るとするのは難しいので、きめ細かい形のご案内というのを徹底していくことを検討していただきたいと思っております。

〈市民防災部 齋藤部長〉

まさに今回大雨警報が出まして、土砂災害の警戒情報というのがいつ出るか分からないという、そういう状況になりました。それで、通常であればご指摘のとおり、今まで避難所は16校の小学校ということで今までずっと運用してきました。今回は台風のような明らかに大きな被害が出るという想定ではなかったのが、局所的なげ崩れというのは起きるかもしれないという、そういう想定がありました。それから、もう一つは、今ワクチン接種をやっている、腰越小学校と御成小学校の体育館がワクチン接種会場なんです。そこ重なってしまうということがありまして、その二つの理由から今回は行政センターということにしました。今後も明らかに大きな災害が予見されて、多くの避難者の方のための準備が必要であれば最初から小学校を開けます。基本的には小学校を開けます。ただ、そうではなく、取りあえず最低限の避難所の準備ということであれば、まずは行政センターを開けて、その上で被害がさらに拡大をしていくときに小学校に拡大をしていくという措置も

2段階でやっていくということも考えております。今後予想される災害の規模、大きさなどから判断していきたいと思っています。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長>

昨年、社協では災害避難に関することを社協だよりで特集記事を組みましたが、そのときも総合防災課の方に取材をしまして、いろいろお話を伺って掲載しました。そのとき、第1は小学校へ避難しますということと言われましたし、ここ何年もずっと小学校、小学校と言ってきています。やっとそれが徹底されて、ああ小学校に逃げるのねということが皆さんの中で落ちてきたところなのに、状況によっては行政センターです。今日はこの小学校は駄目だからこうしますというのでは、またゼロからもう一回皆さんに周知徹底させなくてはいけなくて、皆さんが混乱してしまうと思います。

今回は、腰越小学校がワクチン接種の会場ということですが、その腰越小学校エリアと、それから御成小学校のエリアは「この小学校は避難所ではありません」、「代わりにここを開設します。それ以外は小学校です。」でもよかったのではないかと思います。それができなかったのでしょうか。せっかく社協などでも徹底して小学校ですとやってきたのが無駄になってしまうし、皆さんやっと分かってくださったことが本当に今まで何だったのかということなので、今のようなご説明でしたら、それも状況によっては変わる。もちろん、地震なんかのときは小学校ですと言ったって、小学校はもう崩れていますなんていうこともあるかもしれない。それはそうだと思いますが、一般的に小学校が第1の避難所ですということをお伝えしている以上、そこは周知の方法を考えていただいたほうがいいかなと思います。

<松尾市長>

おっしゃるとおりのことだと受け止めるものですが、一方で、実は我々も日々どういう議論をしているかといいますと、小学校だという決め打ちによって、既にすごく雨が降っていて、そこに至るところで、危険があるにもかかわらず、小学校に行つてということではないですという言い方もさせていただいたりとか、もう外に出るのも危なければ垂直避難ということで2階に逃げていただきたいとか、かなり柔軟にそれぞれで考えていただくことをここ最近強く言うようになってきている部分があると思っています。

昨年、私のからお話しさせていただきましたのは、基本は小学校ではありますが、それ以外にやっぱり歩いていけるという方が小学校近くに限られるとすると、自治会・町内会館でそういう避難所の役割を担っていただくということもこれから話合いの中で考えていきたいという、そんな投げかけをさせていただいたのも、実はそういうことからではありました。今回はいろいろな条件を変えてしまつて、それが周知徹底されなかったのが大変申し訳なく思いますが、今後もどのような形の避難所の在り方がそれぞれの地域にとって1番いいか、命を守れるかというところについては、引き続き議論をさせていただきたいと思っています。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

防災無線というのは、非常にフラストレーションします。あれが鳴り始めると、何を言っているのか分からない。風雨の音の中で、逃げなければいけないのか、家にとどまればいいのか分からない。すごく不安になります。それよりも、先ほどスマートシティの話が出ましたが、たとえばコロナで全家庭に一人10万円の補助金が出ましたが、そういった補助の一部を使って、全家庭にWi-Fiを完備する。スマートスピーカーを設置すれば、携

携帯電話機のGPS機能と連動して正確に位置を把握できますから、エリアごとに手広何丁目の方々は個別にどこに逃げなさいという、きめ細かな指示が、室内に設置したスピーカーを通して出来るのではないかと思います。是非検討して欲しいです。

<西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員・児童委員協議会 千代会長>

今、最寄りの避難所を開設という話ありましたけれども、そのような情報というのは、近隣の方はお分かりかもしれないけれども、もっと広く、この鎌倉市内でいろいろ開設して下さっていた自治会館ですとか、あるいはしっかりした建物ですとか、避難できる場所をもっとピックアップし、リストアップして、情報として流していただいたらいいと思います。そうでないと、小学校と言われたら、小学校しかイメージできないとか、本当は最寄りのところで安全なところがあるかもしれないけど、どこが開設しているのか全然情報がない。一般の方はなかなかそこまで分からないので、是非とも検討していただきたいと思います。

<市民防災部 齋藤部長>

まさにご指摘のとおり、今回の避難所でもまずは町内会さんの方で、自主的に町内会館を開けていただいて、避難所にして整えていただいたという町内会もございます。ただ、開いたけれども、それを地域の人にどうやって知らせるのかというのは、課題だというご指摘をいただいているので、今すぐにできることは市の方とやり取りをして、市のホームページとかで、こういった町内会館も開いていますということを発信していこうかなと思います。防災無線にしますと、混乱するというご指摘もありますので、ホームページでご案内をするというのが、まずはできる方法かなと思います。そのような形で、私どものほうでも情報を発信していきたいと思っています。

それから、よく防災無線が聞きづらいというお話をいただきますが、どうしても今以上の聞こえやすい防災無線というのは、技術的になかなか難しいので、どうしても聞き取れる人と聞き取れない人が出てきます。聞き取れない人は、フリーダイヤルで確認できるという番号もご案内しています。それから、防災メールの登録ということでご案内もしていますので、是非、会長様をはじめとして自治会の皆様にもその旨ご周知をしていただければと思います。

<鎌倉市青少年指導員連絡協議会 石塚腰越地区長>

我々青少年指導員は、町内会長や自治会長さんのご推薦を受けまして、地域の子供たちのために活動しております。ご推薦を受けた後に、市長ですとか県知事の委嘱を受けて、2年任期で活動をしているボランティア団体になります。ちょうど今期2年目になりますので、今の自治会町内会長さん宛に、市から年内に新しい青少年指導員の推薦のお願いがあります。今、子供たちがいろんなことができなくて大変困っている状況です。少しでも活動することで健全育成に結びつけられたらと思いますので、よろしく願いいたします。

こういった活動の記録が皆さんのお手元に行っているかと思います。こういうものをお読みいただいて、こういうことをやっているのか。では、こういう人がいいのではないかとということで、ご推薦いただけたらと思います。あと、広報誌の自治会町内会内の回覧等のお願い、あるいはこの秋に予定している子供キャンプですが、こういった行事の掲示板への掲示のお願い等、皆様にいつもお願いしてご協力いただいております。本当にありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

<西鎌倉地区スポーツ振興会 和田会長>

ワクチン接種の話ですが、国は11月いっぱいワクチン接種を終了するようなことを言っていますけれども、市長は、16歳以上のワクチン接種はどのぐらいで完了というような、これからのワクチンの供給もあると思いますが、展望としてどのように考えているのかお聞きしたいです。10月10日に市民運動会を予定していますが、開催するに当たって基準は、ワクチンの接種で集団免疫力ができる70%、それができないと開催ができないのかなと思っています。

<松尾市長>

国からワクチンがどれぐらい来るか、我々が希望している23箱とか25箱がこれから来れば、もっと早く終わる予定ですが、恐らく半分ぐらいのペースになりそうなので、それに合わせて遅くなってしまうだろうなという見込みは持っています。

接種率ですが、65歳以上の市民の方で予約されている方が75%ぐらいです。そうしますと、大体今の調査とかも見ますと、若い人が下がってきますので、全体として7割にいくということはまずないのではないかと思います。ハワイでも60%で頭打ちしていますし、6にいけば高い方ではないかと、そんな見込みを持ちながらやっているところではあります。

<西鎌倉地区スポーツ振興会 和田会長>

順調に行くと、10月までに終わる可能性もありますか。

<松尾市長>

こればかりはワクチンの状況に左右されますが、職域接種も大分進んでいるということもありますので、それぐらいには終わっているのではないかと思います。

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 腰越地域 ＞

日 時	令和3年7月8日（木） 午後2時～4時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治会・町内会代表 12団体：13名 地域団体代表 8団体：8名 計21名 鎌倉市 8名
内 容	<p>市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 1 部</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告</p> <p style="margin-left: 20px;">① 諏訪ヶ谷の崖について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 腰越なごやかセンターの裏山整備について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談</p> <p style="margin-left: 20px;">① 不法に駐輪する自転車の対策について</p> <p style="margin-left: 20px;">② 津西一丁目31番のT字路での危険防止措置について</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 民泊業者への規制について</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
2	土橋町内会	伊東 久夫	会長
3	神戸町内会	松本 隆	会長
4	浜上町内会	野村 修平	会長
5	津町内会	新津 豊 田中 良作	会長(司会) 副会長
6	七里ガ浜町内会	伊澤 信治	副会長
7	浜上山自治会	石田 国彦	会長
8	七里ガ浜二丁目自治会	白井 誠一	会長
9	七里ガ浜自治会	村谷 宏三	副会長
10	諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	会長
11	市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合	清水 律子	会長
12	鎌倉白山坂自治会	石松 秋男	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	
2	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	
3	みらいふる鎌倉腰越	池田 隆明	
4	腰越地区スポーツ振興会	田中 潤	
5	七里ガ浜地区スポーツ振興会	信清 宏章	
6	浜上山の住環境を守る会	田原 充	
7	腰越中学校 PTA	池原 康二	
8	社会福祉協議会地域福祉課	堀井 久章	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	共生共創部長	比留間 彰	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	都市景観部長	吉田 浩	
8	腰越支所長	青木 達哉	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 腰越-1	諏訪ヶ谷の崖について
03 腰越-2	腰越なごやかセンター周辺道路整備について
03 腰越-3	腰越なごやかセンターの裏山整備について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 腰越-1
テ ー マ	諏訪ヶ谷の崖について
概 要	がけ崩れへの対応の進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

近隣住民の皆様が早期の通行再開を望まれている中、通行止めが長期化し、御迷惑をおかけしております。

市道上に防護柵を設置する工事（以下「仮設工事」という）については、令和2年市議会12月定例会に補正予算を提出し、承認をいただいたところです。この仮設工事実施にあたり、民地である崖地部分の所有者（以下「崖地所有者」）への安全対策工事（以下「本設工事」という）の実施を義務づける裁判手続（以下「本裁判手続」という）を同時並行で行うこととしておりましたが、本裁判手続を進めるにあたり、崖地所有者が実施すべき本設工事の具体的内容を裁判所に証拠提出する必要があるため、令和3年（2021年）2月までの間、概算設計や工事費の見積作業に時間を要しました。

その後、令和3年（2021年）3月から4月までの間、裁判所への提出書類の収集及び作成並びに予算流用等の財政的措置を行い、令和3年（2021年）5月10日、横浜地方裁判所に仮処分申立を行ったものです。

以上のように本裁判手続の準備に時間を要したことから、結果として市の仮設工事も遅れることとなりました。

なお、近隣住民の皆様への詳細な説明については、崖地所有者の変更等によって本裁判手続に支障が生じる恐れがあることから、本裁判手続の完了後に行うこととしていました。

令和3年（2021年）5月27日、裁判所から崖地所有者に対し「5月30日から9月27日までの120日以内に本設工事を実施せよ」との仮処分命令が発令されました。これを受け、改めて通行再開に向けた検討を行い、仮設工事を中止することといたしました。

なお、崖地所有者において9月27日までに仮処分命令に従い本設工事が実施された場合、通行再開時期は令和3年（2021年）10月頃の見込みとなります。

一方、崖地所有者が仮処分命令を遵守せず本設工事を実施しなかった場合は、本市が指定する者において崖地所有者に代わって強制的に本設工事を実施し、通行再開を目指すこととなります。この場合、現場着手が早く令和3年（2021年）中、通行再開は早く令和4年（2022年）夏頃の見込みとなります。

昨年の補正予算要求時の説明から通行再開時期が大幅に遅れることとなり、申し訳ございませんでした。引き続き調整を進め、報告できる内容が固まり次第、速やかにお知らせいたします。

今後とも御理解と御協力を賜りますよう、お願いいたします。

添付資料	
-------------	--

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 諏訪ヶ谷の崖について

<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>

この崖については、10年くらい前からずっと町内会と市と話していて、2年前の7月23日に崖が崩れました。相当量の土砂が道路を埋めて、1軒の家の前まで土砂に埋まって、その土砂を撤去していただいた後が、この先土砂崩落のため全面通行止め。これが今現在も続いております。そして先週の土曜日、あの石が崖の上から崩れていたところだと思えます。結構大きい石が近所の人も「どすん」という音がしたという電話が、私のところに入りまして、駆け付けました。ずっと市と話していて、去年の12月の議会で3月から5月に防護柵を道路ところに作るという話が出て、一安心して過ごしていましたが、3月になっても工事が始まる様子が全くなく、総会が4月にありますので、そこで報告しなければいけないと思って、市の方に問い合わせたら、工事が始まるのは、秋以降になりますという、「何でそんなことになっているのですか」となり、ずっとその後話を続けてきて、今日のこの回答書にあることを昨日、道水路管理課の課長から詳しく説明をお聞きしました。崖地対策が初めて具体的になされたこと、それは非常にありがたく思っております。ただ、3月から5月の段階で、変わった段階で町内会になぜ一言連絡をいただけなかったのか。裁判のこととかいろいろあると、情報の漏えいとか、そんなに町内会は信用ならないのかと。私は、そんなに信用ならない会長かと非常にがっかりして、初めて電話で怒りました。担当者には非常に申し訳ないと思ったのですが、すごく腹が立ちまして、「そんなに信用ならない町内会だったら、もう町内会なんて要らないのではないか」というところまで考えたり、市長にもメールを差し上げたりしました。議員にも話しました。その結果、いろいろなことが分かって、遅れた事情がよく理解できました。ただ心配なのは、5,000万円の予算しかなくて、もっとかかるのでまた議会の承認が必要で、そのリスクがあるのかなと。あと1年間、このままの状態が続くと、それを地域住民の方にどうやって説明しようかなと思っています。

<都市整備部 森部長>

現在、崖自体に根本的な対策をしていこうという方向で動いております。ご心配されているとおり、予算という問題もありますが、我々としても安全対策としては、原因となる山自体の対策が一番いいだろうと思っておりますので、今後も進めていきたいと思っております。

<松尾市長>

皆さんに共有させていただきますけれども、会長さんにはご連絡が滞っていたというのは、これは我々の完全なミスでございました。申し訳ございませんでした。

ここの崖の工事の難しさというのは、この崖地自体、所有が民有地になります。ですので、市が工事をするというところで税金を使うということにつきましては、不当支出を問われるおそれがあるということで、行政としても、そう簡単に手を出せるということではありません。最初、我々が考えましたのは、崖に直接工事をするのではなくて、この崖から少し離れたところに防護柵をつくるということで、道路を守る、この道路からこっち側の安全を守るという考え方で予算を通しました。

ただ、ここの所有者に関しまして、これは裁判所を通じて、所有者がしっかり工事をやはりやらなければいけませんので、やってほしいという、手続をしている中では、裁判所からこの所有者に対してしっかりと崖の

工事を全部やりなさいという、こういう命令を出してもらおうということになりました。ですので、我々とする
と、本工事がなされるということであれば、我々がやろうとしているこちらの防護柵というのは、必要なくな
りますので、そちらを止めて本工事の手続きに移っているという状況でございます。

その途中経過の報告が全くなされていなかったということについては、本当に申し訳なく思います。

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 腰越-2
テ ー マ	腰越なごやかセンター周辺道路整備について
概 要	転落防止柵の設置等進捗状況について
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

腰越なごやかセンター周辺における神戸川沿いの転落防止柵設置については、令和2年度に工事の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の大幅な減少が見込まれたことから、令和3年度に実施することとしました。

添付資料

② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について
質疑なし

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 腰越-3
テ ー マ	腰越なごやかセンターの裏山整備について
概 要	地元との協議を踏まえた、現状について
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

津町内会から相談のあった腰越なごやかセンターの裏用地に町内会館を建設することについては、津町内会において費用を算出したところ、隣接する崖地対策に費用がかかるため、当該土地に津町内会館を建設することは断念したとの報告が津町内会から令和3年1月26日にありました。

添付資料

③ 腰越なごやかセンターの裏山整備について

<腰越地区町内自治連合会 新津会長>

なごやかセンターの裏山、今はすごい崖地で木が生い茂っていますが、何とか有効利用したい。段々畑で結構広いです。本来なら、柵あるいはベンチを設置するというような話がずっと続いておりました。ところが、昨年、津町内会で町内会館を作ろうと。できれば、なごやかセンターの裏山を有効利用させてほしいということで、市にお願いしておりまして、いろいろ検討いたしました。ところが、分かったことは、この崖地対策に結構莫大な費用がかかると。建てる建物と同じくらい、あるいはそれ以上のお金がかかりそうだということで、今年、市長にお会いして、諦めますと申し上げてきたところです。

今年の5月に入りまして、この裏山の一部、これが土砂災害特別警戒地域ということになりました。なごやかセンターの上に赤丸で囲ってあるのが、町内会館を造ろうと思った場所です。従来は、ここ全部イエローでしたが、今年の5月から、特別警戒地域、赤が一部入ってきまして、造ろうとしたところも被りました。だから、諦めるどころか遂行していたら、とても大変なことになっていたなという感じです。

ここすごく広いんです。できればそのところを有効利用できないかな、前から、ここを散策路にしたらどうかとか、公園にしたらどうかとかいろんなお話が出ていましたが、市からこれに対して、何か有効利用の方法があるのかどうか、お答えいただければありがたいと思います。

<総務部 内海部長>

ここは今、普通財産で市役所が行政目的に使わないところということで、私どもで管理をしまして、昨年、町内会館を造るということで、それで私どももそのように受け止めていましたが、1月の終わりに断念されたということです。これも、レッドゾーンに指定されてしまいましたが、緑の基本計画というのがありますので、この先、公園の担当でここを憩い場として、どのように活用していくかといろいろ検討していくところですけれども、レッドゾーンの中にどこまで公園でやれるのかというのは、改めて検討させていただきたいと思っています。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 腰越 3-1	不法に駐輪する自転車の対策について
03 腰越 3-2	津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について
03 腰越 3-3	民泊業者への規制について
03 腰越 3-4	青少年広場の滑り台の撤去及び新設について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-1
テーマ	不法に駐輪する自転車の対策について
内容詳細	腰越駅付近の神戸川に沿った市道には、不法に駐輪した自転車が 多くみられ、普段の通行や特に災害時の避難の障害となる。時々、 市から見回りが来ているようだが、一向に減る様子がない。その市 道が安全に通行できるように、取組みをお願いしたい。
担当部課	まちづくり計画部都市計画課

議題に対する回答等	
<p>江ノ電腰越駅周辺につきましては、神戸川沿いの市道上に自転車等が放置されている状況が長年続いています。市としましては、放置自転車は大きな課題であると認識していますが、駐輪場用地を周辺に確保することが難しいことから、ほぼ毎日監視員を派遣し、放置自転車等に警告札の貼付や警告板及び警告路面シートの設置を行っています。</p> <p>引き続き、江ノ島電鉄(株)と連携し、駅周辺の放置自転車の改善に向けた取組を進めるとともに、駅周辺の土地利用などが把握できた際には、駐輪場設置に向けて土地所有者に働きかけを行うなど、様々な可能性を探りながら、改善に向けた取組を検討してまいります。</p>	
添付資料	

① 不法に駐輪する自転車の対策について

<腰越地区町内自治連合会 新津会長>

私の個人的な意見ですけど、あることを認めてしまおうと。つまり、ここに自転車を置くことはオーケーにしまして、その代わりきちんと枠を作ってしまうと。あるいは、有料にして、止められるようにしてしまうと。あの入り口のところはともかく、何重かに駐輪され狭くなっていることが一番の問題です。何台かが並列になって停めて、通行人の邪魔にならないようにして、きれいに止めればいいわけです。委員会みたいなものを作って、きちんと整列、きれいに並べれば、納得していただけるのかどうなのか、その辺も含めて一回検討させていただけないかなと思っております。いかがですか。

<神戸町内会 松本会長>

需要に対して、供給側はどれだけ追いつくかということです。余ったのはどうなるかということ、やっぱりそこに置いていくということになると思います。3日間放置できます。1日だと何にも取り締まれないということがあるので、そこに作ったとしても、またその外に置かれれば、もっと道は狭くなってしまいます。即置いたら、即持って行っていただけるのが一番よいのですが、それだったら1列に場所を決めてやるのもいいかもしれませんが、そうすればある程度台数は限られてしまうので、それ以外の自転車がどうなるかということを見ると、なかなか納得できないかなと思います。

それと、雨の日は少ないです。晴れの日が多くて、コロナの関係で、ここのところ若干は減っています。ですから普通に晴れた日で、以前だともう少し多いかなという気もします。置くにしても、それ以外の自転車をどうするかということです。台数から見ても絶対的に足りないと思います。何か提案がありましたらいろいろ検討したいと思います。

<まちづくり計画部 林部長>

稲村ヶ崎駅でも、地元の町内会だとかで考えられて、フラワーボックスを置かれています。それでも、上手に置いてしまいます。駐輪場はたちごっこみたいなのがあります。作ると、できたから自転車で行こうとなり、増えて停めますが、ラックがいっぱいになってしまいます。でも、ちょっとすみっこにあるから、お金を払わないで停めてしまうとか。いろいろ法律もありますので、検討させてください。また話合いもさせていただきたいと思います。

<下町町内会 杉山会長>

関連の町内会が集まって、少し議論を交わしてもいいのではないのでしょうか。神戸町内会ばかり押し付けではかわいそうです。さっきも言ったように10年越しの課題になっているから、毎年同じ問題が出て、解決できないと先送りになっているから意味がない。それぞれの役所の関係各課の皆さんが協力してやっていただくのは十分理解できますが、関連の町内会等が集まって議論してもよいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

《後日回答 まちづくり計画部 都市計画課》

放置自転車対策は、法令・条例による対応とともに需要に応じた駐輪場整備を総合的に推進する必要があると考えております。

これまで、放置自転車等に対して条例に基づく指導警告を行ってまいりましたが、現在、稲村ヶ崎駅駐輪場の増設に向けて、江ノ島電鉄(株)との協議・検討を進めており、今年度中の完成を目指しております。

引き続き、地元住民のご意見を伺いながら、放置自転車対策を推進してまいります。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-2
テーマ	津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について
内容詳細	<p>第一希望 カーブミラーの設置 第二希望 優先道路側に停止線</p> <p>【経緯と理由】 2019年7月、標記T字路が危険なためカーブミラーの設置を市に依頼したが、設置場所がないとのことで見送られ路上に靴マークを描くことで終息した。しかし相変わらず危険は去っておらず、むしろ交通量が増え悪化している現状である為、再検討を依頼する。</p> <p>【補足説明】 写真①の情報から来た車はいったん停車するが、左側道路からの予測が全くできないため（左側駐車場のブロック擁壁高さが道路面より1m40cmある）「止まれ」の白線より前（写真②）より前に出て止まるがそれでも左側は全く見えず、車はこないだろうと勝手な憶測で右折していく。それに対して写真③からの車は、優先道路であり一旦停止の標識もないので、かなりのスピードで直進する。写真④の様に非常に危険である。どこかにカーブミラーをつけてほしいが、それが、無理なら優先道路に「止まれ」の標識か停止線を入れてほしい。</p>
担当部課	都市整備部作業センター・道路課

議題に対する回答等	
カーブミラーについては、当T字路に新たに設置する場所が無いため、既存のカーブミラーの支柱上部にカーブミラーを追加設置しました。	
添付資料	

② 津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について

<津町内会 田中副会長>

長年の課題でしたが、今年 6 月、市に新たにカーブミラーを付けていただきました。おかげで、気をつけて一旦停止しミラーを見ると、左から来る車を確認できるようになりました。しかし、ミラーが付いたことの周知がまだ徹底されていません。自転車の後ろにお子さんを乗せ幼稚園に送っていくお母さんたちも多く、そのまま停止せず通ってしまうので、大きな事故が起きてしまうのではと懸念しています。せっかく市にミラーをつけていただいたので、今後私共でも工夫をし、ポールに何か注意喚起を促せるものを取り付けようと思っています。優先道路の方に一時停止のラインが引ければ一番良いのですが、これは法律上難しいようだという話も伺っています。なんとかこの辺りを検討いただければと思います。

<都市整備部 森部長>

お時間をいただき申し訳ございませんでした。本来であれば道路の向こう側にカーブミラーを取り付けることが有効ですが、人様の家に入ることやミラーを付けることによって家の中まで見えてしまうなどの制約がありました。おっしゃる通り、今ある支柱に取り付けるのが一番良い解決法ということになりました。手前の道路は私道ですので、カラー舗装等は難しいです。メイン道路についても道路交通法上、通行を止めることはできませんので、会長さんがおっしゃるとおり利用される方への注意喚起が重要だと考えられます。電柱につきましては私どもも何か解決法がないか検討してみます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-3
テーマ	民泊業者への規制について
内容詳細	標記の件は、浜上山地域においても民泊業者及び宿泊客との間でトラブルが発生しています。騒音やゴミ処理等の問題が少なくありません。新型コロナ関連で客数の減少が見られますが、これからの夏のシーズン、又、コロナ後を見据えて心配しています。「まちづくり規約」は存在しますが、もう少し強い何か条例的な規制が可能か模索しています。
担当部課	地域共生課

議題に対する回答等

「民泊施設」（住宅宿泊事業法による届出住宅）に対する届出及び事業登録は、神奈川県鎌倉保健福祉事務所（通称：保健所）が行っています。神奈川県鎌倉保健福祉事務所では、近隣住民とのトラブルを予防するため、開設する事業者に対し、近隣住宅への配慮や注意事項等を周知するとともに、地域の自治・町内会に民泊を開設することについて連絡をするよう伝えています。

市では民泊施設を開設する事業者に対し、環境部の職員が個別訪問を行いごみの分別の指導等を行っているところです。また、騒音等のトラブルへの対応については、地域共生課から神奈川県鎌倉保健福祉事務所へ連絡し、保健所職員が現場確認及び指導を行うなど対応をするとともに、条例等により住環境の保全への誘導を図りつつ、利用者へのマナーやモラルをどのように周知・啓発していくか等、関係機関等と検討しているところです。

また、「民泊施設」に対する懸念の対応策として、一定の地区内の建築物等の用途の制限ができる地区計画という制度が都市計画法にあります。ただし、この制度では、現存する「民泊施設」には適用できませんが、新規の「民泊施設」の開設の制限に対し一定の効果が期待できる制度となっています。

現在、一部地域では、この地区計画の可能性について検討が進められています。

添付資料

③ 民泊業者への規制について

<浜上山の住環境を守る会 田原会長>

県の民泊のサイトを開くと、箱根町は、一部そのような条例があつて規制がかかっている。これは、恐らく法律ができる前からあつた条例なのか分からなのですが、何かそのような形で、鎌倉市全域において規制すればいいということではないとは思いますが、できていい場所というのがあつてもよいとは思ってはいます。実際いろんなところでご意見が出ていると思います。このような問題は、私たちのところだけのことなのでしょうか。

<共生共創部 比留間部長>

全般的にあるわけではありませんが、最近は少し落ち着いてきてはいますが、やはり何ヶ所かで同じようなご意見はいただいています。箱根町の事例ですが、箱根町は別荘しか建てないというようなルールを作っているところがありました。そういう従前からルールがあつたところは民泊を制限できるということです。このため市としては県に、鎌倉市の住宅地も従前から地域の方々がルールを作って、自分たちで守ってきているところなので、そこと何が違うのですかということ、結構交渉してやり取りをしましたが、どうにも受け入れてもらえず今に至ってしまったということです。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 腰越 3-4
テーマ	青少年広場の滑り台の撤去及び新設について
内容詳細	<p>諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台は、もう何年も前からブルーシートをかけられて使用禁止となっています。ブルーシートがはがれて、あたりに散らばっているのを新しいものに取り替えてほしいと公園課に伝えたところ、3月16日に「新しいものへの取替を鎌倉市公園協会に依頼しました。」との連絡をいただきました。その時、同時に「滑り台の撤去及び新設について」も次のように書かれていました。「市内の公園施設は平成30年に策定した鎌倉市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新・補修を行っているところです。財政状況により計画的に進まないこともあります。諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台は2022年度に更新予定となっています。」これは、「新設決定」と考えていいのでしょうか。新設までの具体的なスケジュールを教えてください。</p>
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>御依頼の内容につきましては、令和3年（2021年）3月下旬に滑り台にかけているブルーシートの張替えや、別に御依頼をいただきましたフェンス下のくぼみの穴埋め作業を行い、3月末に完了を致しました。</p> <p>平成30年度に策定した鎌倉市公園施設長寿命化計画では、諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台を令和4年度（2022年度）に更新予定としていますが、計画に沿った施設の更新、修繕を図るよう事業の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>なお、令和4年度の施設更新に関する具体のスケジュールは、令和4年度の予算が確定したのちに年間スケジュールを策定することから現時点では未確定ですが、令和4年度の早期に対応が図れるよう取り組んでまいります。</p>	
添付資料	

④ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について 質疑なし

その他

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

第1部の再生可能エネルギーのところですが、57か所の施設ということですが、主にそれは太陽光発電ということですか。

<松尾市長>

事業者がこういう自然エネルギーをいろんなところから買ったりして、市に提供するという形になっていますので、太陽光なのか、風力なのか、水力なのかというところまでは我々としては把握し切れていないということです。

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

ちなみに私が住職しております顕証寺では、平成18年から太陽光を設置いたしまして、平成25年には、もう少し大容量のものを入れております。これはもちろん、売電形式ですけれども、これを今のお話のように、もし何か市に提供できるようなことがあれば、また検討させていただければと思っております。

それと、先日、霊山ヶ崎から坂ノ下のところ歩いていまして、坂ノ下、特に市営プールのところで随所に崩落が見られます。やはり、伊豆山の土石流のことは見ますと、同じような現象があそこで起こりかねないと思いました。あそこで、大規模な崩落が起こりますと、当然134号線を遮るということが、懸念されるわけで、また先ほども諏訪ヶ谷のことについても、民有地等が含まれているといろいろ難しい部分があると。実は私どものお寺の裏山も、民有地や国有地がありまして、いろいろな条件の上で、柵とかそのようなものを設置するのが非常に難しいというふうに聞いております。ただ、先ほど諏訪ヶ谷の崩落した石みたいなものが、ここ数年の間でも落ちちてきていますので、もう少し広げますと、上には七里ガ浜二丁目の住宅があります。一番突出した崖のところに家が建ってますし、その下が、もちろん崩落しないとは言い切れませんので、引き続き急傾斜地のことについて、いろいろと情報を提供していただきたいと要望いたします。

<松尾市長>

坂ノ下の市営プールの裏の崖のところですが、先週の大雨で崩落が確認できまして、我々もどのような安全対策できるかというところを見ているところではあります。市営プールは7月からオープンしていますが、プールに近いということもありますので、崖に近い方は、使用禁止にさせていただいたりして対応しております。安全が保てるようにしっかりと見てまいりたいと思います。そこに限らず、他のところでも、何か気づいた点などありましたらご連絡いただければと思います。

<下町町内会 杉山会長>

海水浴場の関係です。一つの考え方なんですが、現在、材木座、由比ガ浜、腰越と三つの海水浴場が鎌倉市にあります。材木座とそれから由比ガ浜については、運営主体も割とはっきりして、きちっとした会社です

が、腰越については、業者はいますが、どうも何かはっきりしないような感じの業者で、出店する年と出店しない年といろいろあります。ですから、これはいろいろな法的な問題等もあるかと思いますが、今までの既得業者の権利もありますけれど、行政が間に一枚かんで、海の家の設置運営について、行政の方が業者を選定するような形の中で、運営ができるような可能性があるのか。いろんな法的な問題があり、一概に難しいところあるかと思いますが、仮にそういうような形が取れば、例えば、海水浴場開設に伴って、ゴミの問題、それから騒音の問題、その他開設期間中のいろいろな問題については、早急に対応が可能になり地区住民に対しての影響が極端に少ないような形を取れます。可能性なものも含めて聞きたいと思います。

<市民防災部 齋藤部長>

腰越につきましては、今年と去年はコロナの関係で海水浴場設置をしませんでしたので、もちろん海の家はなかったんですけども、その前の年も、海の家は出ませんでした。海の家がありませんと、海水浴場開設しても、利用者がいろいろと不便します。実は、去年も今年も、組合の方には今度開設するときには、海の家を出店しますかということを確認して、出店する意向がありますと言っていたので、では様子を見ましょうということでした。それでも、出店をすると言いつつしないということが、結果的にそうなれば、その次の年は市が海の家を公募をしてやっていく、要するに、市が間に入ることも考えていきたいと思っていました。

やはり、組合は組合で既得権益というのがありますものですから、そこの兼ね合いの中でそういう取扱いをしようと思っておりますので、来年ももう1年、場合によってはそういう組合さんの出方待ちをしてそれでどうしても先に進まないようであれば、市が今度は代わりに出店業者を募っていくといったようなことも具体的に進めていきます。

<下町町内会 杉山会長>

市が絡んでいくことについては、一応可能性があるということですか。

<市民防災部 齋藤部長>

全国では、そのようにしているところはあります。

<みらいふる腰越地区 池田地区長>

松尾市長からいろいろ新しいお話も出まして、その中に行かなくてもいい市役所ということで、申請・届出のオンライン化だとか、キャッシュレス決済の導入とかというお話がありました。将来的にそのスマートシティの取組とか、ITを使った取組というのが、これからどんどん出てくると思いますが、やはり高齢化が進んで高齢者が増えていますが、やはりなかなかそのITになじめないと言いますか、そういった高齢者が多いです。デジタルデバインド対策というのを、取り組んでいきたいというお話が去年もたしかあったかと思いますが、具体的に去年から今年度、あるいは将来にかけて、どのような取組を何か計画されているか伺いたいです。

みらいふる鎌倉でも、このような問題に取り組もうということで、組織的には、例えば、ガラケーからスマホに乗り換えるための教育を何回かやっていますが、なかなか追いついていかない。やはり行政の指導とか、もう少し徹底してやっていただくことがこれから重要ではないかと思うので、どういう計画をされているかというのを伺いたいです。

<共生共創部 比留間部長>

玉縄台という玉縄地区の住宅地で、デジタルデバイド対策として住民の方々と行政と一緒にあって、スマホの使い方やオンラインで話してみようというようなことを始めて、地域で教え合う環境づくりというのに、取り組んでいるところです。そこで一定のやり方が分かったら、全市的に広げていきたいなと思っているところです。他にも西鎌倉地区で、地域で活動している人たちがオンラインを活用したいというようなお話がありまして、町内会の会議をオンラインでやるような、そういう取組をしたいということで支援をしているというようなところがあります。

今、そういう動きに興味を持ってくださる方が多くなってきましたので、もしご要望があれば市としても積極的に行って、こういうことをやってみようとかというプログラムを提供することができると思いますので、もし、みらいふるでそういう取組をしていただければ、地域のつながり課にお声掛けいただければ我々（政策創造課）で対応いたしますのでよろしくお願いします。

<みらいふる腰越地区 池田地区長>

今のお話でオンラインの会議というのは、このコロナ禍でいろいろやられておりますので、どうしてもそれに対応する、できる方とできない方がいます。できない人たちに対する教育と言いますか、先ほどの届出書類のオンライン化だとか、あるいはキャッシュレス決済などは具体的に教えないと、単にスマホの扱い方だとか、こんなことやると便利ですよというお話では、全然できないです。だから、例えばその市に税金を納めるとか、健康保険料を納めるとかという具体例を基にして教えていかないと、なかなか身につかないです。だから、その辺のところ、市で指導していただくか、あるいは民間で協力するということがあると思いますが、もう少し具体的に進めていただければと思います。先ほど玉縄の話ありましたが、玉縄は、そのような団体があってやっていますが、他のところは、なかなかあのような形にはいかない。西鎌倉でやっていますのは、西鎌地区社協でかなり熱心に取り込んでやっておられますが、最初は無料でしたが有料化になってしまって、何か3,000円から5,000円かかるようになってしまった。ですから、できるだけ無償で、かつ具体的に何かそういうことができるような協力を考えていただけないかなと思っています。

<共生共創部 比留間部長>

職員が出向いて、一緒にやるというようなことも実施しています。一番大事なのは、市の職員が行ってということになると、例えば1週間空いてしまうとか、1か月空いてしまうこともあり、忘れてしまうとかということになるので、地域で教え合う環境を作り上げることだと思っています。最初は孫とかが教えてくれたりしますが、何度も聞いていると聞きづらくなり、やめてしまったとかということをよく聞きます。できれば地域で、同じような環境の人たちが互いにこうやってみたらこうだったよということが出来る環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

<腰越地区社会福祉協議会 小川会長>

なごやかセンター周辺の道路の関係です。当初、私たちがあそこの問題提起したのは、神戸川の右側、県道の方ではなくて反対側のところ。細い、幅1メートルくらいの道がずっとあります。その道が狭くて、川に接近していてフェンスが低いので、自転車で通ったり、最近、電動アシストの自転車で通る方が多いので、危

険だということで、道路路面の整備とフェンスのかさ上げをお願いしました。それからそれに引き続いて、なごやかセンターの道路と川との境のところのフェンスが危険だということで問題提起をして、いろいろお願いをしてきましたが、先ほどのお話聞くと、なごやかセンター入り口のところだけの話になってしまって、何か初めに出てきた、なごやかセンターから下流のほうに向かって、おおよそ 300m から 400m くらいの狭い道のところで、フェンスを応急で手当てをしてもらいましたが、そのままになっている。それから、コンクリートの四角いブロックを敷いていますが、それがずれてしまって路面がかなり凸凹している。

フェンスのところまでいかないにしても、路面の整備だけでも何かできないかなということで、お願いをしてきたので、なごやかセンターの入り口付近の何百メートルかという話もありましたけども、それに加えて下流の方の川沿いの道路の整備を是非お願いをしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

県道からなごやかセンターまで川の道路沿いをやります。下流側を全て合わせて 300m ほどを今年予定をしております。路面のがたがたは、そのときに一緒にやるかまた別途でやるか、現場を確認させていただきます。

<<後日回答 都市整備部 道路課>>

現場確認を実施し、路面(平板ブロック敷き)のでこぼこについて確認しました。路面のでこぼこの修繕については作業センターにて順次実施してまいります。

<浜上町内会 野村会長>

このようなふれあい地域懇談会は非常に大切だと思います。ただ、市長と部長が来てくれて、我々とだから直接対話ができる、解決策が返ってくるということですけど、一般市民が役所に行って、相談に行ったときに、担当者から皆さんに話が通り、2ヶ月、3ヶ月しないとなかなか解決策がでてこないという状況が、今まで続いてきたと思います。それは、すぐに解決策を言えないというのは当然ですが、相談されたことに対するいろんな部署の問題点に絡んでくると思います。だから、そういったことをできれば整理していただいて、市民からこのような相談があったら共有してもらって、それで一つにまとめて答えを出してもらおうと。こういう作業はできないのだろうか。その辺の仕組みをしっかりとってもらおうと、ふれあい地域懇談会に生きてくる。何かやっていただければという感じはしますので、お答えいただければありがたいです。

<松尾市長>

日頃のこの仕事の進め方の部分にも関わるとは思いますが、その部署だけの問題と捉えるのではなくて、きちんと連携を取りながら、お返事ができるようにというところについては、改めて、庁内でどういう形でうまく進めることができるか検討していきたいと思います。

<浜上町内会 野村会長>

みんなが知ってもらうということが一番大切だと思います。皆さんが共有して問題解決を図ってくれると、市民は多分うれしいと思います。よろしくをお願いします。

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

この間、江ノ電沿線の稲村ヶ崎と極楽寺の間で、児童がぶつかるという事故がありました。幸い死には至りませんでしたが、私の町内会、まさに私もその江ノ電沿線に住んでいます。今までも、あまり意識していませんでしたが、江ノ電側と市とで、こういう危険なところの区域で、何か市としても対応策とか、住民の方から江ノ電側に、このようにしてもらいたいというようなこととか、そういうようなことで考えられているというか、対策されたことが今まであるのかどうか。

江ノ電の線路のところに青いランプが付いていて、そこを電車が通ると光るものがありまして、一度江ノ電に、見えるところに階段から下りてきているとか、分かるように設置してくれないかと言ったら、あれは、そのためのものではなて、工事用のランプだと。だから、そういうことは考えてないと断られた。そのような時に、市からも働きかけできるのかどうかお聞きしたいと思います。

<松尾市長>

あの課題というのはいろんなところで起きている問題です。それで、江ノ電の基本的なスタンスとすると、やっぱり危ないので、とにかく線路内に人が入らないようにしたいということですね。地域住民の方からしますと、通らないとどうしても生活ができない、不便になるということがありますので、その辺りで、市が間に入りながら調整をすることがありました。

電車が近づいたことをお知らせするようなサインみたいなものは、必要だということもありますので、そういうことがどうできるか、住民からの要望を捉えて市からも江ノ電に、お話ししていきたいと思っています。

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

我々住民の方から、市の方に、そういうことを協力していただきたいという呼びかけはできるということですね。住民と市と江ノ電で必要な対策を行うことも持てるという解釈でいいのですね。

<松尾市長>

はい。

<まちづくり計画部 林部長>

過去に、江ノ電が勝手踏切は危ないということで閉じましたが、住民の方々が開けてくれということで、市が間に入り調整をさせていただいたということがあります。

4月26日に事故がありまして、幸いにも命に別状はなくてよかったのですが、これについても江ノ電にすぐ確認して、現地のところに出入り注意ということ、さらに追加をしていただいたりしています。ご紹介ありました江ノ電さんの工事用の青く光るライトというのは、初めて伺いました。江ノ電とは、いろんなところで話し合いができる関係はありますので、青いランプが、工事用ではなくて何か周知の形で使える手だてがあるのかないのか聞いてみたいと思っていますので、お話できるようなことがあれば、伊澤副会長の方にお話させていただきたいと思います。

<七里ガ浜町内会 伊澤副会長>

ただ一つだけ承知しておいていただきたいのは、我々住民は、私は祖父の代から住んでいますが、江ノ電と住民というのは、相互関係ですと来ています。危険も承知の上で住んでいます。だから、全面的に江ノ電側が悪いわけではないのです。我々も覚悟をもって、あそこに住む以上は、そういう自己責任の部分であると我々住民は認識しています。だから、その辺を踏まえた形で対応していくということだと思えます。

<浜上山自治会 石田会長>

ワクチンですが、15歳以下のワクチン接種に関しては、市はどうお考えか。それから、先月16日、17日でなかなか高齢者の方が自分では予約できないので、サポートしていただきましたが、それで何か所かやっていたら、何人ぐらいの方がそのサポートを受けられたかお伺いします。

<松尾市長>

15歳以下ですが、市町村によっては、小・中学校で集団接種をやるというようなところもありますが、鎌倉市はそういうことはやりません。難しいところですが、接種の世界的な状況というところも出ている中では、あまり積極的に若い世代、特に子供たちへの接種というのは、好ましくないのではないかというデータなども出ている部分というのがあります。現実として、20歳以下の子供で、まだコロナで感染して死亡したと事例がないというところから、その辺のリスクと、メリット、デメリットを比較していただく中で、接種をしてもらえればということで、我々としてもそういうデータを積極的に示してまいりたいと考えているところです。

<市民防災部 齋藤部長>

この間のワクチン接種予約のサポートですが、24か所でサポートさせていただきまして、2日間で1,500人の方がお越しいただきまして、無事に予約ができたということで、私どももお手伝いできたのかなと思っております。

令和 3 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 玉縄地域 ＞

日 時	令和 3 年 7 月 13 日（火） 午後 2 時～ 4 時
場 所	玉縄学習センター 第 4 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 団体：22名 地域団体代表 団体：7名 計29名 鎌倉市 8名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ① 岡本二丁目マンション跡地について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ① 「感染症の流行を” 災害” と捉えた地域防災計画の見直しと再編」 ② 県道 304 号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して ③ ごみ焼却炉について ④ 市庁舎と（仮）村岡新駅について ⑤ 鎌倉グランマークス前の市道の休日（特に土曜日）における渋滞について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	大嶋 一成	会長
2	新富町町内会	高田 隆	会長(司会)
3	坂本町町内会	市川 要	副会長
4	観音山町内会	塩田 丈嗣	会長
5	山王町内会	水上 浩志	会長
6	岡本町内会	河瀬 亜希	会長
7	D I Kマンション自治会	角田 時子	会長
8	鎌倉ロジュマン自治会	藤原 健司	会長
9	植木町内会	山崎 一二	会長
10	東急トリアル鎌倉植木管理組合	佐々木 稔	会長
11	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
12	四季の杜自治会	齋藤 哲也	会長(オンライン)
13	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	大崎 孝男	副会長
14	レックスガーデン鎌倉岡本自治会	遠藤 泰子	会長
15	鎌倉グランマックス自治会	白井 克実	会長
16	玉縄台自治会	草道 博	会長
17	関谷城廻町内会	正木 重郎	会長
18	城廻自治会	渡辺 寿三	会長
19	星和城廻自治会	浜田 修	会長(オンライン)
20	城廻清水小路自治会	石井 辰男	会長
21	新風台自治会	圓谷 光	会長
22	ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会	三好 和人	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	玉縄地区社会福祉協議会	小川 サヨ子	
2	第9地区民生委員・児童委員協議会	深見 正美	
3	鎌倉老人クラブ連合会 玉縄地区	高沢 正義	
4	鎌倉市青少年指導員連絡協議会(玉縄地区)	平野 守久	
5	鎌倉市社会福祉協議会	和智 章宏	
6	玉縄地域アセスメント推進会議	曾田 健二	
7	玉縄地区防災会議	江上 健	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	健康福祉部長	田中 良一	
5	環境部長	能條 裕子	
6	まちづくり計画部長	林 浩一	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	玉縄支所長	高橋 勇一	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 玉縄-1	岡本二丁目マンション跡地について
---------	------------------

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 玉縄-1
テ ー マ	岡本二丁目マンション跡地について
概 要	現状及び今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部 道水路調査課 総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

岡本二丁目マンション跡地については、隣接土地所有者と境界確定についての合意が得られないため、筆界特定制度を利用することとし、平成30年(2018年)3月16日付けで横浜地方法務局に申請を行い、平成31年(2019年)2月28日付けで筆界が特定された旨の通知がありました。

通知では、市の主張と異なる筆界であったことから、市長が隣接土地所有者と現地で面談し、改めて市の主張を申し上げ理解を求めましたが理解が得られませんでした。

令和2年(2020年)12月にも、本市職員が隣接土地所有者と面談を行おうとしましたが、日程調整ができませんでした。

このため、引き続き今後の対応について顧問弁護士に相談し、慎重に検討しているところです。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 岡本二丁目マンション跡地について

その他で質疑あり

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 玉縄 3-1	「感染症の流行を”災害”と捉えた地域防災計画の見直しと再編」
03 玉縄 3-2	県道 304 号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して
03 玉縄 3-3	ごみ焼却炉について
03 玉縄 3-4	市庁舎と（仮）村岡新駅について
03 玉縄 3-5	鎌倉グランマークス前の市道の休日（特に土曜日）における渋滞について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 玉縄 3-1
テーマ	「感染症の流行を”災害”と捉えた地域防災計画の見直しと再編」
内容詳細	<p>1 地域防災計画に感染症対策や有害動植物による被害対策を盛り込む</p> <p>市の地域防災計画に樹立されている災害よりも、発生頻度がより高い感染症の流行や有害動植物による健康被害を含めたリスクを災害対策の対象とするための提案です。具体的には、COVID-19 とその変異ウイルス、インフルエンザ、毒蛇、スズメバチ、チャドクガ、農地に対する農薬・除草剤の散布等による健康被害を災害リスクとして、その軽減や排除のための施策を新たに構築することを希望します。有害動物の駆除を消防活動に加えるための教育や資器材を配置すること、また、感染症流行防止は、市外観光客等の市内密集地域への移動の禁止などを盛り込むことを提案します。</p> <p>2 鎌倉市立市民病院の開院の希望</p> <p>神奈川県東部では、鎌倉市と逗子市だけに市立市民病院がないことから、県内の災害拠点医療機関としての位置づけで、「鎌倉市立市民病院」の開院を希望します。湘南鎌倉総合病院だけに依存しない災害医療が可能な医療機関の設立を、新庁舎建設に優先して行うことを提案します。</p>
担当部課	市民防災部総合防災課／健康福祉部市民健康課

議題に対する回答等
<p>1 地域防災計画における災害とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の第二条により、暴風、竜巻、豪雨等と列挙されて定義されており、御提案の内容は含まれていないため、地域防災計画に位置付けることはできません。</p> <p>市では、想定されるリスクに応じて、それぞれ計画等を策定して対応することとしています。（総合防災課）</p> <p>感染症については、例えば新型インフルエンザについては「鎌倉市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定するなど、地域防災計画とは別に、その対策についてまとめています。感染症流行防止のための移動の禁止については、緊急事態宣言</p>

等、国・県の管轄となりますので、本市としてもその方針決定に従い対策を講じてまいります。（市民健康課）

2 市民病院の整備計画については、過去に検討しましたが、本市における医療の現状や、本市の規模で持続可能な収支状況を継続させることは大変難しいこと等の理由により断念しました。災害医療体制の更なる充実につきましては、湘南鎌倉総合病院をはじめとした市内の病院、鎌倉市医師会や関係各所と連携し、引き続き協議してまいります。

添付資料

第3部 本年度の地域の課題に関する懇談

① 「感染症の流行を”災害”と捉えた地域防災計画の見直しと再編」

<ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

これを提案した背景ですが、今、玉縄地区では各小学校区、中学校区で避難所運営マニュアルの策定に力を入れております。

実は、関谷小学校ですが、関谷小学校で避難所マニュアルを作ったが、結局このコロナ禍の状況で計画を見直しする必要があるということで、受付をする時にどうやって感染者を市民の目で見分けるのか、あるいは避難所がクラスターの原因になってしまう、そういうリスクをどう回避したらいいのか、そういうところが一切分からないわけです。

そういうことで、今は多少文章化をしているのですが、それでもまだ解決しなければならない問題が山積しておりまして、5月のゴールデンウィーク明けに総合防災課に我々が作った避難所マニュアルの案をお持ちして中身を点検してもらえないかということで、お預けしております。7月になってもまだご回答がないのですが、そんなところから感染症のパンデミックというのは、これだけ世界的な現象で、これだけ市民にいろんな影響が出ている。これは災害の一つではないかということを考えた場合に、地域防災計画を作って避難所運営マニュアルを作成する段階でも影響が出てきている。

まず災害の基本法というのは、災害対策基本法と災害救助法の二つあります。それをそういった前提となる災害の内容というのは必ず「等」と書いてあります。ということは、それは地域の実情に応じて、それに見合った対策をそこで自由に立てなさいということだと思います。感染症は災害ではないと排除しないで、そういったところも少し柔軟に頭を切り替えていただきたい。

それからもう一つ。有害動植物ですが（スズメバチ・チャドクガ等）、私は以前ある市町村の消防本部に勤務しておりましたけども、全て消防隊の消防活動として対応していたわけです。鎌倉市は、これをやっておりませんのでできればその窓口も広く捉えていただきたいという意見でございます。

<松尾市長>

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 玉縄 3-2
テーマ	県道 304 号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して
内容詳細	<p>県道 304 号線に並行する、市が所有している旧国鉄の軌道敷跡地を活用し、県道を拡幅することにより、当該区間の渋滞問題を解消できる可能性があると感じます。</p> <p>当該地の利用に関しては、鎌倉市の計画があるかと存じますが、路線バス、湘南鎌倉総合病院やコーナン大船モールの送迎バスなどの運行コースにあたっており、地域住民の貴重な足となっています。優先順位を尊重した都市計画の樹立と、市保有財産の活用を考慮ください。</p>
担当部課	都市整備部道路課

議題に対する回答等	
<p>県道 304 号腰越大船については、隣接する JR 引込線跡地を活用して道路拡幅及び交差点改良を行うよう神奈川県藤沢土木事務所に要望しており、令和 4 年度以降、山崎跨線橋への右折レーンの延長や交差点内道路目違いの解消を行う計画となっています。これにより交通渋滞が緩和されるものと考えています。</p>	
添付資料	

- ② 県道 304 号線、山崎跨線橋南～鎌倉武道館東側の渋滞問題に関して
質疑なし

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 玉縄 3-3
テーマ	ごみ焼却炉について
内容詳細	2,000万人の観光客が訪れる鎌倉に、自前の焼却炉がないのはとても理解できません。野村総研の跡地でもよかったのではないのでしょうか。
担当部課	環境施設課、公的不動産活用課

議題に対する回答等

本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、焼却量や最終処分場量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」をめざしています。

燃やすごみの処理手法については、焼却施設を建設する場合と建設せずに資源化を進めた場合を比較した結果、資源化を進めることが最適であると判断しました。徹底した減量・資源化を進め、燃やさざるを得ないごみは、鎌倉市、逗子市及び葉山町の2市1町で策定したごみ処理広域化実施計画に基づき、逗子市の既存焼却施設で処理をすることとしています。広域化は、連携する市町村の区域を自区内として捉えるものです。

また、国においても財政的負担や人材不足、エネルギー効率、気候変動への対応の観点から、広域化や民間活力導入による焼却施設の大規模化・集約化を進める考えが示されています。

なお、新ごみ焼却施設を検討した際には、生活環境整備審議会から建設候補地として答申を受けた野村総合研究所跡地、深沢クリーンセンター用地、深沢地域総合整備事業区域内市有地、山崎下水道終末処理場未活用地の4箇所について、庁内組織で比較検討を行い、山崎下水道終末処理場未活用地を最終候補地として選定した経過があります。現在、旧野村総研跡地における梶原四丁目用地利活用事業については、本市公的不動産活用推進方針で定めた「自然と環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」の基本方針のもと、「公共的サービス」と「民間収

益事業」を両立させた「公共的収益事業」の実現を目指し、公募により選定した事業者と基本協定及び契約の締結に向けて協議を進めています。

添付資料

③ ごみ焼却炉について

<玉縄台自治会 草道会長>

ごみ焼却炉についてですけど、非常に今泉クリーンセンターの方々は、よくやっけていただいていると思います。なぜ私がこれを出したかという、今、今泉クリーンセンターには生ごみが積み重なっています。以前、行った時よりも非常に臭いも多くて、市に聞きましたら今泉クリーンセンターから名越クリーンセンターへ大型トラックで搬送していると、もう確か2年以上になると思います。あのようなごみ、生ごみは特にそうだと思いますが、早い処理をしていかないと臭いが多くなるし、それから名越クリーンセンターも、あと3年か4年でなくなってしまう、そうした時に逗子で賄えるだけの規模の処理センターがあるのか。そういったことも我々に知らせていかないといけないのではないのでしょうか。臭いも分からないような処理施設もあるそうですから、やはり、その辺も考えていただければと思います。

日立造船という会社がありますが、昔は造船をしていましたが、今は焼却炉を作っている。それで、国の仕事としてロシアに日立造船がごみ焼却炉を作っているそうです。中東か何かの国でも日立造船の焼却炉を買っている。非常に臭いが少なくて発電もするそうです。鎌倉でも、例えば、日立造船の焼却炉を作って発電もすれば、一挙両得ではないかと思えます。なるべくそのような処理、方針、決断を早くしていただいて、今泉クリーンセンターの後、それから名越クリーンセンターの後、それから逗子と連携するのであれば、その後どのようにするかというものを早く結論を出していただきたいと思えます。

<松尾市長>

確かに、その全体像というところが十分に伝えきれていないところが、私どもの責任だということだと思っております。

ご案内のとおり、今泉クリーンセンターでは、積み替えで一時ごみを貯めているという状況がありますが、臭いの問題につきましては、近隣の方々と丁寧にお話を伺いながら、きちんと対応させていただいているところです。もちろん、まだまだ100%にはなっておりませんので、そこは十分対応をしていくようにというところで努めております。

また、名越クリーンセンターにつきましては、焼却施設が終わった後、こちらも新たに中継施設の建設を予定しております。近隣の方々にはすでに説明に入っている状況でございます。今、発電の話もございましたが、現時点で鎌倉のごみの焼却施設をつくっての発電というところでは、なかなか発電効率は十分ではないことから、実際には大きな焼却炉をつくっていくことになっていくことから、鎌倉とすると、広域で逗子市の方で一部お願いしながら、そこが賄いきれない部分については、民間の事業者と連携をしながら処理をしていく形で進めて、全体をもう少し分かりやすく丁寧に説明してまいりたいと思えます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 玉縄 3-4
テーマ	市庁舎と（仮）村岡新駅について
内容詳細	これからお金の問題が多くなると思いますが、「観光税」を取られてはいかがでしょうか。1人100円で20億円、200円で40億円になります。鎌倉駅や（仮）村岡新駅、観光する寺社などで徴収すればできるのではないのでしょうか。
担当部課	市民防災部観光課

議題に対する回答等	
<p>観光税の導入については、法定外目的税として検討を行ってきた経過があり、税として徴収する場合、公平性の観点から、鎌倉駅や（仮）村岡新駅の利用者から徴収するだけでなく、その他の市内の交通機関の駅での徴取、徒歩や自家用車など他の方法での来訪者からも徴取をすることが必要であり、その徴収方法や徴収に係るコストが課題となります。</p> <p>また、駅や社寺、観光施設で税を徴取することは、利用者へ少なからず負担が発生することから、駅や社寺、観光施設の理解と協力が不可欠です。</p> <p>今後も、観光税に限らず収入の確保について、調査研究等を進めていきたいと考えています。</p>	
添付資料	

④ 市庁舎と（仮）村岡新駅について

<玉縄台自治会 草道会長>

今、京都が大変なことになっていますね。それで、日本全国の観光地、京都と鎌倉ではないかと思います。そのくらい有名な鎌倉だと思います。ある情報によると年間に2,000万人、鎌倉を訪れるそうです。例えば、100円もらったら20億になります。そのもらい方ですが、鎌倉に来た記念に、観光で思い出になるような鎌倉に来ましたと日付を打刻してある、ラミネートした小さなチケットみたいなものを自動販売機で売ったらいいのではないかと。2,000万人の方がもし使ったとして、100円で売って20億です。自動販売機ですから、先ほど観光税というと確かにいろんな制約があると思いますが、自動販売機でこのお金は鎌倉市をきれいにすることに使いますというような文句でもいいと思います。このような自動販売機で少しでも収入になるものを考えていくとよいと思って、こういうことをしたわけですけど、せっかく新駅ができるので鎌倉にちなんだ名前でもネーミングでもつけていただく。北鎌倉とか、鎌倉とか、江ノ電の鎌倉駅とか、長谷寺とかは全部分かりますので、そういうところに置いて、自動販売機で鎌倉に来た記念に、定期券みたいなものを作れば良いと思います。

<松尾市長>

村岡の新駅の話も触れていただいているところでして、いろいろとお声をいただく中では、村岡新駅と仮称にしても藤沢の名前だけしかないじゃないかという声もいただくところです。

JR東日本横浜支社の方では、この新しい駅の名前については、公募も検討しているという支社長のお話もありますが、今後、具体的に名前を決めていくという中においては、私も希望としては鎌倉のゆかり、鎌倉にちなんだ駅の名前になっていくといいなと思うところではございます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 玉縄 3-5
テーマ	鎌倉グランマークス前の市道の休日（特に土曜日）における渋滞について
内容詳細	<p>鎌倉グランマークス前の市道は休日になると、近所のコーナンへの行き来する乗用車の影響で渋滞が発生している。特に両方向とも渋滞すると救急車の通行や、住民が駐車場から車を出すのにも支障が生じている。</p> <p>コーナンだけで解決するのは難しいので、湘南鎌倉総合病院入口交差点からの進入禁止など、抜本的な対策を行って救急車も通れないような状態は改善すべきと考えます。</p>
担当部課	まちづくり計画部都市計画課

議題に対する回答等	
<p>進入禁止等の交通規制は、警察にて実施するものであることから、御要望を当該エリアを管轄している大船警察署に伝え、鎌倉グランマークス前の市道（市道：050-000号線）における休日の交通渋滞対策についての意見を伺いました。</p> <p>大船警察署からは、湘南鎌倉病院入口交差点を右折し、当該市道への流入量を減少させることを目的とした交通規制を実施するためには、周辺交通への影響を十分に考慮する必要がある、周辺住民等の合意が必要となるとのことでした。</p> <p>そのため、所轄である大船警察署に対して、自治会単位で交通規制の要望を行っていただくことが必要となります。</p>	
添付資料	

⑤ 鎌倉グランマークス前の市道の休日（特に土曜日）における渋滞について

<鎌倉グランマークス自治会 白井会長>

最近、コロナ禍ということもあってコーナンへ買い物等で来られる方々が、地域の鎌倉市民や近くの横浜市の方々だけでなく、他の車のナンバーの方が多く見受けられます。その方々がカーナビとかで、通常は大船フラワーセンターから入って植木の方へ抜ける方の道から入ってお店に行く、それで出る時は、左折と案内されるので、左折すると湘南鎌倉病院があってグランマークスがある。そのルートでは、今までは渋滞だったが、最近（カーナビが）賢くなったのか裏道を案内してくれるのか分かんないですけど、逆ルートも使うようになってきたり、またあそこの藤沢方向から来て四季の杜住宅地内を通る地域、要するに横浜とか湘南ナンバーではない車も目立つようになってきました。

今回は確かに市の言っているとおり警察署を通すというご回答で理解していますが、本当の住宅地の中に入ると子ども達とか遊んでいる、まして歩道とかに柵とかがないと、つい最近もどこかであったあのような事故で死亡者が出るということもありますので、通学路でもありますから、今回はテーマとしては、土曜日とか日曜日で通学時間ではありませんが、そういうことも考えられますので、市としても見てほしいなと今回テーマとして挙げました。回答としては理解しました。

<まちづくり計画部 林部長>

補足ですが、湘南鎌倉総合病院が増築されていて先端医療棟が出来上がって、またその他のところについて工事をされています。その関係もあって、私も現場に土曜日に行きました。

湘南鎌倉総合病院さんから出てくる一般車、それからタクシーとマイクロバスと救急車と、ちょうど信号の待ちのところから出てくるものですから、今工事していることもあって、ちょうど重なってしまうというのは、特にあるのかなと思っています。これについては、湘南鎌倉総合病院と交通を所管していますまちづくり計画部で今後どのようにしていったらいいのか協議しておりまして、改善に向けて努力をさせていただくということでお話しさせていただいております。しばらく工事は続きますが、そちらも含めて、そういったことは見守るとともに警察の方については窓口のご案内等をさせていただきたいと思っています。

<台新町自治会 大嶋会長>

②と⑤についてあわせてお話しさせていただきたい。

山崎跨線橋南ですが、私は議題を出す時に北のことも併せて議題としてほしいと出したのですが、その辺の認識を伺いたいということと、こんなふうを考えていただけたらなとお話したいと思います。今のお話にありましたが、この地域は湘南鎌倉総合病院ができたり、それからコーナンができたりと、ここ何年かで大きく変わっています。また、ここへきて大船駅東口に抜ける跨線橋ができて、またそこに通運が集中している。そこを基点にして南、北、それから北の跨線橋に入る大船からの道、それから藤沢からの道、それから関谷からの道と、全部関連しているようなものですね。

どうかお願いしたいことは、そのあたりを南と限定することなく、この地域の交通の流れということを総合的、俯瞰的に見ていただきながら、その解決方法を探っていただけたらと思います。限られている予算を効果的、効率的に使っていただけて、本当に難しい課題もあるかと思いますが、よりよい方法を探っていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

＜まちづくり計画部 林部長＞

交通につきましては、鎌倉市交通マスタープランというものがあります。こちらについては、見直しに向け検討しているところです。

山崎の跨線橋の北には、右折レーンがありません。県の工事で跨線橋が出来て、今後、南の改修もしますが、ほかにもいろいろなところで課題はあります。そのような全体的な交通のプランの見直しということについて、その中で検討していきたい。それを進めていく中では地域の皆さんのお声も聞かせていただきたいという考えでおります。

その他

＜坂本町町内会 市川副会長＞

第二部にありました岡本二丁目マンション跡地についてです。土地自体の解決は市にお任せするところですが、年度末ぐらいですか、ちょうどマンション跡地を駅の方から見ますと左手にあって、その前に復元された外壁があります。その擁壁を市がクリーニングしたのでしょいか、きれいになりましたが、直近の雨が続いたことで、石積の目地から、結構上の方や途中から水が出ていました。その辺は、見ていただきたいと思います。玉縄地域ですと、山が保水をしているはずなのですが、栄光坂のところなど度々崩れていたりするということもあって、最近きれいになったばかりで、なぜ水が吹いているのかなと気になりました。災害の被害もいろいろ出ているというようなこともありますので、そういう交通の幹線とか擁壁ですとか、そういうところの小さい変化のところも市のほうで、よくパトロールしていただければと思います。

当然、我々自治会や住民も気付けば、ご連絡を差し上げたいと思いますが、よろしくお願いします。

＜都市整備部 森部長＞

今おっしゃいました要因ですが、2年ほど前に目地を全部埋める作業をしました。それで、目地が白くなったりとかするので少しきれいに明るくなったように見えると思います。

この前の雨は、私どもにも連絡がきておまして、擁壁には必ず目地からではなく、パイプを入れて水を逃す箇所があります。岩盤と地層が変わっているところに水道がありまして、ちょうどそこが高い位置からの水抜きから水が出ていると思います。工事する前も、ちょうどバス停が以前あったところは2m50cm位のところから水が出ているような状況です。

水が出る場所が分かっておりますので、下向きにして皆さんが通行しやすいようにとか、工夫をしようと思っています。水が出るようにつくっておりますので、大丈夫です。点検とかも私どもがいたしております。

＜坂本町町内会 市川副会長＞

普通の水抜きだと結構大きい丸パイプみたいに見えると思いますが、小さく見える。大きいサイズだとパイプから出ていると分かりますが、そのように見えないので、入れたパイプは細い小口径のものを入れたということですか。

＜都市整備部 森部長＞

新たに入れていないのでおそらく昔からあったと思います。その辺も含めて雨の時に確認します。

＜後日回答 都市整備部 都市計画課＞

昨年度の修繕工事の際に、現場の都合上、既設の水抜き穴に一回り小口径のパイプを入れ修繕しました。現状水抜き穴から排水されており、土砂の流出も見られないため、構造上問題ないと考えておりますが、今後は専門業者と相談しながら、水抜き穴の増設等を検討してまいります。

＜鎌倉ロジュマン自治会 藤原会長＞

今後の処理の方針の生ごみの中で燃やすごみというところで、いろいろ家庭用とか事業用ごみ、いろいろ出ていますが、今、私がちょっと大学の先生といろいろやり取りしていますが、貝殻を細かくして、特に牡蠣の貝殻ですと漆喰にもなるような状態ですので、事業用ごみの中でもう一つ分別していただいて、漁業組合と話し合いをして、牡蠣とか貝殻ですからアルカリ性が強いので、その成分も分析しながらできるはずですが、燃やすことを考えないで細かくして海に戻すと、またそこに再生される、こういうことを計画の中に取り組みでいただきたい。燃やすことだけを考えるのではなくて、細かくしてそれを再生利用するというような計画も一つの方法ではないでしょうか。一度ご検討していただければと思います。

＜環境部 能條部長＞

燃やすごみをできるだけ環境負荷をかけない形で減らしていきたいと思っていますので、いろんな技術も進歩してきておりますし、いろんな研究がされているというのは、私どもも情報収集に努めているところでございます。今日ご提案いただきましたので研究はしていきたいと思っています。

＜観音山町内会 塩田会長＞

第1部に戻りますが、まずワクチンの件ですが、第1回目を受けると次の2回目の日にちが8月の頭くらいになると思いますが、2回目の分のワクチンは、もう確保されているのでしょうか。

もう一点ですが、ごみの戸別回収が以前から言われておりますけども、町内会はどこも一緒だと思いますけども、独居老人とかが非常に多くて、ごみをごみ収集場所まで持っていけない方がだんだん増えてきています。戸別回収について進捗状況はどのようになっているか教えていただきたいと思っています。

＜健康福祉部 田中部長＞

市に配送されておりますワクチンで、第一部の資料で、接種の開始時期、3枚目のワクチン接種スケジュールというところで表がありますが、接種の開始時期を明確にここにお示しさせていただいた分につきましては、2回目までのワクチンは確保している状況です。その後、今後の計画でワクチンがどのくらい供給されるかということももちまして59歳以下の方につきましては、それが分かり次第、どのくらい予約が取れるかということも含めてスケジュールをお知らせしてまいりたいと考えています。

＜観音山町内会 塩田会長＞

では2回目も大丈夫ということですか。

<健康福祉部 田中部長>

はい。今、この表にある基礎疾患の方とか高齢者の施設の従事者とかについては、2回目までは確実にございます。

<松尾市長>

ごみ収集についてですが、お話をさせていただいたとおり、費用がかかるというところでの課題が、なかなか解決できていないところでございます。具体的には、鎌倉市は今、生ごみの資源化施設として今泉を予定候補地としています。これは、収集していくという中においては、戸別収集というのも一つの方法になると考えておりました、こういうところとも併せて戸別収集の実現に向けて研究、取り組みをしてみたいと考えているところです。

令和 3 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 鎌倉地域一東地区 ＞

日 時	令和 3 年 7 月 15 日（木） 午前 10 時～正午
場 所	鎌倉市役所 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 15 団体：15 名 鎌倉市 7 名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ① 河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について ② 電源BOXの設置予定について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ① 道路の補修について ② ゴミ焼却施設を市内に建設する ③ 土砂災害レッドゾーンの指定について ④ 観光行政（マナー等）について ⑤ 鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	浄明寺町内会	荒井 正	会長 (司会)
2	二階堂親和会	大村 貞雄	会長
3	大蔵自治会	立川 雄蔵	会長
4	雪ノ下岩谷堂町内会	梶田 俊夫	会長
5	横町町内会	小田切 知彦	会長
6	巨福呂坂町内会	江副 興仁	会長
7	山王台自治会	岩田 薫	会長
8	扇ガ谷下町自治会	平井 修	会長
9	御成町末広自治会	奴田 不二夫	会長
10	小町元町町内会	加嶋 秀彦	小委員会委員
11	小町二丁目自治会	高橋 令和	会長
12	小町三丁目フクロウ小路自治会	田村 俊彦	会長 (オンライン)
13	泉が谷町内会	加藤 佐紀子	会長 (オンライン)
14	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	会長
15	小町上町明光自治会	白木 真理	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	こどもみらい部長	藤林 聖治	
4	環境部長	能條 裕子	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	都市景観部長	吉田 浩	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 鎌倉東-1	河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
03 鎌倉東-2	電源BOXの設置予定について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉東-1
テ ー マ	河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
概 要	裁判の進行状況及びその他の占用箇所の指導と今後の見込みについて
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

河川や水路上部の占用については、下水道法に基づき行為の制限等の規制が設けられており、必要に応じて鎌倉市下水道条例に基づく手続きを経て許可しています。しかし、昨年ふれあい地域懇談会で御指摘をいただいたように、不法占用されている箇所もあるのが現状です。

二の鳥居から小町通りに抜ける水路上の不法占用物については、過去からの文書勧告等を踏まえ、平成30年(2018年)10月に提訴したところであり、令和2年度末までに口頭弁論が11回行われています。次回は令和3年(2021年)8月5日に第13回口頭弁論が開催される予定です。

その他の箇所などにつきましては、それぞれの経過や現状を調査し、対応方針を検討した上で、文書勧告等の取り組みを行い、引き続き適正化に向けた取り組みを行ってまいります。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉東-2
テ ー マ	電源 BOX の設置予定について
概 要	鎌倉青少年会館広場への電源 BOX 設置予定について
担 当 部 課	こどもみらい部 青少年課

議題に対する回答等

鎌倉青少年会館広場への電源 BOX 設置については、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応を優先したため、令和2年度(2020 年度)実施は先送りいたしました。

令和3年度(2021 年度)に入り、設置に向けて進めてきており、先般、工事業者が決まりました。7月 31 日までの工期で、青少年会館にある電源装置を改修し、隣接する第二小・中学校共用プールの脇に屋外用電源盤を設置いたします。

設置完了後、速やかに地元の自治町内会等の利用に供用できるよう準備を進めてまいります。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

- ① 河川上部占用の許可状況と河川上部使用制限の必要性について
質疑なし
- ② 電源BOXの設置予定について
質疑なし

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 鎌倉東 3-1	道路の補修について
03 鎌倉東 3-2	ゴミ焼却施設を市内に建設する
03 鎌倉東 3-3	土砂災害レッドゾーンの指定について
03 鎌倉東 3-4	観光行政（マナー等）について
03 鎌倉東 3-5	鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-1
テーマ	道路の補修について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度提出のテーマ「路地の道路全面補修」について、フォロー状況、今後の見通し e t c. の状況を説明頂けたらと考えます。 (横町町内会) ・小町の自治会の内の脇道又路地等の市道の中で、ジャリ道や敷石の凸凹のある道路が各所に見受けられ、歩行の困難に伴い危険性が多いにあり、速やかに補修や舗装等の何らかの考慮をしていただきたい。(小町二丁目自治会)
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>「路地の道路全面補修」については、令和2年度に町内会と要望箇所の立会を実施し、令和3年(2021年)5月25日に一部の要望箇所について路面の部分的な修繕を実施しました。未着手の要望箇所については、順次対応してまいります。</p> <p>また、砂利道にアスファルト舗装を施工することについては、既存の排水施設の状況などにより個別に検討する必要があることから、要望を受け対応してまいります。</p>	
添付資料	

① 道路の補修について

<横町町内会 小田切会長>

本来はこの問題は、このような席で出すような大きな問題ではないと考えております。むしろ、ごみとか市庁舎の問題とか、大きな問題を一杯抱えている中で、あえて町内会絡みで何かテーマをとということで出させていただいて、部分的な修繕を実施していただきました。ただ、これはあくまでも片手間で、今回のこのテーマについて、私がこのようなテーマを出した後に急遽、少し手を付けておかななくてはいけないなというような感じで、トラック1台にアスファルトを積んでこられて、緊急補修班のような方々が大汗かいて30メートルぐらいのところを5か所ぐらい使えるアスファルトに見合った分の作業量で見事にきれいになりました。ただ、そういったものをお願いしているのではなくて、先ほど市長が、まちづくりのテーマでウェルネスという延長で歩いて楽しいウォークブルとありました。カタカナがあまりにも多すぎて、個人的には、デジタルトランスフォーメーション、DXというのも、頭の中が混乱してついていけない。エシカル消費なども非常に分かりにくい。市長がおっしゃった居心地がよく歩きたくなるまちなみというところにも、私どもがお願いしていることは、合致していることであります。そういう環境が鎌倉の一つのよさとして裏道の路地の散策などが非常に大きく取り上げられてしかるべきところが、十数年間に渡って補修が何もされてない。非常にうるさいです。宅急便の音、おじいちゃん、おばあちゃんが引っ張っているカートの反響音たるや静かな所を歩かれると、とんでもない騒音になってきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

聞いていて感じたのは、機動的な機敏に動く作業は終わりましたと、とりあえずは終わらせ、後日、本格的に計画的を組んで、それを何か月後に実施する。機動的なこと、それをその後どうしたらいいかと本気で計画する。いろんなところから、こうしてほしいだとか要望があると思いますが、きちんとした受付台帳を作って、ここまでは何月何日に終わりました、次のステップを今度はいつからいつまでにやりますと進めていくようにする。

<都市整備部 森部長>

今ご意見を伺いまして、まさに私どもの実行部隊で緊急、応急対応したところです。

我々も要望につきましては、台帳を付けて整理をしております。少しお恥ずかしい話ですが、今のようなまとまった要望でありますと、10年ぐらい前は、4、5年待ってください、順番にやりますからということもありましたが、大分1年、2年と詰まってはきておりますが、市内の道路の要望をたくさんいただいておりますので、我々でもこういった舗装補修の要望があれば、少しでも早く対応するように努めてまいります。

<小町二丁目自治会 高橋会長>

速やかに計画的に進めていただければ大変結構なのですが、現実には、先日の雨でも水溜まりができて、特に私の町内会の路地は30センチ四方のコンクリートがただ敷き詰めてあって、それも平らではなくて、長年使っていますから、でこぼこになって、杖をついて歩く方がそこに躓いたりする。そういう路地の全部がそうです。線路際のところは砂利道です。早急になんとかありませんかと各地域の住民の方が私に陳情を出してきています。その辺を早めに簡易舗装でもいいですし、敷石の凹凸は、予算的には無理でしょうけど、平らにしてい

ただいて、歩行がスムーズにいくように早急に考えて実行していただきたいと思っています。これは、住民の要望です。

<都市整備部 森部長>

水が取れない、排水が取れない場所などは、せめて人が歩きやすいようにということで少し高めにしますが、そのようにガタついた所もあれば、躓いたりすると大変困りますので、現場確認させていただきまして、対応できるようにしていきたいと思います。

後日連絡させていただいて、具体的な場所を教えてくださいたいと思います

《後日回答 都市整備部 道路課》

現場確認を実施し、路面のでこぼこ及び敷石の凹凸について確認しました。

路面のパッチング、敷石の段差解消及び現場立ち会いの際にご要望いただきました碎石の充填について、作業センターにて順次実施してまいります。

<御成町末広自治会 奴田会長>

道路の補修について何ですけれども、車道についてはきれいになりました。歩道を見てください。鎌倉市の歩道は、あまりにも汚い。東口はきれいになりました。西口の歩道を見てください。左側なんかでこぼこで補修だらけです。これはまち美化からいっても、あまりにも汚い。車道がきれいになっても歩道をもう少しきれいにしていきたい。それから右側の方に工事ミスがあります。視覚障害者用誘導ブロックをずっと行くと、駅の近くのところが敷石一個分ずれている。こちらの方も考えてもらえればと思います。

<都市整備部 森部長>

車道は、国から補助が出るものですから、ここ何年か対応できている状況があります。今後、歩道についても車道と併せながらするように検討をしております。また、西口のずれているという所は、私、承知してないものですから現場を確認して、そのように対応できるか検討したいと思います。

《後日回答 都市整備部 道路課》

歩道の修繕の要望は、市内各所でいただいております、順次取り組んでいますが、本件についても要望として承り、今後修繕工事に向け、検討させていただきたいと考えています。

また、視覚障害者用誘導ブロックにつきましては、既存の誘導ブロックの配置の都合上、経路に折れ点を設ける必要があったことから、身体障害者福祉協会と事前に協議を実施した上で、折れ点を設置しております。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-2
テーマ	ゴミ焼却施設を市内に建設する
内容詳細	彼此10年以上経ちますが、野村総研から市の施設として活用してくださいと、無償提供された、「野村総研跡地」の一角に、超近代的な地下式コンパクトなゴミ焼却施設を建設して戴きたい。その付属施設として、地上に「温水プール」と「高齢者いきいきセンター」と「幼児施設」を併用して欲しい。近隣の方々への配慮として温水無償提供を考慮。
担当部課	環境施設課、公的不動産活用課

議題に対する回答等

本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成のため、焼却量や最終処分場量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」をめざしています。

燃やすごみの処理手法については、焼却施設を建設する場合と建設せずに資源化を進めた場合を比較した結果、資源化を進めることが最適であると判断しました。徹底した減量・資源化を進め、燃やさざるを得ないごみは、鎌倉市、逗子市及び葉山町の2市1町で策定したごみ処理広域化実施計画に基づき、逗子市の既存焼却施設で処理をすることとしています。広域化は、連携する市町村の区域を自区内として捉えるものです。

また、国においても財政的負担や人材不足、エネルギー効率、気候変動への対応の観点から、広域化や民間活力導入による焼却施設の大規模化・集約化を進める考えが示されています。

なお、新ごみ焼却施設を検討した際には、生活環境整備審議会から建設候補地として答申を受けた野村総合研究所跡地、深沢クリーンセンター用地、深沢地域総合整備事業区域内市有地、山崎下水道終末処理場未活用地の4箇所について、庁内組織で比較検討を行い、山崎下水道終末処理場未活用地を最終候補地として選定した経過があります。現在、旧野村総研跡地における梶原四丁目用地利活用事業については、本市公的不動産活用推進方針で定めた「自然と環境を生かした利活用（市民

への開放を含む)と企業誘致」の基本方針のもと、「公共的サービス」と「民間収益事業」を両立させた「公共的収益事業」の実現を目指し、公募により選定した事業者と基本協定及び契約の締結に向けて協議を進めています。

添付資料

② ゴミ焼却施設を市内に建設する

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

梶原のまとめ役の人と最近会いまして、梶原の人は、近代的なごみ焼却施設でコンパクトなものだったら特段反対しませんよというような話をしていました。その人は代表とおっしゃっていますが、代表が何人かいらっしゃるらしいので全部の人とは言いませんが、とにかく梶原の道路の幅員の広さからしたら、鎌倉のごみを集約するには交通的にもいいのではないかと私は思っております。私も町内会長を15年程やっていますが、いろんな仲間がいて、そのような人たちの意見も同様の人が多いです。

<松尾市長>

ご意見として、しっかりと受け止めさせていただきます。市の方針としては、今後ごみ処理行政は世界的にも大きな動きのあるものではありますので、しっかりと適宜そうしたところも見ながら進めてまいりたいと考えているところです。

<御成町末広自治会 奴田会長>

基本的には、審議会ではごみ処理場を建設するということでずっと動いている。言い方悪いけど、市長の鶴の一声でごみ処理場の建設はやめたということです。候補地はいっぱいありますね。深沢のクリーンセンターなんてすごく広い高い所にあるし、そういう所を検討していけば、建設可能ではないかと思えます。よく分からないけど、ゼロ・ウェイストというのは、ごみをなくすという意味ですか。

<松尾市長>

一般的にゼロ・ウェイストという言葉は、焼却ごみをゼロ、埋め立てをゼロにするということです。

<御成町末広自治会 奴田会長>

焼却するごみを1万トンに減らすのと合わないのではないですか。ゼロと1万トンとどのように違うかと言いたくなります。ごみ処理場を鎌倉市内に建設して鎌倉のごみは鎌倉で処分すると、是非ごみ処理場は建設する方に考えていただいて、逆に逗子とか葉山のごみを鎌倉市で燃やしてあげればいいではないですか。そのような考えを持っていますのでよろしくお願いします。

<二階堂親和会 大村会長>

私自身も自区内処理が原則という考え方は堅持しているつもりです。その中で、鎌倉の二か所の焼却場の歴史を振り返ってみますと、急ぐ必要はまだなかった。今泉にしても町内会の了承を得れば多額の原資を投資して財源を使って更新していった歴史の中ではまだもったいない。そういう経過を踏まえて見ますと、なぜ急いで逗子との協議が進んでしまったのかなと。住民に十分な理解を求める努力を本当にしていたのかなというのが私の率直な意見です。

また、話が変わりますが、ごみ問題については名越についても同様で市税を多額に投資した印象があります。したがって、逗子に委ねるということは、やはり鎌倉市としての今後の行政の方向が違った角度に進んでいくのかなと。やはり逗子に鎌倉の台所の始末をお願いするなら、私としては鎌倉市が逗子と合併をする以外ない

のかなと思います。鎌倉、逗子、葉山というのは、一つの行政区になる可能性があります。これは、40年から50年前に、全国的に行政区が減少した時期に重なって、その話になりまして、その中の一つの手段としてやっていくのかなと、このような穿った見方もしていますので、お尋ねしたいです。

<松尾市長>

明確にお答えしますと、合併ということは全く視野になく今の連携はさせていただいています。やはり1自治体で全てを行っていくというところは、これから人口が減っていく、もしくは税収も減っていくという中で、決してそれは悲観的なことだけではなくて、様々ないいこともあると思いますが、こういうコストの掛かるものについては、広域で連携をしていった方が効率的というものについては、積極的にそのようにしていくことだと思っています。

そのような中で、ごみ行政につきましても、まずは2市1町の連携、さらには、今後はもう少しエリアも広げることも視野に入れながら、広域でのごみ処理の連携を、進めてまいりたいというのが私の考え方でございます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-3
テーマ	土砂災害レッドゾーンの指定について
内容詳細	土砂災害レッドゾーンのその後の市の取り組み状況について聞きたい。がけ地対策の今年度の対応をお知らせください。
担当部課	都市景観部みどり公園課

議題に対する回答等

令和3年5月25日に、神奈川県が土砂災害法に基づき、鎌倉市域における「土砂災害特別警戒区域」（いわゆるレッドゾーン）を指定したところです。

土砂災害防止法の趣旨は、土砂災害から人命を守るため危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等のソフト対策を充実させていくというもので、今後はハザードマップの作製や、特定開発行為における技術基準の審査などが行われていきます。

令和3年度は、これまで行ってきた、がけ地の所有者等が行う防災工事や伐採工事に対し市が資金を助成する「既成宅地等防災工事資金助成事業」について、助成金上限額の引上げを行い内容の充実を図ると共に、令和3年4月から新たに開始した、緑地を将来にわたり良好に保全する行為に対して市が助成を行う「民有緑地維持管理助成事業」を通じて、民有がけ地及び緑地の維持管理を支援する取組を進めてまいります。

今後は、広報かまくら等を通じて当該制度の周知に努めてまいります。

添付資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

	既成宅地等防災工事資金助成事業		民有緑地維持管理助成事業
目的	既成宅地等における急傾斜地の崩壊又は土砂の流出等による災害に対する防災工事を推進し、市民の生命及び財産の保護を図ることを目的とする。		民有緑地において維持管理作業を行うことで、当該緑地を将来にわたり良好に保全することを目的とする。
補助率	工事費の 1/2		工事費の 1/2
上限額	防災工事	伐採工事	100 万円
	500 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 250 万円から引上げ)	100 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 60 万円から引上げ)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 2 m 以上 ・角度 30 度以上 ・保全対象：築 10 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 2 m 以上 ・角度 30 度以上 ・樹木の太さ 15 c m 以上 ・保全対象：築 5 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林法第 2 条に基づく森林で、自己で所有する土地 ・民有緑地内の樹木や竹の伐採・剪定 ・民有緑地内の既に倒木または枯死した樹木・竹の搬出、一時的に積み置かれた木・竹の搬出

③ 土砂災害レッドゾーンの指定について

<山王台自治会 岩田会長>

今日お集まりになった自治会町内会の皆さんのところも指定にかなりの地域が入っています。市からいただいたもので赤くなっているところが、今回指定されたレッドゾーンです。山王台自治会のところは、ほとんど赤で、皆さんの地域もかなり赤い。今まで黄色だったんですが、赤になると特別警戒区域ですから、今後家屋の改築等で制約を受けます。それから不動産売買の時は告知をしないと売れなくなります。市では固定資産税の軽減等はしてくれるということですが、まさに熱海で起きたように、いつ土砂災害がこの地域で起きてもおかしくないです。この前の雨も長雨で、かなり危なかったです。二階堂では、また崩れて停電になりました。それで、一刻も早く鎌倉市において木の伐採、剪定、それから土砂災害警戒区域において、例えば網をかけるとか、コンクリートの防護壁をつくるとかをやらなくてははいけない。この防災工事の助成は、半分は助成してくれる。伐採工事は、100万まで引き上げられました。2分の1です。地主さんに工事をしてください、木を伐採してください、あるいは危ない所なので防災工事をしてくださいといっても、500万を用意しないといけません。果たして本当に地主さんが500万とか1000万とか用意してやってくれるか、非常に厳しいと思います。例えば代執行で市がやってしまう、それで、その地主さんに請求をするというようなことをやってでも、一刻も早く整備をしていかないと必ず人災が起きます。この赤い所の下にたくさん住んでいます。いつ土砂で埋もれてもおかしくありません。補助金が引き上げられたことはよいことですが、説得して半分出してくださいとやっていくのに、ものすごい手間と時間がかかりますし、半分のお金も出せない。市もいろいろ考えていただきたい、制度的には難しいところがあると思いますが、もう一歩踏み出してできないでしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

土砂災害警戒区域についてですが、まず、どういうところですよという、崖の部分で災害の危険があるところですと周知することが一番になります。個々の住宅がレッドゾーンに当たった場合、建替えとかする場合は崖に面した部分にRCの壁を立ち上げるとか、土砂をせき止める擁壁を築造するとか、崩れた場合に安全な建物になるようにしていただかなければいけないということです。それと、開発を行う場合については、それは危険なことを取り除かないといけません、自分が崖を持っていれば、防災工事をするとか、そういうことでレッドゾーンを解除しなきゃいけないと、そういうことをしないと開発ができないということになります。

崖地につきましては、この土砂法ということよりも、やはりそういう危険なところなので災害が起きた場合は、やはり所有者の方の責任になりますので、所有者の方が、その防災の対応をする形になっていまして、所有者の方に工事をしていただかなくてははいけないということで補助金の上限を引き上げさせていただいたところではあります。

それで、一点ご説明させていただきたいのは、今年度できた民有緑地維持管理助成事業につきましては、所有者の方が伐採とか管理するということがメインですが、仮に自分が所有ではないけれども、所有者が見つからないとか、その方がお願いしてもやっていただけない場合は、どうしても自分でやるということであれば、所有者の了解をいただければ、補助金は所有者ではない方にも出しますので、ご相談していただければと思います。

それともう一点、熱海の土砂の関係で鎌倉市も状況がどうなっているのかということをご紹介させていただきます。国の方は、平成11年に広島で土砂災害が起きたことを契機に土砂災害防止法を制定しまして、造成

地の調査をするように指導しています。鎌倉市も平成27年に大規模盛土を調査いたしました。3,000㎡以上の谷を埋めて盛土があるところですか、水平角度が20度以上のところに高さ5メートル以上の擁壁があるところを把握しました。これは、平成27年度に行いまして311か所、そういう所が検出されまして、ホームページでも公表しています。

それは机上の調査だったものですから、昨年度その箇所、一か所一か所現地に赴いて、水がしみ出している所はないかとか、擁壁がたわんでいる所がないかとかを調査して、再度、詳しい調査をしなければいけない所が4か所ピックアップされています。

4か所については、来年度以降、順次調査させていただいて、やはり改修しなければいけないというところは、対応していくということで、鎌倉市ではそのような調査を行っていることです。

それと、宅地造成を伴わない土砂の置き場につきましては、鎌倉市は神奈川県の土砂の適正処理に関する条例に基づいて対応することになっていまして、500㎡以上、現場から土砂を持出す場合は届出、2,000㎡以上の所に埋め立てする時は許可という形になっていまして、おそらく、静岡県よりは厳しくなっております。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

盛土と切土とあります。切土は丈夫です。盛土は危険です。それは土木を学んだ人は、みんな知っています。山が多い三浦半島ですから、とにかく安息角をもっと強めにすれば当然、土圧が逃げたがるわけです。それを支えるものがしっかりしない限り、とてもじゃないけどもたないです。その水抜きだとか、そのようなものを全て施しても45度ないと非常に危険です。だから、そういう勉強をした人が市役所にいてもらいたい。それで、許認可する時にその辺のことも厳しくやり、業者の人は、やたらと開発、開発と言いますが、人命が一番大事だから。土木技術の人が本気になって働いてもらいたい。それで今、現状を思うと、危険だなというところがあるかもしれない、リストをずっと残して、それで順位を付けて、先ほど4か所といわれましたけど、次は、ここになりますとか、明らかに言えるようにしないと不安になります。

少しそれますが、鎌倉はみどり、みどりと木をやたらと保護をしてきましたけど、木もある程度の高さを超えたら風荷重というのがありまして、風荷重に負けてしまいます。それが転倒して電線を切ったり、我々の生活に害をもたらす。だから、みどりはもちろん大事ですが、風の流れを作ってあげるのも大事です。だから、上っ面を切って、それ以上伸ばさないようにするとか、途中の枝を切って風が流れるようにするとか、そういうことも、考えていかななくてはいけないから、林業を学んだ人も雇って、本気でやってもらいたい。

<都市景観部 吉田部長>

擁壁の関係ですが、鎌倉市につきましては大半が宅地造成工事等規制区域という区域に入っておりまして、開発審査課が擁壁の構造チェックを行っています。みどりに関しましては、鎌倉も三大緑地をはじめ、今まで緑の確保に重点的に取り組んできましたが、ある程度、保全の目鼻がついてきましたので、昨今の自然災害もあり、保全よりも、管理をしていかななくてはならないということで、そのようなところに重点を移しているところです。紹介させていただきました民有緑地維持管理助成事業というものは、国の森林環境譲与税を活用させていただきまして維持管理を少しでも進めようという制度ですので皆さんに活用していただければと思っております。

それと、災害に向けて、少なくとも市の所有緑地については、電線とかに倒木した場合、停電を起こすこと

がないようにパトロールをして対応できるところは対応したいと考えています。

<二階堂親和会 大村会長>

私は二階堂ですから、このところ災害続きで、二階堂全体に及ぼす影響が大きいものですから、速やかに対応してほしいというのが願いです。60万が100万になり、250万が500万になるという制度は、私が長年要求していた内容ですから一歩も二歩も前進したと理解しています。これからも、できるだけ活用することも考えていかなければならないと思います。その他に、二階堂は屋敷に大木があります。そういう状況についても行政に対応してほしい。今、山の杉を1本切るのに10万から15万かかります。だから、5万ぐらい出してもらって何とか周辺の民家に影響を及ぼさないように除去してほしい。学校周辺にもありますので、そういう取り組みも目立たないようですけどもしっかりやってほしいと思っています。県も多少、特別保存区域は対応してくれていますが、市の所有する土地に河川を生き茂るような大木があると、巨木があるということを認識して可及的速やかに伐採してほしい。二階堂のそういう地域の特性を踏まえて、これからも強く行政をお願いをしていこうと思っています。

<p>番 号</p>	<p>03 鎌倉東 3-4</p>
<p>テーマ</p>	<p>観光行政（マナー等）について ※自治会からの原文は ①観光案内表示板の新設置について（西御門自治会） ②観光客のマナー改善の強化（八幡宮前自治会） ③金沢街道筋替橋跡の信号を無視する自転車が多い（小町三丁目ワ 吹小路自治会）</p>
<p>内容詳細</p>	<p>①観光案内表示板の設置について 【希望設置場所】 西御門2丁目8-10と二階堂58-5の交差する四 っ角 【要求理由】 観光客が場所が分からず、居住地域に迷い込みの事例 が多い （特に荏柄天神（学問の神様）へ受験祈願に訪れる小学・中学・高 校生とその家族等） 約5年位前までは、私設の立て看板が設置されていた、理由はわか らないが取り外され、それ以降は案内板ナシ 【概要】 市役所観光課に出向き二階堂親和会会長と共に口頭で要求 した（4年前頃）。その時私設看板についてお話ししたところ、そ の看板は違反ですと一蹴された。その後設置についてチェックして いたが、広報かまくらで案内板寄付金募集が掲載されていた後、一 旦取付工事をされたが数日で撤去され、その後一年以上経過してい ますが、案内板はまだ設置されていません。案内板は現在の統一さ れた物で見やすい場所に設置を望みたいと思います。よろしくご検 討ください。</p> <p>②観光客のマナー改善の強化 観光客による食べ歩き等によりゴミ、空き缶のポイ捨てが多くみら れます。食べ歩き禁止とし、自販機の設置場所にはペットボトル、 缶のゴミ箱の設置を義務づける。</p> <p>③金沢街道筋替橋跡の信号を無視する自転車が多い 当自治会は金沢街道の筋替橋跡の信号の路地奥にあります。この 信号を無視する自転車（特に八景方面から鎌倉駅方面に向けて走行 する自転車）が非常に多く、大変危険です。当自治会から車を出る 場合、金沢街道側が赤にもかかわらず、多くの自転車が赤信号を無</p>

	視し猛スピードで走ってくるため、大変危険です。最近では電動自転車も多いのでいつか事故が発生しないか大変心配しています。自転車に対して赤信号がはっきりわかる様な対策をとっていただけないでしょうか。
担当部課	市民防災部観光課 まちづくり景観部都市計画課 環境部環境保全課

議題に対する回答等

①観光案内表示板の設置について

観光案内表示板については地元の方々からの御要望や必要性に応じ、随時設置しています。今回御要望のありました四つ角については、御指摘通り、一度案内看板の設置を行いました。掲載している内容が東御門の内容であったことから、東御門に移設を行いました。現在、当該場所には案内板が無い状況ですが、再度の設置の準備を行っており、統一した観光案内表示板にて荏柄天神社への案内表示板の設置を行ってまいります。

②観光客のマナー改善の強化

鎌倉市では、「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を定め、歩行しながら飲食を行う行為を禁止するのではなく、マナーに対する意識向上を呼びかけることで市内における良好な環境の保全及び快適な環境を保持することに努めています。

今後も引き続き、観光協会、商工会議所、商店会など関係する団体等と連携して、国内外から多くの観光客が訪れる鎌倉において、歩行しながらの飲食による迷惑行為が行われないよう努めてまいります。（観光課）

自動販売機の設置場所への回収容器（ペットボトル等のゴミ箱）の設置については、鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例に基づき容器入り飲料の販売事業者に対して設置及び適正な管理を義務付けていることから、設置場所の確保が難しい場合などを除き、設置が進んでおり、平成30年度（2018年度）時点の設置率は95.8%となっています。また、ペットボトル等があふれて散乱している場合には、容器入り飲料の販売事業者に対して改善の協力要請を行っています。今後も継続して回収容器の設置及び管理について適切な指導を行うとともに、駅周辺での職員の巡回や鎌倉市まち美化推進委員の清掃活動等を通じて、ごみの散乱やポイ捨て防止の周知及び啓発を進めていきます。（環境保全課）

③金沢街道筋替橋跡の信号を無視する自転車が多い

信号機の設置・改良は、その地区を管轄している警察署が、交通環境の観点から必要性を判断し、神奈川県警察本部への上申などを経て決定されますが、市としましては、御要望の自転車利用者への信号機の対策の検討について所轄である鎌倉警察署に伝えて参ります。

また、本市としても自転車利用者へのルールやマナーの周知啓発に努めていますが、信号無視等の取り締まりについて、機会を捉えて管轄している鎌倉警察署に要望します。

添付資料

④ 観光行政（マナー等）について

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

以前に、この場で、警察署があるところに公衆トイレをつくってもらえないかなという話をしました。それで、結局ホテルができて、公衆トイレが全然増えていないです。何とかいい場所を見つけて、公衆トイレとか自転車とか多くなったので駐輪場とか、観光地となればその辺も考えていけないのではないかなと思っております。

喫煙のことですが、ミカエル教会がちょうど小町通りの中間にあります、ミカエル教会にあるコンクリートのブロックの上に座って、側溝の柵を灰皿にして煙草を吸っています。それで、私も3回ぐらい市役所の担当の人に電話して、禁煙してくれとお願いしました。ところが、私たちも考えていますが、市全体でエリアの決定をしたいと思っておりますので、宿題にさせていただきますということで、そのまま2年ぐらい経っています。小町通りから東側は煙草を吸ってはいけなくなっていますが、線路側へ行くと煙草を吸っている。その辺のエリアを広げて市全体でやる前に緊急的に早くやってもらいたいと、副会長からもミカエル教会の司教からも強く言われていますのでお願いします。

<環境部 能條部長>

路上喫煙の取組につきまして、条例で禁止区域、過料を取る重点区域を定めているのと、市内全域は努力義務で禁煙に努めるといような形になっております。市としては、全市禁煙を今目指しているところですが、路上喫煙の実態調査を昨年を実施しましたところ、禁止区域の周りでもかなり吸っている状況も把握できました。一方で吸える場所をきちんと確保していく、そういう取組も並行して進めていく必要があると考えております。大船の駅周辺には、先日、屋内型の喫煙所をオープンしたところですがけれども、鎌倉駅周辺では、なかなか場所が見つからずに苦慮しているところです。JTさんの協力もいただいて、吸えるお店などをご紹介しますアプリなんかも取り入れて周知に努めているところです。実際、ご迷惑が掛かってしまっている現状がありとこのことですので、現場を確認させていただいて、市としてできる注意というか、ご協力をお願いするという形になりますけれども、そうしたことはやってまいりますのでよろしくお願い致します。

《後日回答 環境部 環境保全課》

令和2年（2020年）8月に実施した路上喫煙の実態調査において、禁止区域の周りでの喫煙者が多い実態を把握しており、市全域での路上喫煙禁止に向けて、一層の普及啓発及び一定の喫煙場所の確保が必要であると考えています。路上喫煙防止のため、市内を巡回して啓発する業務を委託により実施していますが、令和3年度（2021年度）8月から巡回する区域を禁止区域のみならず市全域を対象とするよう強化しました。御相談いただいているミカエル教会付近での喫煙につきましては、この巡回啓発業務の中で状況を確認してまいります。また、喫煙場所につきましては、市による喫煙所の設置を検討するとともに、民間の協力による喫煙場所の確保に努めてまいります。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉東 3-5
テーマ	鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい
内容詳細	町内会の配布物が多い。コロナの中回覧をこぼむ人も多い。自治会・町内会に回覧する書類回覧物を確認したり、ダウンロード出来るポータルサイトを鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい。
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等

市から自治会町内会への回覧依頼が増加しており、自治会町内会にはご負担をお掛けしております。市内には、回覧や配布を依頼する際は、決められた発送日を厳守することや、催し物などの案内は依頼しないよう周知しているところです。

コロナ禍においては、ホームページやSNSを活用し、回覧物の電子化など、デジタル化に向けた取り組みを行っている自治会町内会もあると聞いています。

市としても、自治会町内会の負担軽減や、情報提供の効率化に向けて、市のホームページや様々なツールによるデジタル化について検討してまいります。

添付資料

⑤ 鎌倉市のWEBサイトに用意してほしい

質疑なし

その他

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

ワクチン接種の予約ですが、私が市長だったら市議会の選挙人登録名簿を活用して80歳以上では、例えば雪ノ下では鶴岡八幡宮の道場で受ける人が何人いるというのはすぐに出ます。そういう活用の仕方をしてほしかった。それで選挙人名簿から、あなたは何月何日の何曜日に、ここに行ってください、全部それを各対象となる人に加えます。それで、都合の悪い人だけがこちらの電話番号へ連絡してもらって変更をするとよかった。あとは、いろいろとインターネットで早く取った人もいましたけど、80歳になってそんなこと争うのか。それと、「市はお手伝いします」については冗談じゃないです。市民がいて市長とかがいるんでしょう。その逆を言ってびっくりしてしまった。応援します。何を言っているんですか。市のやり方はおかしいです。市民ありきでなければおかしいです。だから、それが丸つきりずれていて情けなくなりました。こういう予防接種をやる時も、よく行政は縦割で横のつながりがたるんでいるなど言われますけど、市の職員の中で誰か一人か二人、あのデータを使わせてもらったらどうなのという人がいなかったのかなと非常に情けない。本当に市民のためを思った行政をやってほしいと思っています。

<松尾市長>

我々としても、本当に申し訳なく思っております。地域で分けてやるのは、設計の時に検討はしましたが、本当に難しさがあったのは、クーポンも早く送らなければいけない。しかし、ワクチンはどれくらい来るのか分からない。ただ、接種会場も決めなければいけないという全てが整って、ではどうするかということで皆さんにお伝えできるという状況だったら、いろんなことができたのですが、とにかく時間に迫られて出すものは出していかなければいけないという状況で我々も作業を進めていたものですから、それではクーポンをここまで出ささいという期限が決まっている中では、エリアを区切って出していくという方法は、これはワクチンが幾ら入るか分からない以上できないという判断をせざるを得ませんでした。

でも会長おっしゃるように、そこを大事にするのではなくて、本当に住民のことを大事にして国がいつまでに出せという指示があったとしても、それは市としては我慢して見通しが立ってから、本当に住民の皆さんにとっての一番いい方法ができたかどうかというところだと思いますので、そこは次回以降、しっかり反省して、より皆さんにとって、こうしたご不便を掛けたくないような形で進めてまいりたいと思います。ご迷惑をおかけしたことについては、申し訳ございませんでした。

<山王台自治会 岩田会長>

ワクチン接種予約について、私たちの町内会自治会も協力して、市の職員もパソコンができる方がたくさん協力して、高齢者が来た時にお手伝いするというので、これはうまくいきました。最初からこういう形の体制が組めれば、高齢者もそれほど戸惑わなかったと思います。それから、この教訓として感じましたのは、私は、市役所講堂で受付を手伝いましたが、高齢者が140人きまして、視覚障害の人と聴覚障害の人が来ていました。そのような方もいると初めて分かって、あの方々には電話もできない、もちろんパソコンもできない、ワ

クチンを接種したいけど、どうしたらいいか途方に暮れたと思います。そこはさすが市役所で、すぐ手話ができる職員を探しに走り回って連れて来てくれました。そういう事態も今回やって初めて分かりました。要するに高齢者にはこういう人もいると、そういう人たちがワクチンを受けたいけど、どうしたらいいのか。この状況を今後に活かしていただきたい。サポート体制がいかに大事かということは、今回でよく分かったと思いますので、今後には是非活かしていただきたい。

それからもう一点、タクシーの補助券はよかったですけど、ただ、タクシーを使わなくても自家用車で連れていく人ですが、御成小学校の体育館は、タクシー用のスペースはあるけどマイカーは市役所に停めて、そこから歩いてきてくださいと。私の父親は96歳で市役所から、杖をついてもやっと歩ける程度なので厳しい。他の会場でも、なかなか駐車場がないので歩いてくださいというところが多かったわけです。今後の教訓として、タクシーだけではなく、やはり自宅で送迎できる方が来た時には、一時的にでも前で降ろせるような体制も考慮していただきたいと。

<松尾市長>

しっかりと生かしてまいりたいと思います。

<小町上町明光自治会 白木会長>

実はつい最近、市に陳情させていただいた件がございまして、小町上町明光自治会の地域は小町三丁目の住居専用地域なのですが、小町大路から祇園山ハイキングコース、腹切りやぐらなどに行く道に、ここ数年、ゴールデンウィークから夏休み、真夜中に肝試しにくる集団がものすごく増えておりまして、昨年はコロナ禍にもかかわらず、8月は毎晩警察にご連絡する、しかも2時3時です。そうすると睡眠も妨げられて、昨年は体調まで影響を及ぼすようなことがありました。いくら警察の方が来ても注意するしかないので、また次から次に来ってしまう。インターネットで、腹切りやぐらに行くと本当に幽霊が出るとか、子どもの泣き声がするとか、とんでもないことをかなり拡散されていて、それがかなりひどくなっていますので、近隣の住民は、本当に夏は迷惑して、私なんかは、昨年以前は、8月はいると睡眠不足になるので、どこか他所に行っていようというようなことまでしていました。

それで、ある議員さんの勧めで陳情させていただいて、市議会も全員一致で採択されたようです。例えば、深夜は住宅地に用事がない、居住している人以外は、そういう肝試し的な目的で深夜居住区に入ってはいけないとか。特に車の音がうるさい、ドアの開け閉め、あとは普段は閑静な住宅地ですので、ちょっとした騒ぎ声でもすごく響いてしまう。昼間は、普通に歴史訪訪とかでいらっしゃった方々がいるので、そこを入れなくしてしまうのもどうかと思いますので、夜に関しては、腹切りやぐらに行くまでの間に騒音が起きてしまっている、何か防止するいい方法がないか、なんとか市の方でも対応をよろしくお願いいたします。

<市民防災部 齋藤部長>

陳情をいただいて、市議会でも採択ということで、私どもの方も何ができるのかということなんです。ご存知のとおり、土地は宝戒寺さんが持っていたらっしゃるとか、市の方にも史跡があったりとかということがありますので、例えば、所有者の方が夜間は立ち入り禁止にするとかというようなことを決めていただければ、また対処の仕方も出てくるのかということもありますので、そうした関係者の皆さんと協議をして、しかるべき手

を打っていきたいと考えておりますので、また会長さんの方にも私どもの方からご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《後日回答 市民防災部 地域のつながり課》

ご要望については、その後、小町上町明光自治会長にお会いして具体的な内容を伺いました。

現在は、その内容を市の関係課や警察署等関係者と情報共有し、近隣の状況や腹切りやぐらの管理状況等の把握に努めつつ、今後の対応策を協議するための準備を進めています。

令和 3 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 鎌倉地域－西地区 ＞

日 時	令和 3 年 7 月 15 日（木） 午後 2 時～ 4 時
場 所	市役所 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 団体：17名 鎌倉市 5名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ① 由比ガ浜四丁目開発計画について ② 観光地における交通渋滞の解消について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ① 突発大災害時の観光客に対するガイドの、商店会のマニュアルの現状について（市からの指導・要請の現状） ② 可燃ゴミの減量・資源化事業について （ゴミ問題進捗状況を説明してほしい） ③ 山裾の樹木の手入・伐採推進する為、行政指導を要望</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	岡田 富男	会長
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長 (司会)
3	由比ガ浜自治会	山崎 巳之吉	会長
4	塔之辻自治会	加藤 孝彦	会長
5	由比ガ浜中央自治会	斉藤 良成	会長
6	若宮ハイツ自治会	山口 時子	会長
7	若宮町内会	藤島 節子	会長
8	長谷仲町町内会	太田 正和	会長
9	長谷新宿町町内会	片野 玄齊	会長
10	長谷上町町内会	川村 久雄	会長
11	長谷東町町内会	松澤 和通	会長
12	長谷大谷戸町内会	河合 泰男	会長
13	馬場ヶ谷親和会	仲島 孝	会長 (オンライン)
14	稲村ガ崎自治会	加藤 重政	会長
15	北稲村ガ崎自治会	山下 澄美	会長
16	極楽寺靈仙会	岩本 繁	会長
17	由比ガ浜西自治会	兵藤 沙羅	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	環境部長	能條 裕子	
4	まちづくり計画部長	林 浩一	
5	都市景観部長	吉田 浩	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 鎌倉西-1	由比ガ浜四丁目開発計画について
03 鎌倉西-2	観光地における交通渋滞の解消について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第2部） 回答票

番 号	03 鎌倉西-1
テ ー マ	由比ガ浜四丁目開発計画について
概 要	現状及び今後の予定について
担 当 部 課	都市景観部 都市調整課（まちづくり計画部 都市計画課）

議題に対する回答等

令和2年度文書回答では、第1回三者協議会が平成30年（2018年）9月15日に開催されて以降、第2回の三者協議の開催について動きが全くない状況のなか、令和元年（2019年）12月に事業者から、商業施設の規模縮小について地元自治会の意見を聴きたい旨、市に打診があり、その計画内容が不明瞭であることに加え、交通問題が解決されるようなものではなかったことから、市としては、従来どおり、あくまでも交通問題を主とした課題について、三者協議の枠組みにおいて、交通シミュレーションの調査実施等に関する協議継続を事業者に対して要請していくことを報告いたしました。

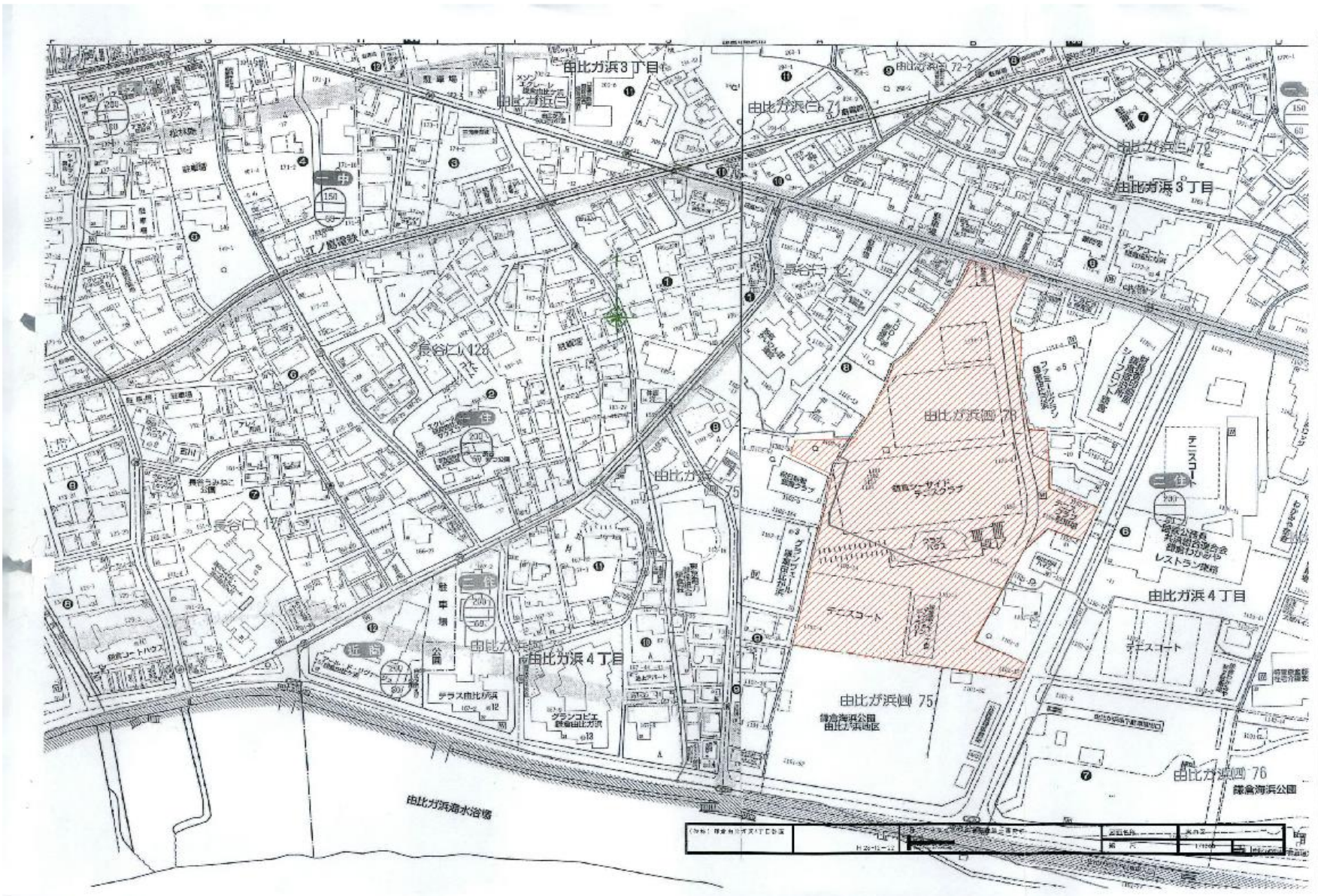
当該開発計画について、それ以降の状況及び今後の市の対応方針について報告いたします。

令和2年度中から現在において、事業者からは商業施設を約2分の1に規模縮小する旨の説明を何度か受けていますが、依然として交通問題が解消されたとは言い難いものであることに鑑み、ご承知のとおり、三者協議の開催までには至っておりません。

市といたしましては、商業施設の規模が縮小されたとしても、事業区域北側市道の交通安全対策に係る一定の方向性を見出す必要があることから、事業者に対し、今後も引き続き「三者協議」の枠組みによる議論・協議の継続を強く要請して参ります。

添付資料

案内図、土地利用計画図



第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 由比ガ浜四丁目開発計画について

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

最近の情報で、商業施設側の大和情報サービスの計画が、断念する方向にあるということを知りましたが、ご承知でしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

都市景観部が窓口になって、近隣の町内会さんといろいろ情報を交換させていただいていると思いますが、会社としての公式な発言というのは今回お示したところですので、申し訳ありませんがご理解いただきたいのですが、また会社の方から正式な意志決定の連絡があれば、改めてお伝えしたいと思います。近隣の住民の方にお伝えしている情報というのは、常に市長とか、理事者に報告しておりますので、同じ認識だと思えます。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

もしもそういう方向になったとしたらでよいのですが、これは一体開発ではないですか。どちらか一方、今大和情報サービスが降りるかもしれないという状況で、大和情報サービスが降りたとしたら、これは片方残されるNTT都市開発は、このマンション計画をそのまま続行することはない。0からスタートになるわけですよ。この一体開発は必ず一体であって、もしも計画が変わる時には0からスタート。まちづくり審議会からスタートということになりますよね。それはずっと前から聞いていますが、それでよろしいでしょうか。

<まちづくり計画部 林部長>

大規模開発事業の届出をいただいて、手続は終了している。これが変更になる時にどういう手続をするのかは、条例の施行規則の中に書いてありますが、住民の方々の意見書とかそういうものによって変更する場合というのは、事業者の事由による変更には当たらないのですが、仮にご質問になられたような変更があるとすると、それは事業者の事由による変更なのかどうなのかという判断もあると思います。事業者さんが自分達で変えるんだからというときに、具体的に従前の計画について、建築面積が増える、それから延べ床面積が増える、基本的に負荷がかかるもののような場合を想定しています。例えば建物の数が増えるとか、棟数が増えるとか。仮に商業施設がなくなりますとなった時に、それをどのように捉えて、手続をまた最初から変更の届出を出して、看板を立てて、説明会をやって、あるいは公聴会などそこまで戻すのかどうなのかというのは、そのものを見て判断をするということになりますので、この段階で全て最初からになりますよという答えはできない状況です。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

そのようには聞いていないです。ずっと土地利用調整課の方とずっとやり合ってきたわけですが、この計画がどちらか一方が折れたりとか、あくまでこのNTT都市開発と大和情報サービスの今の2社の計画であって、これが変更になる場合は、必ず最初に戻ると。ゼロからスタートすると。まちづくり審議会からスタートするという形を取るということを知って聞いてきました。

<まちづくり計画部 林部長>

これまでのやり取りの全部を私は見ていませんけれども、条例の施行規則に基づいてお話をさせていただいているので、その中では、計画について、何かしら一つでも変わったら全部最初に戻りますとは書かれてはいません。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

では、NTT都市開発が残ったら、NTT都市開発はそのまま継続できるってことですか。

<まちづくり計画部 林部長>

可能性はあります。仮に、商業施設がなくなります、マンションはやりたいですとなったときに、それが必ず全部手戻りをして、もう一回手続きしなさいというのかどうかは、今はお答えできません。どのように変更するのも分からないので。ただ、会長さんから、これまでの土地利用調整担当との話の中でということでしたので、それは確認をしておきます。

《後日回答 まちづくり計画部 土地利用政策課》

これまでの打合せ記録については、議事録として残っていないため、どのような話をしてきたのか確認することができませんでした。

また、計画に変更が生じた際は、鎌倉市まちづくり条例施行規則第52条（大規模開発事業の変更の届出）に基づき、大規模開発事業の変更の要件に該当するか判断することになります。変更の要件に該当する場合は、鎌倉市まちづくり条例の規定により、手続を行うこととなりますが、変更の要件に該当しない場合は、鎌倉市まちづくり条例の手続を再度、行うことはありません。

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉西-2
テ ー マ	観光地における交通渋滞の解消について
概 要	①ロードプライシング導入に向けての現状 ②長谷地域における観光バスのショットガン方式導入の進捗状況
担 当 部 課	まちづくり計画部 都市計画課（交通政策担当）

議題に対する回答等

①ロードプライシング導入に向けての現状

令和2年（2020年）1月8日に開催した「第3回鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会（以下「特別委員会」という。）」での審議を経て、令和2年（2020年）1月15日に「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を市から国土交通省に提出し、ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援策等を要望しました。

これを受け令和2年度に同省で課金の制度や手法等の課題解決に向けた検討を進めています。

また、制度面については、これまで関係機関と協議を重ねてきていますが、現行法では課題があると考えており、規制改革も視野に入れ、スーパーシティの枠組みの中で検討できるよう、政府が推し進めるスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を令和3年（2021年）4月16日付けで内閣府に提出し、ロードプライシングの早期実現に向け取り組んでおります。

②長谷地域における観光バスのショットガン方式導入の進捗状況

令和2年（2020年）12月14日に、長谷地域における観光バスのショットガン方式導入に向け、関係者（神奈川県道路公社及びタイムズ24株式会社）と協議を行ったところ、

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドも含め観光客が減少している
- ・ 駐車場におけるバス利用が極端に少なく、駐車場自体の収益が悪化している
- ・ 社会実験を実施しても、現状では有用性の高いデータの取得が困難である等の理由から、社会実験も含め、実施は難しい旨の回答がありました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況やその影響を見つつ、引き続き関係者と協議を進めてまいります。（都市計画課 交通政策担当）

添付資料

② 観光地における交通渋滞の解消について
質疑なし

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 鎌倉西 3-1	突発大災害時の観光客に対するガイドの、商店会のマニュアルの現状について（市からの指導・要請の現状）
03 鎌倉西 3-2	可燃ゴミの減量・資源化事業について （ゴミ問題進捗状況を説明してほしい）
03 鎌倉西 3-3	山裾の樹木の手入・伐採推進する為、行政指導を要望

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉西 3-1
テーマ	突発大災害時の観光客に対するガイドの、商店会のマニュアルの現状について（市からの指導・要請の現状）
内容詳細	御成小ブロック自主防災組織の課題の一つに、小町地区観光客の避難時の指導行動マニュアルがあります。商店会関係者によれば必ずしも、市から明確な行動要請は無いと聞く。そこで、避難マニュアル等現状具体的な形式があれば伺いたい。無ければ、今後どんなスケジュールがあるか、伺いたい。
担当部課	市民防災部観光課

議題に対する回答等	
<p>本市では地震・津波の発生を想定し、観光客の被害を最小限にとどめ、観光客のスムーズな避難を実現することを目的として、平成 31 年 3 月に「鎌倉市観光客地震・津波対策ガイドライン（第2版）」を作成しました。</p> <p>当ガイドラインは本市ホームページにて公開しています。</p>	
添付資料	鎌倉市観光客等地震・津波対策ガイドライン

※鎌倉市観光客等地震・津波対策ガイドラインは市ホームページに掲載しているため、当報告書には掲載いたしません。

① 突発大災害時の観光客に対するガイドの、商店会のマニュアルの現状について（市からの指導・要請の現状）

<市民防災部 齋藤部長>

皆さんのお手元にお配りしたこの観光客地震・津波対策ガイドラインは、東日本大震災があった後、多くの観光客が来るこの鎌倉の中で観光客の避難誘導をどのようにしていこうかというところの指針となるものを取り急ぎ作ったものです。これを各商店会のほうにお配りをして、大地震が来たときには、まずは一緒に逃げてくださいというところですか。それを商店街の方は、それぞれご自分のお客さんに声を掛けて一緒に逃げてくださいということをお願いしますという内容です。さらには、観光客の皆さん方は基本的に帰宅困難者になります。その帰宅困難者の一時滞在施設というのは、各施設さんの協力等を得まして、この辺だと生涯学習センターってことになりますが、そこで例えば電車が復旧するとか、そのような間はそこに避難をしていただく、そういうことを準備しているということを書いています。そういったことを商店会の皆さんにご理解をいただきたいという趣旨で作りました。そこから先に、その商店会がさらにもっと細かい商店会ごとに、自分達はこのようにしようとか、そういった取り組みを今後していただくことであれば、私どもの方でお手伝いなりしていきたいと考えています。

<鎌倉地区自治組織連合会 石川常任理事>

私も同じ小学校の防災関係に携わっていますが、商店会が防災に位置付けてられていない。自治会には連絡が来るけど、商店会には連絡が来ないという話が出ましたので、それをどう組み込むか今後お願いできればと思います。

<佐助自治会 岡田会長>

提示のガイドラインだけでは商店会としてのマニュアル作りは無理でしょうね。外国人向けのパンフレットも提供できない以上、外国人観光客としゃべれないと、商店会としては何もできないレベルと理解します。このままで良いとは思えません。

番 号	03 鎌倉西 3-2
テーマ	可燃ゴミの減量・資源化事業について (ゴミ問題進捗状況を説明してほしい)
内容詳細	<p>令和7年度から可燃ごみの減量・資源化事業を開始するには、本年度中に事業推進上重要な部分の基本設計等が終了していてもおかしくない。このため、下記の事項の検討状況を開示して、市民の意見を聴取して大筋の賛意を得ながら進める必要があるのではないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭から出る燃やすごみに含まれている資源化可能なものについて、更なる分別の徹底化をするため、「生ごみ」を分別収集する方法。 2. 生ごみ資源化施設の設計・建設に関して、施設の設計基準が整備され、それに基づく設計評価体制が確立している事。
担当部課	環境部ごみ減量対策課、環境施設課

議題に対する回答等

生ごみの資源化については、まず、令和6年度から小規模施設を建設、稼働し検証を行い、その後、全市を対象とした施設を整備し、令和11年度の稼働を目指しています。小規模施設での生ごみ資源化処理に向けて、先進事例や民間事業者のノウハウなどを参考にしながら具体的な手法の検討を進めるとともに、施設建設候補地の周辺住民の皆様にご理解をいただくために、事業内容の説明を行っています。

1. 生ごみの分別収集につきましては、先進事例を参考に市民負担を考慮すると、生ごみ専用の収集袋を使用して収集することが適しているものと考えています。生ごみは、野菜の皮などの調理残渣や食べ残しなどであり、資源化処理に影響するような禁忌品については、処理方法により若干相違がありますので、正式には施設整備についての地元合意を得た後、建設事業者が決定してから、生ごみの分別収集方法を周知することを考えています。まずは、施設候補地周辺住民の皆様にご理解いただくことを最優先に取り組んでいますが、協議の状況を見ながら、候補地以外の市民の皆様にも周知を行ってまいります。
2. 生ごみ資源化施設の整備については、当初は小規模施設で開始し、処理方法や臭気対策等の効果検証を行ったうえで、本施設の整備を行うこととしています。

本施設の建設にあたっては、廃棄物処理法に基づき生活環境影響調査を実施し、その評価結果を基に周辺への生活環境に配慮した施設の設計基準を整備します。課題やその具体的解決策は、市民の皆様にお知らせし、御意見を伺いながら地域に貢献できる施設づくりを進めてまいります。

添付資料

② 可燃ゴミの減量・資源化事業について

<長谷仲町町内会 太田会長>

施設を実際作るときに、国とか県とか市とか、このようなレベルのものを作りなさいというような基準や制度があるのでしょうか。設計基準みたいなものを示しておいて、これに合格するように施設を作りなさいとか、あるいはその基準を審査するとか、体制というのはあるのでしょうか。

<環境部 能條部長>

先ほど太田会長からご紹介いただいた環境アセスの中で、大気汚染防止法ですとか、水質の関係の法律ですとか、悪臭防止法とか、いろんな規制の基準がございますので、こういう施設を作るとどういふリスクが生じて、それに対してどういふことをやっていくかという環境影響調査というものをします。それをもって、一定規模のごみ処理施設を作るときには、神奈川県への届出が必要になりますので、そこでも審査をされます。当然、民間の方に委託をしてそういう調査をするわけですが、市でもきちんと見ていきますし、また、国の事例とか、先進の事例もございますので、そういったものを参考にしながら、どういふ対応をしていくかというのを積み重ねていくという形でございます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉西 3-3
テーマ	山裾の樹木の手入・伐採推進する為、行政指導を要望
内容詳細	<p>最近、山の手入が蔑ろにされている例が多く困った事態が発生している。</p> <p>①落葉や枯枝が大量に溜まる</p> <p>②台風や強風により倒木や大きな枝が落下し家屋の損傷や道路上では通行障害発生、なによりも人身に危険である</p> <p>③蔓や野バラといった類が道路上に垂れ下がり、人に接触し危険</p> <p>山の所有者や管理会社に手入要請するも一向に話が進まない。辞退打開の為、市の情勢指導を要望します。</p>
担当部課	都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>緑地に人の手が入らなくなったことにより樹木が大きくなり、台風の際に倒木が発生するなど、民有緑地の維持管理が課題となっています。</p> <p>維持管理の責任は所有者にあることから、維持管理の重要性を認識していただくため、広報かまくらやホームページ等を通じて啓発に努めてまいります。</p> <p>また、これまで行ってきた民有緑地の枝払い等を行う「樹林維持管理事業」に加え、資金面の支援を行うため、令和3年4月から新たに「民有緑地維持管理助成事業」を開始しました。</p> <p>この事業は、緑地を将来にわたり良好に保全する維持管理作業に対して、市が経費の2分の1の金額（上限100万円、1,000円未満切捨て）を助成するものです。</p> <p>今後は、広報かまくら等を通じて当該制度の周知に努め、民有緑地が良好な状態になるよう土地所有者を支援してまいります。</p>	
添付資料	既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

既成宅地等防災工事資金助成事業及び民有緑地維持管理助成事業に関する資料

	既成宅地等防災工事資金助成事業		民有緑地維持管理助成事業
目的	既成宅地等における急傾斜地の崩壊又は土砂の流出等による災害に対する防災工事を推進し、市民の生命及び財産の保護を図ることを目的とする。		民有緑地において維持管理作業を行うことで、当該緑地を将来にわたり良好に保全することを目的とする。
補助率	工事費の 1/2		工事費の 1/2
上限額	防災工事	伐採工事	100 万円
	500 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 250 万円から引上げ)	100 万円 (令和 3 年 4 月 1 日に 60 万円から引上げ)	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 2 m 以上 ・角度 30 度以上 ・保全対象：築 10 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 2 m 以上 ・角度 30 度以上 ・樹木の太さ 15 c m 以上 ・保全対象：築 5 年以上の家屋または道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林法第 2 条に基づく森林で、自己で所有する土地 ・民有緑地内の樹木や竹の伐採・剪定 ・民有緑地内の既に倒木または枯死した樹木・竹の搬出、一時的に積み置かれた木・竹の搬出

③ 山裾の樹木の手入・伐採推進する為、行政指導を要望
質疑なし

その他

＜若宮町内会 藤島会長＞

若宮町内会は自分のところの町内会館は持っていません。地域の消防署が一応避難場所にもなっているので、去年、一昨年までは講堂を総会や打合わせ等とかに使わせていただいていたと思います。消防署が大船に移動してからは一切使えなくなりました。ご存知でしょうか。

＜松尾市長＞

認識しておりますが、私の認識としては、移って使えなくなったというよりも、確か使っていたと認識していました。

＜若宮町内会 藤島会長＞

消防署の人数が減るので、管理ができない。それまでは応接室みたいなのも1か月に1回、打ち合わせで使わせてもらっていました。でも、今は使えないし、私達が泥棒することはないので、管理というのは、何を管理するのかなと思います。消防署の担当者が変わって、今は使えないんです。それでコロナ禍になってさらに使えなくなってしまって、今は毎月近くのところを有料で使っているのが現状です。できれば消防署は市の持ち物なので、信用して使えるようにしてほしいというのが切実なお願いです。

＜松尾市長＞

そうですね。前向きに検討していきたいと思います。決して信用してないということではありません。消防に状況を確認すると、やはり今の体制で火災が一度起きると、いる署員全員出て行って、全く空になってしまうという状況も時には発生しているということです。

＜若宮町内会 藤島会長＞

誰もいなくなって、私達の見張り番をする人がいないから使えないと感じませんか。誰か責任者がいて、例えばもし誰もいなくなったら鍵を閉めて、それで戻って来たら鍵を渡すとか、そのように運用上できるのではないかと思います。ただ、何も使っていないのに、市民のために管理者がいないからということだけで使えないというのはもったいない話だと思います。

＜松尾市長＞

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。使えるような形になるか、うまく仕組み考えていきたいと思っています。

＜後日回答 鎌倉消防署 警備課＞

該当町内会には回答させていただきました。

<塔之辻自治会 加藤会長>

民泊についてお願いがあります。民泊自体は、保健所の許認可の範囲になってると思います。ただ、認可は受けた後、あるいは受けてないのかもしれないですけども、塔之辻の自治会の中にも一つワンルームマンションが、福祉センターの前にできているので、ここがどうも民泊まがいのことをやっている。マンションの入り口に7個から8個のキーを挿しています。そのキーは何かというと、どこかの旅行代理店で、そのキーを預かってくるんです。そしてそのキーを開けると、ルームキーが入っています。そのルームキーで中へ入って、宿泊が何日間で、終わると今度はそのキーの中にルームキーを入れちゃう。そしてキーを閉めて、多分旅行代理店に返して、そして精算するというような民泊が行われているようなんです。

保健所もさることながら、市役所でも管理なり、状況を見てほしいというお願いです。今後も保健所と連携されて、いい環境づくりをお願いしたいです。

<松尾市長>

民泊は、県の管轄というところございますが、市としても地域住民の皆さんにかなり密接な課題で、地域においては、かなり深刻なトラブルというのも発生している状況ございます。市としてもそういう場合には相談窓口ということで、1階にしたら福祉の相談窓口がありまして、そこで民泊のご相談もお受けして、きちんと県とも連携して対応するという体制を取っております。今のご指摘のところにつきましては、担当にも共有をしておきますので、また会長さんにもご相談させていただきながら、現地の確認等させていただければと思います。

《後日回答 共生共創部 地域共生課》

当該建物に係る民泊申請及び登録状況について神奈川県鎌倉保健福祉事務所（以下、「保健所」とする。）へ確認を行った結果、申請はないとのことでした。保健所の担当者からは、近隣の方（通報者）から直接相談状況を聞きたいとのことでしたので、その旨を自治会長へ伝えました。その後、新たな申請・登録が行われていないか、再度、保健所へ確認しましたが、申請・登録はないとのこと、会長へ報告しました。保健所の担当者には、これまでと同様に事業者が民泊に対する相談に訪れた際には自治・町内会長への説明を行うよう依頼しています。民泊に関する対応は、引き続き保健所及び関係担当課と連携して取り組んでまいります。

<若宮町内会 藤島会長>

やはりかなり増えています。民泊で旅館業法の届出をしているところもあります。あとは1軒ごと、鍵をどこから借りてきて、それで1泊その1軒ごと借りてやっているところもあれば、この3年間ぐらいの間に2軒ぐらいあったのが8軒ぐらいに増えています。それで一番不安なのは、この人はどこから来たのだろうかというところ。あと管理者が毎回変わって、今はそこに住みついている人もいます。1泊が安いから。市はこのような状況を把握しているのかという不安はあります。鎌倉は観光都市なので、このようなところは把握して、その対応は、ある程度基準を決めておかないとどこにしわ寄せが来るかということ、やはり地域に来るので、是非力になってほしいです。

<松尾市長>

こうした届出があったときには、情報は共有するというので、県とも連携はさせていただいています。やはり中には届出が出てないというようなところで、トラブルもあつたりすることもありますので、しっかりと地域の皆さんとも連携をさせていただきながら、もし問題がある時には、すぐにご連絡をいただいて、現場での対応ということにさせていただきたいと思います。

<長谷東町町内会 松澤会長>

7月に入って鎌倉市のコロナの感染が多いです。なぜ鎌倉市だけがそれだけ増えているのかすごく不安です。一部の噂というと、高校の先生が5人ぐらい感染して、それがクラスターになって増えているという話は聞きましたが、それが真実だかどうか分かりませんが、許される範囲で情報がいただきたいです。

<松尾市長>

実は、鎌倉市にも情報は来ないです。こうしたことがあつたときには、保健所にできるだけことは教えてほしいとお願いしますが、個人情報のことは一切教えてはもらえないです。今回もこの週末から10人前後、毎日のように出ていまして、これは新聞報道で見ましたが、この鎌倉保健所管内の飲食店でクラスターが発生したというのが一つあります。それで市内の小・中学生も感染者がこの5日間ぐらいで3人ほど出ています。やはりその3名は家庭内感染ということになっておりまして、恐らくそうしたところの飲食店で感染した方が自宅で子供にも広げているというのが、これは予想されるところで、私の認識している部分はこれぐらいまでです。

市としてはできることとして、防災メールでは、今急増しているので皆さん注意くださいということをして流しているという状況です。

<長谷仲町町内会 太田会長>

先日、オリンピックのチームが鎌倉にも来るので、長谷自治会に案内いただきましたが、その際、あまり明確なことは言いません、だけど、地元の町内会ぐらいには知らせておきたいですぐらいな感じだったので、さすがにそれは失礼だろうから、地元の町内会には、せめてそういう人達が来るよというぐらいの連絡ぐらいはしないとだめですと言いました。それはやってもらったみたいらしいのですが、昨日、学童をやってる最中に、それとおぼしき人が上半身裸でフラフラ歩いているんです。もちろん、我々はそういう話を聞けば、町内会やなんかのほうで、なるべく近付かないようにしろよというようなことは注意喚起していますが、その案内があつた文化課の課長さんも、こちらから近寄らなければ大丈夫ですから、彼らは何もしませんからとか言っていました、逆じゃないかなと思ってしまつて。特にそこに滞在されている方は某国のヨットチームらしいのですが、彼らが出てしまうのでは、どうしようもないのではないかと心配があります。

<松尾市長>

地域の皆さんには本当にご心配、ご迷惑をお掛けしておりますこと、申し訳ございません。

我々としては、フランスとのセーリングチームとはホストタウンということで、3年前から取り組みを進めておりまして、今回もこのオリンピックが開催されるということについては精一杯安全にフランスチームが

活躍できるようにということで、支援をしているという、こういう状況です。ただ、やはり地域の皆さんにご迷惑をお掛けしてはいけないということで、そういう不用意な外出はしないようにということで、きちんとルールを定めておりますので、改めて今のお話は共有しまして、そういうことがないように徹底をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

二点ばかりお伺いしますが、長谷地区での観光バスのショットガン方式はどのようなもので、どのように進められているのか、お話いただけますでしょうか。

<松尾市長>

ショットガン方式につきましては、長谷の大仏前バス停付近に観光バスを停車させ、利用者を乗降させることで、周辺交通に影響を及ぼしていたことから、長谷のバス駐車場で利用者を降ろしたら、そのまま由比ガ浜地下駐車場へバスを回送して駐車し、また乗る時には長谷のバス駐車場の方に行くという、このような流れで行うものです。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

以前に、常盤の方に一時待機場所、小型のバスのパーキングを作った例と同じことということですね。

<松尾市長>

そうです。あそこがなくなってしまいましたので、別の場所でそれができないかということですね。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

山裾の樹木の手入れについてです。事実上、土地の所有者をどこまで把握できるかは限度があります。これは地主さんの問題で、実際に住んでいる方で確かに一部所有されている方もいるはずですが、この辺は市の方で積極的にと、地主に周知徹底してもらうしか方法はないと思います。

これに付随した件ですが、公的不動産活用課の方が来られて、その山裾の、俗に言う、青地、赤地を買い上げ、もしくは貸し出しすると。確かに不法に使っているお宅もあります。極端なところは物置を作ってしまったりと塀を作ったりしているのが実情です。そういうことを防ぐために、買うなら買う、借りるなら借りる。我々も長細いその一本道の谷戸ですから、災害時には山裾を通らなければいけない、災害避難通路にも値すると私どもは考えております。そこで、市が隣接するその地権者に売った、若しくは貸した。そうすると、こちらには何かあったときに、断りなしにそこを歩いていいものかどうかということも起きるわけです。現在、その中に一部、買うも買わないもせせんと回答した方は、3メートルぐらいの道幅になっていて、車は十分に通れる場所で、これの長さが50メートル以上あります。そうしたら、今度は、そこは通ってはいけないということで、道路封鎖の市の看板が出ています。故に、その付近の住民の方は、周りの草刈りとかごみについて一切協力しておりません。市がそこまでやるのであれば、併せてその場所の管理もしていただきたいと思います。加えて、昨今の大雨でもって山からの土砂、これが流れ出て、アスファルトの道に相当量が溜まっていて、これも迷惑しております。一応町内会には案内がありましたけども、その結果どうなって、どういう方向で今後進

めるのか。また、これは鎌倉市全体の話なのでしょう。鎌倉市全体の話になると、特に旧市内は谷戸だらけですから、当然青地、赤地が相当数あると思います。どこまでそれが影響を及ぼすのか。公的不動産活用課の方が来て、歩き回って、一つの青地、赤地から年間何千円かの地代を徴収する。これで間尺に合うのかなど。青地、赤地は国の財産で、市はそれを管理するだけという、前に聞いておりますので、実際にどのように行っているのか。

<松尾市長>

具体的な場所を把握してないものですから、担当から会長にもう一度ご連絡させていただきます。具体的にどのように進めていくか、ご相談させていただきますので、よろしくお願いします。

《後日回答 総務部 公的不動産活用課》

極楽寺二丁目 949 番 2 の市有地については、平成 18 年度に馬場ヶ谷親和会から、急傾斜工事により平場となった青地部分を災害時の緊急避難路として確保して欲しいという要望をいただいたことから、当該土地を災害時の緊急避難路として使用することを承知し、管理は馬場ヶ谷親和会にお願いすることとして貸付けや払下げは行わないこととしました。その際、馬場ヶ谷親和会から当該土地を使用している方がいるとのお話を伺ったため、これについては是正をいたしました。

令和 2 年に当該土地の現況を確認したところ、駐車場や倉庫が設置され市有地が無断で使用されている状況であったことから、当該土地を使用している方には、災害時は緊急避難路と使用することを説明しながら、貸付け又は撤去をお願いすることとしました。

しかし、当該土地は市街化調整区域及び古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土特別保存地区に指定されているため、建築物及び工作物の新築、土地の形質の変更等の行為について厳しい制限があり、すでに設置されている工作物を一度撤去しないと貸付けができないという判断となりました。今後、当該土地に工作物等を設置している方には撤去をお願いしていきます。

極楽寺二丁目 953 番 2 の市有地については、近隣住民から市有地の管理について問合せがあり、無断使用等についての整理を始めたものです。

当該土地は道路法及び建築基準法に該当する道路ではないため、通行や使用するにあたっては市からの借受け若しくは払下げが必要となります。また、当該土地は市街化調整区域及び古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土特別保存地区に指定されている土地です。現在、当該土地は誰にも貸付けを行っておらず、管理上、立入禁止の看板を設置しており、今後も適正に市有地管理を行ってまいります。当該土地の草刈り等が必要な場合やごみが不法投棄されている場合は市までご連絡ください。また、当該土地から流れ出る土砂については県が所有する山から流れてきているものであるため、市から県に連絡をいたします。

これらの対応は市有財産の管理として行っているものであり、本件と同様な案件を把握したときは同様に対処しています。

令和 3 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 鎌倉地域一南地区 ＞

日 時	令和 3 年 7 月 20 日（火） 午後 2 時～ 4 時
場 所	鎌倉市役所 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 14 団体：14 名 鎌倉市 7 名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 ① 第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について ② 材木座公会堂大規模改修について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ① 自治会・町内会活動の今後の対応について ② 2020 年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください ③ 空き家対策 ④ 市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望 ⑤ 大雨対策 ⑥ 一中坂の崖崩落防止対策について ⑦ 旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	名越自治会	鈴木 孝	会長
2	大町三丁目自治会	吉村 忍	会長
3	大町五丁目自治会	山田 光利	会長
4	辻町自治会	渡辺 寿	会長
5	松葉町内会	高野 博	会長
6	乱橋自治会	小野 健次郎	会長
7	東水会自治会	菅野 哲央	会長
8	上河原自治会	足立 良作	会長
9	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
10	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
11	材木座紅ヶ谷自治会	行谷 節子	会長
12	芝原自治会	渡辺 英昭	会長 (司会)
13	仲島町自治会	鈴木 幸夫	会長
14	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	共生共創部長	比留間 彰	
5	都市整備部次長	加藤 隆志	
6	都市景観部長	吉田 浩	
7	教育文化財部長	佐々木 聡	

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 鎌倉南-1	第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について
03 鎌倉南-2	材木座公会堂大規模改修について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉南- 1
テ ー マ	第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について
概 要	工事の進捗状況について
担 当 部 課	教育文化財部 学校施設課

議題に対する回答等

第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策については、令和2年度に現地測量と予備設計を実施し、令和3年度は、引き続き地質調査及び詳細設計を実施する予定です。

今後とも、神奈川県との調整連携等を図りながら、できる限り早期に取り組んでいきます。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 鎌倉南-2
テ ー マ	材木座公会堂大規模改修について
概 要	工事費用の支援についての進捗状況について
担 当 部 課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当 総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

公会堂の工事費については、「鎌倉市公会堂等建築改良工事費補助金」制度があり、建て替えや修繕の際には、本制度を活用していただいています。

材木座公会堂は、令和2年に国の登録有形文化財として登録され、市としても歴史的な建造物を後世に継承していく必要があり、このような建造物を地域コミュニティの拠点として活用していくことについて支援してまいりたいと考えています。

令和3年6月には、材木座公会堂のような登録有形文化財として登録された公会堂等について、更なる支援ができるよう現行の補助金制度の一部改正を行いました。公会堂の修繕の際には、あらためてご相談いただきますようお願いいたします。（地域のつながり課）

旧材木座保育園の一時的な貸付けについては、材木座公会堂の大規模改修工事のおおまかなスケジュールが決まったため、昨年度材木座自治連合会と協議を行いました。

結果として、改修工事期間中公会堂内の物品を保管することを用途として、休日夜間急患診療所に貸付けを行っている部分以外のスペースの貸付けを行うこととしました。

また、貸付け開始時期については、公会堂の耐震診断実施後その結果を踏まえて調整することとし、終期については、令和4年度末までとすることで協議が整いました。（公的不動産活用課）

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策について

② 材木座公会堂大規模改修について

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

一中坂の崖地の安全対策。これはもう一中の開校以来の長年の課題でして、やっと県、それから地主である光明寺さんの理解があって、令和3年度で詳細設計までできるようになったということで、これは本当に感謝申し上げたいと思っております。ただ、この通学路だけの問題ではなくて、実際には生活道路でありますし、一中自体が避難施設になっています。その避難路が安全でなければ避難できないという根本的な問題がありますので、一日も早く工事に着手して、安全対策に努めていただきたいと思います。

それから、材木座公会堂の大規模改修についてです。工事費の確保について四苦八苦している中で、補助率のアップということの回答をいただきまして、本当に感謝いたしております。補助率をアップしたことによって、その増額分で今まで資金面で断念していたところを、さらに改修ができるかもしれないということで、この辺は早急に、どの辺まで工事が可能かということ調べて、ご報告していきたいと思っております。いずれにしても、この材木座公会堂が国の登録有形文化財に登録されたということで、これはやはり100年後まで続いて、後世に残るように私たちも努力してまいりますので、是非市の文化財課の協力を得ながら、残っていくようにご協力、ご指導をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

<乱橋自治会 小野会長>

関連した話ですが、材木座公会堂の工事が始まる件で、昨年のふれあい地域懇談会のテーマの一つに、その期間、旧材木座保育園を使わせてほしいという話をしたのですが、材木座保育園の跡地は医師会で感染症の対応で使わせてほしいということで、材木座自治連合会と医師会で話し合って、これはやはり医師会の仕事の方が大事な仕事でしょうから、使うのは医師会の方にどうぞという話を進めていました。いざ材木座公会堂の工事が始まってきますと、今まで材木座公会堂を使っていた材木座自治連合会を中心としたこの自治会の活動をする場がなくなってきて、実際に会議を開いたりするのも、20人ぐらい集まったりすると、もう使えるところがなくなって、大変困っています。

それで一つ意見が出ているのは、鎌倉消防署の講堂を使わせていただけないでしょうか。今まで公会堂ではなくて、消防署の講堂を使っているケースもありましたが、消防署側が、コロナの対応で良い返事をされない状態になってきていて、私どもとしても会議を開いたりするのに大変困っています。消防署そのものが、市の施設ですので、一つ口添えいただいて、使えるようにしていただけないでしょうか。

<松尾市長>

前日もそうしたご意見いただく中で、何とかいいお返事をできればと思っておりますが、消防の方にいろいろと話を聞く中では、やはり火災の時には、消防署に全く職員がいなくなるという状況が発生するというお話を聞いて、なかなか全てをそのままお任せするということまで判断ができないという状況だと考えています。

ですので、何らかのご相談させていただきまして、少し使わせていただく中で、仮に火災が急遽発生したときには、その辺の取り決め等をさせていただきながら使わせていただけるような、何とか仕組みにしていきたいと思っておりますので、消防ともより詳細を詰めさせていただきまして、もう一度ご相談させていただいて、是非ご活用

いただけるように進めていきたいと思いをします。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

自治会で総会などをする時は、消防署の講堂をお借りしたり、講座などする時も借りていましたが、コロナ以降、遠慮してほしいということでした。その理由の一つが、本部があるときには常時、人はいましたが、今は署だけですから、3、4人しか確か事務室にいません。ですから、部外者が入って来ると、ちょっと管理上問題があるので遠慮してくれないかということが、今年の3月の回答でした。昨日も鎌倉消防署に電話して、自治会の役員会が8月1日にあるので借りれませんかとお願いしましたが断られ、理由を聞きましたら、私たちもコロナの患者の搬送の業務でやっていたりしているので、皆さんに感染する恐れがあるので、その問題があってお貸しできないとのことなんです。仮にそうであれば、消防署の玄関入って、事務室を通って使うわけでもなくて、そのまま階段で3階に上がるだけで、接触なんて消防職員とないわけです。確かに全く不在になるかって言ったら、まずはならない。あそこの事務室には、常時3、4人はいますよ。あとは全部待機室にいるのは事実なのですが。ですから、管理上の問題があるって話ではないと思いをしますので、消防署の方に強く申入れをしていただきたいと思います。

《後日回答 鎌倉消防署 警備課》

該当自治会には回答させていただきました。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 鎌倉南 3-1	自治会・町内会活動の今後の対応について
03 鎌倉南 3-2	2020年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください
03 鎌倉南 3-3	空き家対策
03 鎌倉南 3-4	市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望
03 鎌倉南 3-5	大雨対策
03 鎌倉南 3-6	一中坂の崖崩落防止対策について
03 鎌倉南 3-7	旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-1
テーマ	自治会・町内会活動の今後の対応について
内容詳細	このテーマは昨年のふれあい地域懇談会において、松葉町内会よりも提出されていましたが、もう少し深い説明を望みたく再度提出させていただきます。どこの自治会も持たれている問題とおもいますが、自治会役員を引き受けて頂ける人材がない現状と、そもそも自治会活動の必要性に疑問を持たれていること等解らなくなってきました。自治会活動の必要性、定年延長が始まっている状態での役員選出に対する考え方などをお教え頂きたいとテーマとさせていただきます。
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等

防災・防犯、福祉など、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、自治会町内会の必要性は高まっていると考えています。

自治会町内会の高齢化に伴う担い手不足については、市としても課題であると捉えています。担い手・後継者不足解消の取り組みの一つとして、若い世代が自治会町内会活動に参加することで、自治会活動の活性化や役員の負担軽減につながると考えています。

コロナ禍においても、オンラインでの会議や多様な世代の交流により、今まで以上に、地域のつながりを深めた事例のほか、新型コロナウイルスワクチン接種の予約にあたり、若手町内会員が独自にインターネットでの入力サポートを行った自治会もありました。

今後も、先進的な取り組みや創意工夫している取り組みなどを、様々な機会やツールを活用して地域に情報提供していきます。また、それぞれの自治会町内会の課題に対する取り組みを調査し、今後の支援のあり方を検討していきたいと考えています。

添付資料

第3部 本年度の地域の課題に関する懇談

① 自治会・町内会活動の今後の対応について

①②合わせて質疑

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-2
テーマ	2020 年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください
内容詳細	<p>本件、わたしの提案でも回答を頂いておりますが、その他改善された、または改善予定がありましたら教えてください。下記は今年の相談内容</p> <p>①自治会に依頼している項目の要元対応 ②市や法人などが主催する会合は平日の為、出席が困難</p> <p>なお、回答書では、「ハンドブックの作成、配布」したので活用して下さい、書かれておりますが、やや一方的な感じを受けました。市がやる事も明記いただけると、モチベーション向上にもつながりますので、ご検討をお願いします。</p>
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当

議題に対する回答等	
<p>①市が自治会町内会に依頼している案件は多岐にわたり、自治会町内会には御負担をおかけしております。依頼している項目は必要な案件ではありますが、今後も自治会町内会の御負担を軽減するように努めて参ります。</p> <p>②現役世代の会長様への配慮につきましては、会議開催日や時間の配慮やオンライン会議の導入などにより、御出席いただけるよう工夫していきます。</p> <p>今後も、先進的な取り組みや創意工夫している取り組みなどを、様々な機会やツールを活用して地域に情報提供していきます。また、それぞれの自治会町内会の課題に対する取り組みを調査し、今後の支援のあり方を検討していきたいと考えています。</p>	
添付資料	

② 2020年にご相談しました自治会が対応する項目の負担削減に関して進捗を教えてください

<大町三丁目自治会 吉村会長>

今の自治会の活動というのが、市役所の下請けのような感覚が非常に強くなってきているので、こんなこと本当にやっていく必要があるのかという、素朴な疑問を持っているものでお伺いしようかと思って、出させていただきました。この自治会活動自体というものは、こういう状態でいくよりしょうがないのでしょうか。

<松尾市長>

ご指摘のポイントといいますか、どの辺りが一方的に押し付けられているとお感じになられるかを、また改めて具体的にお伺いしたいところではございます。基本的にはそれぞれ自治会、町内会によって、独自のやり方もされていたりですとか、地域の事情に合わせた形でやられたりというところは、全体的に見受けられるところがございます。ですので、決して一部の方に多大なご負担ということをお掛けするということではなくて、それぞれの地域に合った形で、より継続してできるということにつきましては、いろいろな自治会、町内会のやり方ですとか、そういうところについては、我々が情報把握している部分もありますので、ご相談というか、意見交換とか、個別にやらせていただければなと思っております。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

材木座紅ヶ谷自治会は、今年度から輪番制を導入し、現役の役員は10名中9名が、現役社員として活躍しながら役員業務をしています。効率的な業務体制を整えながら、自分たちの住む地域に貢献できる方法を、これからは役員が中心となって、知恵を絞って考えていく心構えではあります。民生委員児童委員や青少年指導員の人選方法もその一つです。これから考えていきたいと思っておりますけれども、実際、経験値や人脈をほとんど持たない現役のサラリーマンなので、輪番制の選出にもちょっと難しいところがあります。だから、市の方にお知恵をいただいたり、ご協力いただけないかということで、前会長と私とで引き継がせていただきながらご提案させていただきました。

今後ですが、先ほどスマホとかコンビニと連携して業務の簡素化というか、システムになるというお話もあり、AI化が導入されるということなので、そういった部分に人がいらなくなるということで、その浮いた分の人を、そういう人と人が触れ合うところに必要な民生委員だとか、青少年指導員などに、現状はボランティアですけれども、そこに職員が加わって一緒にできないか。職員の分量を増やして、それで自治会と一緒にやっていくとか、そのボランティア活動と一緒にやっていくとかという、そういう形になればいいなと少し思いました。

そんな夢のある計画を、厚労省の方にも言っていただいて、実現させていただきたいと思っております。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-3
テーマ	空き家対策
内容詳細	辻町町内において、道路に面する空き家の壁一面にツタが生え茂り、通行人の脅威となっている。隣地2階より空き家を見ると、一部屋根が陥没し、室内が雨ざらしになっている。万一倒壊すれば隣地にも影響が及ぶ。道路と家屋との狭い空間に、自転車2台長期間放置された状態になっている。どんどんゴミを放置されかねない。景観上、防犯上、安全上、行政として、何らかの対応ができないものなのか。
担当部課	都市整備部都市整備総務課

議題に対する回答等	
<p>空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、概ね1年間を通じて居住や使用されていない戸建てや全室が使用されていないアパート等、及びその敷地を「空家等」と定義しており、その管理の責任は、所有者または管理者となります。「空家等」の敷地内の樹木や残置物は、個人の財産であることから、市では樹木の伐採や残置物の処分を行うことはできないのが実態です。</p> <p>市の対策として、現在、「空家等」における家屋の破損、樹木の繁茂やごみの散乱については、職員が現地調査を行い、「空家等」であることが確認できれば、所有者や管理者の連絡先を調べ、「空家等」の状況を伝えるとともに、適切に管理するよう文書にて指導を行っています。</p>	
添付資料	

③ 空き家対策

<辻町自治会 渡辺会長>

はっきり言って市から言えば、所有権が全く違うものだから全く触れないというのは十分理解しますが、外壁ぐらい何とかできないのかなと。蔦がすごくて、数年前はアンテナがありました、アンテナも蔦が這って結局倒れてしまって、今は外壁が蔦だらけ。それが一部中に入って、ぐちゃぐちゃ。だから外壁の蔦だけでも剥がしちゃってもらえれば、あの圧迫感というのがなくなります。そのくらいはできないのかと思いますが、どうでしょうか。

<都市整備部 加藤次長>

具体的な場所等は書かれておりませんが、令和元年度からご要望いただいているところかとは思いますが、二度ほど文書等で撤去、片付け等をお願いしております。当時は売却を予定しているということ、今月についても市民の方からこちらについてどうかしてほしいと、地域共生課にお話があったということですが、今年度から都市整備総務課が担当しておりますので、改めて現状を確認しまして、所有者に連絡は取れているということですので、文書や電話等お願いしていきたいと思っております。

《後日回答 都市整備部 都市整備総務課》

市で個人宅の外壁の蔦を剥がせないかのご要望ですが、外壁の蔦であっても、敷地内にあるものについては、個人の財産であることから、市で代わりに剥がすことはできないのが実情です。

今回の相談対象と想定される空き家については、改めて現地調査を行い、所有者に連絡を試みるとともに、管理是正に係る文書の送付を行いました。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-4
テーマ	市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望
内容詳細	様々な部署と連絡を取らせて頂いていますが、Eメール・アドレスを積極的に公開している部署と、そうでない部署があって、方針にバラツキがあります。現役会社員が自治会長を引き受けた場合など、Eメールでのコミュニケーションは必須かと思いますので、各部署に公開を周知お願い致します。
担当部課	共生共創部 広報課

議題に対する回答等	
<p>メールアドレスを持っている部署はすべて、市ホームページにてメールアドレスを公開していますので、御活用ください。</p> <p>市ホームページのトップページ「市役所の案内」にある「組織案内」のページに掲載しております。また、ページ内検索から「組織案内」と入力して検索することもできます。</p> <p>https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/soshikiannai/index.html</p> <p>なお、問い合わせ先が不明な場合は地域共生課くらしと福祉の相談担当宛て（shisei@city.kamakura.kanagawa.jp）に「自治会町内会名・氏名」を記載の上、御用件をメールしていただければ、担当課へお繋ぎいたします。</p>	
添付資料	

④ 市役所各部署の電子メール・アドレスの積極的な公開の要望

<東水会自治会 菅野会長>

私がまとめてあるページを見れなかったのかもしれませんが、まとめてあるのもよいのですが、希望としては、自治会長にお手紙というか、郵送でいただく書類に電話番号は入っていますが、Eメールアドレスが入っていません。Eメールアドレスを入れていただきたいというのが希望です。こういうところを調べれば出てくるのかもしれませんが、やはり電話で問い合わせるより、Eメールのほうがいろいろ時間的なところを考えると便利だったりするわけです。そのような使い方を我々としては慣れていて、もっとこれから若い世代は当然そうなると思います。ビジネスでも今ファックスナンバーももうなくて、大体電話とメールアドレスが入っているわけなんです。なので、そういう基本的なところができていけば、私としてはもうこれに関してはよいのなど。さらに検索できる場所があればもっともっとうまいに思っています。

ほかの議題との関連で相談というか提案ですけれども、自治会のなり手がいないというか、活性化しないだとか、いろいろなことというのは、私も現役世代でやっていて思うところもありますし、変えようとしているところもありますが、やはり動いているという感じがしないと、自治会に頼むと動かしてくれる、解決してくれるというのが実感されないと、自治会はなんのためにあるのかという話になると思っています。逆に言うと、自治会長さんに頼んだら、あの問題が直ったとか、改善されたとかというのが具体的に市民に対して見えれば、存在価値があるね、頼もうということになってくると思います。それが今、できていないかなという部分がすごくあるような気がしています。どういうことかということ、私は材自連の大体の方々とは顔見知りですけども、大町の方々ちょっとしたことで顔見知りになられた方もいますけど、ほとんど知らない方ばかり。他の自治会長の人も全然知らないです。やはり、自治会の横の繋がりというのは、そういう意味で非常に重要だと思っていて、どこの自治会はどのようにやってるのかとか、皆で悩みを共有するからこそ、その悩みを打破しようとする意思が出てきて、いろんな案が出てきて、それで進んでいくと思います。そのようなことを自治会だけでやるのではなくて、やはり市の方で何かきっかけをつくっていただきたい。あるいはその役だとか、そういう場を提供してくれることによって、いろいろ自治会長は思っていること言うと思います。その課題を共有したうえで、それを解決するというふうにして進めていけば、冒頭申し上げた、動いているという感覚というのが、実際に会員の人たちに見えるようになってくる。そうすると、ああ、自治会やっぱり役に立つなとか、おもしろいなとか、私もやってみたいなとか、そこまでいかどうかはわかりませんが、人によってはそういう人も出てくるかもしれないし、私も現役世代でやらせていただいて、意外にできるなと自分では思っています。ただ、できてないと言われるかもしれないところもあるので、余り大きな口はきけません。ただ、やってみれば、会社員の仕事をやりながら自治会長もできると私は思っているの、若い人ができないということはないと思うし、若い人は逆にバイタリティとか、処理能力とかが高いはずなので、逆に言えば兼任で、自分の仕事と自治会長の仕事はやろうと思えば、私はできる人が結構多いのではないかと思いますので、そういう人を誘い出すためにも、やはり自治会同士交流している、自治会同士でもっているいろいろな頑張っている、市がバックアップしてくれている、実際の問題を解決して、市と一緒に自治会が動いているということが外から見えないと、何なんだった話になると思うので、そこが何なんだとならないようにしてもらえれば、問題解決するし、自治会の活動がおもしろいなって思う人が少しでも出てくるのではないかと、私はそれを目指しているいろいろやっていますので、皆さんにそのように風に動くようにしていただけたらと思うし、市の方からバックアップがあるとすごく嬉しいなと思いました。

<松尾市長>

以前、自治会の横の連携のための会議を設定させていただいたこともありました。コロナ禍でできてないようなところもありますけれども、ご提案いただいたような形で是非やっていきたいと思ひますし、是非皆さんにこの自治会、町内会のありがたさと言ひますか、皆さん本当に様々やっひていただひているという現実ござひますので、それが皆さんにしっかりと伝わるよう、市としてバックアップしていきたくひと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-5
テーマ	大雨対策
内容詳細	滑川の停滞土砂の撤去
担当部課	都市整備部下水道河川課

議題に対する回答等	
<p>滑川の当該箇所は神奈川県管理区間です。藤沢土木事務所河川砂防第2課に状況を確認したところ、今年度、河床整理（堆積土砂を洗堀箇所に敷きならす作業）の実施を予定していることを確認しています。堆積状況を確認した上で、必要箇所を実施するとのことなので、当該箇所の実施について検討をお願いしています。</p>	
添付資料	

⑤ 大雨対策

<上河原自治会 足立会長>

滑川は、県土木の担当だということを十分承知をしていますが、何回話をしてもなかなか県土木が動いてくれない。一昨年台風の時には、あともう数センチのところまできて、滑川が溢れそうになりました。幸いにもそこで引き潮になって溢れませんでした。溢れたら上河原という名前のおり、海拔が3.3メートルぐらいしかありませんので、過去には床上浸水になったケースもあります。やっと水位計がついて、夜中でもパソコンでどのぐらいになっているか分かるようになりましたが、5年ぐらい前に、何回話をしてもどうにもならないので、ある県会議員の方をお願いして、一回撤去してもらいました。そのとき、当初は、その土砂を取りますとのことでしたが、結局その取った土砂を置いておくところがないので、川べりに平らにしますということで終わりました。それで、去年、一昨年台風の時にも、やはりまた同じように堆積土砂がありまして、上から大きな木が流れてきて、海岸橋のところの橋げたに引っかかって、渡辺会長のご尽力で撤去をしてもらいました。そのときも、堆積土砂のところにも木がいっぱい引っかかってしまい、それが動かないような状況になって、水の流れないというようなことが続いております。溢れたらもう、上河原のところは、鎌倉市の担当になるわけなので、どうしても川が曲がっていますので、何年か経つとまた堆積をすることは止むを得ませんが、定期的に鎌倉市の方から、清掃をするとか、土砂を取り除いていただけるということを、強くお願いしていただきたいと思っております。是非よろしく願いいたします。

<都市整備部 加藤次長>

今年度は延命寺橋から海岸橋までの間を、河床敷ならし検討区間としていることを聞いておりますので、市の方から上河原橋下流の滑川の部分については、特に確認をお願いし、土砂が堆積している分については、今年度お願いしたいと話しておりますので、また改めてご要望いただきましたので、県に伝えたいと思います。

《後日回答 都市整備部 下水道河川課》

令和3年7月29日に改めて藤沢土木事務所へ、貴町内会から浚渫を実施してもらいたい意向があることを伝えております。

藤沢土木事務所からは、既に貴町内会からの要望を直接聞いているが、現状では限られた予算の中で実施していることから、浚渫の実施ではなく、敷きならしの実施を想定しているとの回答がありました。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-6
テーマ	一中坂の崖崩落防止対策について
内容詳細	<p>一中は材木座地域の地震・津波避難場所の一つに指定されている。中学への通学路は避難通路となっているが、急勾配の崖斜面直下であるため、崖崩落時には生徒、住民に甚大な被害が発生すること、避難通路として使用不可能となることが危惧される。現在、崖には崩落防止ネットが設置されているが、地震時には崩落を防止するには十分とは言えず、本格的な崩落防止工事が必要である。昨年の懇談会における市の回答は、「2年度に、測量業務・予備設計を行うこととしている。早期の工事着工に向けて取り組んでいる」とのことであった。その結果と今後の工事予定について市の方針を伺いたい。</p>
担当部課	教育文化財部 学校施設課、都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>第一中学校通学路沿いの斜面の安全対策については、令和2年度に現地測量と予備設計を実施しました。</p> <p>予備設計では、斜面の現況を踏まえ、国土交通省の指針や神奈川県の手引等に基づき選定した三つの安全対策工法案について、技術的、社会的、経済的な側面からの評価、検討を行い、最適案を選定した上で、平面図や概算工事費等を作成しました。</p> <p>最適案は、国道134号飯島隧道と同様の、吹付法砕工にロックボルト工を併用した工法としました。</p> <p>令和3年度は、地質調査と詳細設計を実施する予定であり、現在事務手続を進めています。</p> <p>なお、この場所は保安林に指定されていることから、詳細設計の完了後、その指定解除の手続を経る必要があるため、現時点では、令和5年度中の工事着工を見込んでいます。</p> <p>引き続き、早期の工事着工に向け取り組んでまいります。</p>	
添付資料	

⑥ 一中坂の崖崩落防止対策について

＜神明町自治会 三輪会長＞

私が会長になってから6、7年ぐらいになるかと思えます。市の防災部の部長さんにも、あるいは市議会にも陳情書を出してお願いしてきているところです。去年のこの懇談会で、今年度中には回答しますとの返事をいただいていたわけですが。今回その回答として、今までより一歩進んだところは、ロックボルト工を併用した工法とすると、やっと具体的な話が出てきました。山の所有者が光明寺だとか、保安林の指定など、いろいろ規制上の問題があってなかなか進まないという話は受けていたわけですが。今回そういう話をされて、一歩進んできて感謝しています。それで問題は、令和3年度に地質調査と詳細設計、これは現在手続を進めていると。これはお約束どおりだと思います。今後のこととして、やはりここに書いてある詳細設計の完了後、指定解除を取る必要があるとか書いてありまして、5年度中の工事着工を目指すとなっています。ただし、ご承知のとおり、一中坂は今までに何度か小さな崖崩落があります。これは今、防護柵で何とか岩を止めているわけですが、これは素人が見ると、樹木がたくさんあるわけですが、大きな木が。これが一回倒れたら、根っこが崩れて倒れたら岩どころではないと思います。もう周辺の岩も崩れるし、大きな樹木もそのまま落ちてくるわけで、防護ネットなんて通用しないと思っています。ですから、ここは、地震の避難通路に指定されているところでも一中に行くにはここを通らなければいけない。もう一つは、生徒さんが通学しているわけですが、これは一中の校長先生にもいろいろ話をして相談をしていますけれども、非常に危ないという話になっているわけで、5年ということではなくて、一刻も早くやってほしいです。ご承知のとおり、集中豪雨などで、地方で崖がかなり崩れている。あのようなことが起こるのではないかと考えています。あそこがもし崩れると、樹木と一緒に落ちてくると道路だけではなくて、道路の脇の民家、その下の民家が全部被害を受けてしまうと思います。しかも、相当高いところから落ちてくるわけですから、軽微な被害ではないと思います。人命にも当然関わってくる。いろいろ手続上の問題あるかもしれませんが、5年度中の工事着工を見込んであるということではなくて、これは最も遅い場合が5年であるということであって、一刻も早くやっていただきたいと思えます。

＜教育文化財部 佐々木部長＞

第一中学校の生徒が通学している道路沿いの崖ですので、当然のことながら一刻も早く対応したいと私どもも考えておりますし、確かに避難施設にもなっておりますので、避難路の確保という点からも、当然やっていかなければならないと思っております。様々な手続がありますので、なるべくそこを簡便にしたりとか、詳細設計が終わってから保安林を解除する手続もありますので、詰められるところは詰めて、早期にできるように対応してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をいただければと思っております。

雨が降って危ないような状況については、私どもも見ておりますし、市役所全体で崖地を所管しているところ、道路を所管しているところもパトロールしながら、安全確保にも努めておりますので、引き続き対応させていただきたいと思えます。

＜都市景観部 吉田部長＞

保安林の解除につきましては我々が担当しています。解除につきましては、横須賀三浦地域県政総合センターが窓口ですが、詳細設計をもって申請の受付をと言われてはいますが、昨年度、概略設計が終わっていますので、それをもちまして今年度早い時期に事前の相談といいますが、情報提供ということも含めまして、相談にいきたいと思えます。このスケジュールが遅れないように配慮してまいりたいと思えます。

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 鎌倉南 3-7
テーマ	旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること
内容詳細	<p>公共施設再編計画が策定されて以来、旧材木座保育園跡地については売却ではなく公的津波避難施設建設予定地として活用するよう市に要望をして来ましたが、材木座公会堂の大規模修繕事業が国・県・市の補助を受けながら実施することが確定したため、同事業の開始により公会堂の使用が出来なくなる期間（令和3年9月から令和4年度末まで）公会堂の代替施設として使用することが認められました。しかし、昨年秋鎌倉医師会から、新型コロナの疑いのある発熱外来の診療のために旧園舎の共同使用の申し入れがありました。材自連で検討した結果、市民の命を守る事業を優先すべきだとして医師会に全面的利用を容認する考えを伝え、現在に至っています。新型コロナの感染状況が収束し、医師会での旧園舎の使用が必要なくなった時は、本来の要望である「公的津波避難施設建設用地」として実現できるようにお願いをいたします。</p>
担当部課	公的不動産活用課

議題に対する回答等	
<p>旧材木座保育園は、「鎌倉市公共施設再編計画」や「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」において、施設の集約化や廃止等によって生じた有休・余剰資産を利活用することにより、財源を確保し、公共施設の更新にかかるコストを削減するとともに、次の世代に過大な負担を残さないことを目指していることから、売却、定期借地等の検討を進める方針としております。</p> <p>ただし、その利活用の検討については、民間事業者等に提案を求め、市場性を確認するとともに、市民の意見等も聞きながら慎重に行うことが必要であるともとらえており、今後津波避難にも考慮した用地の利活用について検討してまいります。</p>	
添付資料	

⑦ 旧材木座保育園跡地を公的津波避難施設の建設用地として活用すること

<乱橋自治会 小野会長>

4年前に材木座保育園が移転するというお話の中で、あそこを売却するのではなくて、津波の避難に役立つ施設を造ってほしいという話をしました。それでいろいろあって、市もすぐ売却はしないということで、皆の意見を聞きますという中で、一つだけメリットがあったのは、医師会で使う。あのとき、最初のときから売却してもいいですよという話になっていたら、こういうことにならなかったわけですけども、さらに皆から声を出すと同時に市の方も応じて、やはり皆の声を聞いたうえでやり方を決めましょうというので、その結果、医師会も感染症の施設として使えるようになったわけです。私どもの方は、必ずしも津波だけに使おうと考えているわけではなくて、市の財産ですから、いろんな災害が起きているので、そのようなものにも使える施設にしてほしいということです。ですから、保育園跡地は、一番危険な地域の人たちを何とか助けられる位置にあるわけで、そういう災害のときに何かに使える施設にしようというものです。だから、必ずしも材木座自治連合会は、津波の避難タワーを造れと言っているわけではなくて、津波も含めた災害に対応できるような土地の使い方をやってほしいということです。

例えば、津波以外に滑川の洪水の問題、それから5月頃に発表がありましたが、相模湾の高潮のハザードマップが一度出たのを見ましたが、やはり同じように、滑川の上河原橋の辺りからざっと浸水するようになっているわけなので、そういう意味では、その水に対する災害に対応できる絶好の位置にあると思っているので、是非ともそういうのに使えるような施設を造るという方向で考えていただきたいと思います。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

公共施設の再編計画がありますが、この計画の中で、材木座で言えば、旧材木座保育園跡地とそれから弁ヶ谷市営住宅跡地とか、これが売却方針になっています。それで弁ヶ谷市営住宅跡地についても、これ津波などの避難場所として借用しています。そこについても、仮に買いたいという人が来た場合には、ここは材木座自治連合会で津波の避難場所に指定されているということは必ず言ってくださいと、当時の管財課、今の公的不動産活用課にお願いしてあります。この材木座保育園のところについても同じなんです。あそこは幅員が狭いので、なかなか大きいものはそう簡単には建たない気はしますけれども、あそこを売却することになりますと、どんなことが考えられるのかと思うと、早々買い手はつかないと思います。それならば、公的に使っていったほうがいい。だから公共施設再編計画の中で、全部を対象にして見直すのは結構ですが、例外的にその地域によっては、地元で何か活用する予定があるというところは外していかなくてはいけないだろうと思います。一律に売却ということではなくて。もう少し、その土地利用を考えて、これは本当に市場性を持っているのかどうか、よく考えれば分かるはずですが。今の市場性から考えれば、あの土地の有効利用というのは、私は限られていると思って、公共施設再編計画の見直しというのもお願いしたいと思います。

<松尾市長>

公共施設再編計画は、市全体の大きな計画になっているものですから、計画どおりなかなか進みにくいところがありまして、内容の見直しをしているところです。地域の皆さんのお声をこうしていただく中で、これまでの間も、いろいろと担当職員が意見交換させていただいてきた経過もあると思いますが、まず具体的

にどういことができるかというところについては、いろいろとご相談させていただいて、あまり何ができると言い切れませんが、ご相談させていただきながらこの計画についても進めていきたいと思えます。

その他

<神明町自治会 三輪会長>

先ほど、自治会が市役所の下請けみたいな感じが出てきていると。私もそう思うときが時々あります。何でこんなこと、自治会がやらなきゃいけませんか。市役所でやればいいじゃないかと。市役所からいろいろチラシというより広報物が来ますが、これがまちまちに来るわけです。一括して来れば一番いいわけですが、受け取るほうも大変なんです。いちいち回覧で回していたらたまらないです。終わったと思ったらまたすぐ来る。

それで提案ですが、市で広報かまくらを発行していますが、あれに折り込めないですか。鎌倉市全体を対象としたチラシは、広報紙と一緒にしていただければ、いろいろ回覧もいらないわけです。そういうことが考えられないですか。広報かまくらは、月2回発行でしたか。

<松尾市長>

広報かまくらは、今年から月に1回に変更させていただきました。

自治会の方に回覧をお願いする配布物は、結構ありますか。とにかく集約をして、一回にまとめてお願いするように、市役所でもルール化しているところではあります。

<神明町自治会 三輪会長>

各自治会長さんがどう感じているかわかりませんが、私はバラバラ来るので、控えています。何月に何が来るとか。何々課から何が来るとか控えていて、この月にはまだ来るのかな。ですから2、3枚溜めてから回覧するわけです。ですから、一月に1回ぐらいになるかもしれないです。緊急ではない場合は、それでも構わないわけです。広報かまくらが月1回でもいいですから、そうしていただければありがたいです。

<松尾市長>

どのような形で負担かけないようにできるか改めて庁内でも検討します。

<松葉町内会 高野会長>

先ほど、紅ヶ谷の自治会さんから順番制でやっていますとお話がありました。あと、民生委員とか青少年指導員ですか、これもお願いしますと来ます。確かにそういう人たちって慣れてないとだめだし、いろいろな条件もあって、年齢制限なんかもあったりして、かなり難しいです。だから、先ほどご提案があったように、そういうところをまずメインとして、やはり特に自治会に人を出していただけたら、いわゆる人の派遣ができるのだったら逆に回していただく。それで、自治会の中に入り込んで、よく人を知っていただいて、活動していただく。そういう方法は、今後考えるべきだろうなと思います。

今、僕らの自治会でもほとんどの人が働いています。高齢であっても、今、そういう状況なので、人を出

す難しさというのがあります。確かに市からばかりではないです。関連する団体とかいろいろ来ます。そういうのがいっぱい来るわけです。時差があって、何回も回すことがありますよね。そうすると回覧板の板がなくなってしまうたりすることもあります。そういう苦慮も結構しているわけです。それがもし働いているところの自治会がやるとすると、結構難しいです。緊急なものはすぐ出さなければいけない。だから、そういう大変さをご理解いただいて、皆さんにどのようにしたらうまくいくか、市として何ができるか、僕らとして何をすべきなのか、それをもう少し整理して、論議をしていかないとだめかなと思うので、是非ともそのような機会を持っていただくとありがたいと思います。

<松尾市長>

市役所のいわゆるルーティンのような仕事というのは、どんどん機械に置き換わっているという中においては、市の職員が全部いらなくなるかというところではなくて、やはり直接市民の皆さんと触れ合うような形の仕事、なかなかできなかったところをカバーしていくことができると思います。そのようなところに職員を振り向けて、より皆さんの身近なところで、しっかりと寄り添った形で仕事ができるというのを目指していきたいと思っています。具体的にまだ、いつ、どのようにというところまではいきませんが、そういう方向で、できる限りバックアップしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

一中坂の崖の崩落の件ですが、別のルートで一中へ行ったりすること、例えば光明寺の裏、崖崩れがある方ではなくて、光明寺の裏の方を通して…

<神明町自治会 三輪会長>

おっしゃるとおりで、一中へ行く通路は崖が崩れた場合、もう通れないわけです。避難もできない。だから、地元の自治会が道を作りました。今、言われたように光明寺の裏の横の山道を通っていく道を、市の応援もいただきまして、自分たちで造りました。毎年一回は、清掃しています。落ち葉とか枯れ枝とかが出るので、一年に一回は仲島町自治会さんと一緒に掃除しています。ですから、道は一中坂以外に、一中へ行く逃げる道は出来ています。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

そこは今、一中生は誰も使ってないのですか。

<神明町自治会 三輪会長>

一中生は使ってないです。通学路ではないから。

<材木座紅ヶ谷自治会 行谷会長>

避難通路としか思っていないのかもしれない。折角、このように努力されているのに、知らなくてすみません。危険なところを通させるのであれば、市でこちらを通りなさいというようなことをしていただけるとよいかと思いますがいかがでしょうか。

<教育文化財部 佐々木部長>

学校には崖に沿った道路で通っているのが現状で、避難路として万が一のときにはそちらを通れるような形で、地元の方にご協力をいただいている状況でございます。

崖は何回か崩落が起きている状況で、緊急対応は土地の所有者である光明寺さんが行っており、ネットを直してもらったり、崩落している土砂を取ったり、危ない木があれば切っていただいたりしていただいております。恒常的な工事は、令和5年度の着工に向けて、私どもの方で進めております。子供たちの安全確保のため、学校でも安全指導をしていますので、引き続きご協力をよろしくお願いします。

<芝原自治会 渡辺会長>

海水浴場の関係ですが、市長が断腸の思いで中止したとのことですが、私は懸命な判断だったと思っています。既に、3月ぐらいには感染症の専門家が、このままいけばオリンピックの頃に感染者が急増しますと言われていた中で、開設するという方が私は異常なんだろうなど。逆に言うと、藤沢市とか逗子市なんかは開設していますけど、今頃焦っているのではないかとじゃないのという気がします。

そこで、これは意見ですが、鎌倉市の海水浴場対策協議会があります。私も委員ですが、協議会開設した後の安全対策について検討するとのことですが、昨年、今年のように、開設するか否かについては所掌外だから、全く市長の判断の中で行われていると思います。市、それから組合、市民、三位一体でもって組織が必要だろうと思います。この一つの方法として、海水浴場対策協議会の所掌事務に開設についてを一つ加えればよいのではないのでしょうか。その中で検討していく。そうすれば、県とか、警察とか、いろいろな関係機関も入って、市民の代表も入って、協議ができると思います。今年なんかは、市長なんか気の毒だなと思います。結局、組合から責められるだけです。何でやらないんだということで。だから、オーソライズした組織の中でもって、開設の是非を決めていくということが必要なのではないのでしょうか。海水浴場対策協議会と別組織を作るのか、あるいは海水浴場対策協議会の中の一つの所掌事項として加えるのかということを考えて、誰もが見て妥当だという結論を得るような形にした方が、私はいいと思います。

<松尾市長>

足並み、歩調を揃えていくということも当初、大事にしなきゃいけないなと思ひまして、逗子市、葉山町、それから藤沢市の動向も見ながらではありましたが、やはりそれぞれの自治体でそれぞれの事情があるというのは、今回改めてよく理解をしたところです。

鎌倉の場合は、どうしても地域住民の皆さんの海水浴場開設期間における不満ですとか、こうした我慢をしているところに対しての十分な課題解決ができていなくて、それによつての信頼関係も十分築けてないという状況の中では、難しさを改めて感じたところです。

今、ご提案いただいたような形で海水浴場対策協議会の場がいいのか、もし海水浴場対策協議会でやるとすると、もう少し住民代表の方も入っていただいた方がいいのか検討させていただきたいと思ひます。

<仲島町自治会 鈴木会長>

市役所の方々と我々自治会の者が、こちらからお願いして何かを聞き届けていただくというよりも、目的

は住民のため、住民の安全のためということですから、ここはもう目的というか、方向は一緒なわけですよ。ただ、その守備範囲ですとか、情報の違いとか、いろいろなことで違いがあるだけなので、是非、優先順位の置き方を考えていただきたい。今日の会議は地域のつながり課さんで、市民防災部の管轄になっているということで、非常に分かりやすい。自治会としても非常に優先順位が高い位置付けだと思います。いろいろやりたいことはあるとは思いますが、防災というのを優先順位の1番に置いていただきたい。市の中できちんと方向づければ、公共施設の売却とかが、まだ売却扱いになっているとか、何年も同じ課題が残らないのではないかと感じました。防災というところが、鎌倉、特に材木座地区はまだ結構残っていると思います。津波対策にしる、旧材木座保育園、市営住宅の跡地などの位置付けもしっかりしていただくとか、防災を最優先というところをはっきりしていただきたい。その中で公会堂については、大変ご支援いただきましたが、あれも防災の一部でございまして、大変感謝しておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<辻町自治会 渡辺会長>

熱海で土石流を起こした事業者が、確か鎌倉でも造成をやっているはずなのですが、検証はされたのでしょうか。確認はされたのでしょうか。

<都市景観部 吉田部長>

玉縄の方で宅地造成の工事を行ってしまして、鎌倉市の場合は、宅地を造成する目的ということで工事を行っていましたが、今工事が止まっている状況です。工事の途中で止まっていますから、大雨が降ると、低い方の宅地に雨水が流れ込むこともありますので、定期的に確認している状況です。